

平成 11 年度国際協力事業団国際協力総合研修所客員研究員

わが国の南部アフリカ地域諸国に対する
政府開発援助

平成 12 年 3 月

東洋大学国際地域学部教授

坂 本 喜 久 雄

要 約

本報告は、国際協力事業団・国際協力総合研修所より、平成 11 年 12 月 20 日より平成 12 年 3 月 12 日までの期間、委嘱された「客員研究員 (I)」としての調査研究報告である。

調査研究の目的は、南部アフリカ地域自由貿易圏の設置に合意しながら同地域の経済統合を目指す「南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC)」による域内開発アプローチと同加盟各国の取り組み状況を把握し、同加盟各国に設置されている「部門別開発調整機関 (Sector Coordinating Unit: SCU)」が策定・実施する SADC 域内開発プロジェクト・プログラムの動向を分析し、南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対するわが国の政府開発援助 (ODA) の取り組みについての検討に資するものである。

本報告書の 1. では、南部アフリカ地域をカバーする多くの経済協力機構のうち、「南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC)」、「東・南部アフリカ共同市場 (Common Market of Eastern and Southern Africa: COMESA)」、そして、「南部アフリカ関税同盟 (Southern African Customs Union: SACU)」の 3 機関を取り上げ、アフリカ諸国が高いプライオリティを置いている「規模の利益」を考慮に入れた「地域協力・地域統合」という課題について考察している。

本件調査研究に当たっては、SADC が策定・実施する諸般の開発プロジェクト・プログラムの動向を分析しているが、SADC としては、地域内協力による包括的な自助そして加盟国間の連携強化の促進と純正かつ平等な地域統合の獲得、共通の政治的価値、制度、組織の導出、包括的自助を基本とした自立的な発展と加盟国間の相互依存の促進、そして、生産的雇用と資源の活用の最大化と促進などの課題を追求する事としている。

南部アフリカ地域の経済統合を目指す SADC 加盟諸国としては、1996 年には「貿易議定書」に調印し、同地域を「自由貿易圏」とするとの合意に達している。貿易自由化政策の完全実施、南部アフリカ地域自由貿易圏 (Southern African Free Trade Area: FTA) の設置は、過渡的には投資の増大を導くものとも判断されるが、加盟各国の歩調も決して完全にそろっているわけではなく、地域貿易自由化の途上にある数々の開発課題には、EU、米国、日本などの先進諸国、世界銀行、アフリカ開発銀行などの国際機関よりの支援をも取り付けながら、挑戦していく事となる。わが国としても、SADC 機構の域内経済統合に向けての諸般の施策の実施状況を注意深く見守って行くべきものと思慮される。

本報告書の 2. では、SADC 加盟国それぞれに SCU を設置し、SADC 加盟の複数の国が裨益する開発プロジェクト・プログラムを策定・実施するというアプローチについて考察している。3. で道路交通、4. で人的資源開発、そして、5. で食糧安全保障プログラムに係わる開発プロジェクトの実施について検討している。

6. では、南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対するわが国の ODA 事業の実施にあっては、地域的な規模をもって対応するアプローチが協力効果を更に増大するとしながら、SADC 諸国に対する国際協力事業団 (JICA) の行う ODA 事業の積極的な展開について考察している。

JICA の「二国間ベース」による ODA 事業については、各国に設定されている「国別開発援助戦略」に基づいて実施されるが、一方において、複数の SADC 加盟国が裨益する(「多国間ベース」とも受け取れる) わが国 ODA 事業の実施に係わる開発戦略や、開発協力への

モダリティの構築が JICA には求められている。

1998 年、東京において開催の「第 2 回東京アフリカ開発会議 (TICAD-II)」が確認している「アフリカ開発への優先分野」は、社会開発 (教育、保健・医療、女性の参画など)、経済開発 (農業、工業、民間セクター支援など)、そして、開発の基盤 (良い統治と紛争予防と紛争後の開発) としており、これら 3 つの優先分野に係わる共通の課題として人作り・国としての制度作り、女性の社会・経済参画 (ジェンダー) と、環境保全にそれぞれ配慮する事としている。

本報告書では、わが国の南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対する政府開発援助事業の推進にあっては、我が方の民間部門、更には、NGO の積極的な参画をも得ながら、運輸・通信部門インフラの開発・整備 輸送回廊の開発・整備、電気通信網の開発・整備、人的資源開発 あらゆる部門にあつてのマンパワー不足に対応する教育・訓練、食糧増産 干ばつに悩む小規模農業部門に対する支援、国境なき感染症・疫病対策 AIDS 対策・ポリオ撲滅、環境保全、更には、SADC が目指す南部アフリカ地域の経済統合への努力に対しては、自発的な市場経済の導入、投資環境の整備、民間投資の振興、民間主導による経済発展・地域経済統合などに対する支援が、重要としている。

7. の先進諸国・国際機関による対 SADC 開発プロジェクトの支援状況について分析に続いて、8. では、JICA の実施する SADC 諸国に対するわが国 ODA 事業の取り組みに係わる課題と展望について考察している。

なお、最終章 (9.) は、1. ~ 8. の補足とも言えるが、本客員研究員が、1996 年 4 月より 1997 年 3 月まで、JICA 派遣の個別長期専門家 (地域開発計画アドバイザー) としてボツワナ国ハボロネ市所在の SADC 事務局に配属された経験に基づいて、あくまでも「叩き台」として、SADC 特設集団研修コースの開設、SADC 特設第三国研修の実施、SADC 機関への専門家の派遣、SADC 食糧援助プログラムなど、SADC 加盟諸国に対して JICA が実施するわが国 ODA 事業の、積極的な展開に係わる「実務的アプローチ」を提案している。

目次

要約	i
1. 地域経済統合を目指す南部アフリカ開発共同体 課題と展望	1
1-1 南部アフリカ地域の経済協力機構	1
1-2 南部アフリカ開発共同体 (SADC) について	1
1-2-1 南部アフリカ開発調整会議 (SADCC) としての発足	1
1-2-2 南部アフリカ開発共同体 (SADC) としての再発足	2
1-3 南部アフリカ地域の経済統合に向けて	3
1-3-1 SADC 議定書の策定・調印	3
1-4 南部アフリカ地域自由貿易圏の設置	3
1-4-1 南部アフリカ地域自由貿易圏構想：SADC 貿易議定書の調印	3
1-4-2 南部アフリカ諸国の域内相互貿易	5
1-4-3 南部アフリカ諸国の域外地域との貿易	5
1-4-4 南部アフリカ諸国の貿易産業の拡大に向けて	6
1-5 南部アフリカ地域の産業・貿易振興政策	6
1-5-1 南部アフリカ地域における貯蓄・投資動向	7
1-5-2 外国投資受け入れ体制の整備	7
1-5-3 南部アフリカ地域自由貿易圏の設置	8
1-6 南部アフリカ地域の経済統合、産業・貿易振興に向けて (私見)	8
2. 南部アフリカ開発共同体 (SADC) の域内開発アプローチ	10
2-1 SADC の機構	10
2-1-1 SADC 首脳会議	10
2-1-2 SADC 閣僚会議	10
2-1-3 SADC 事務局	10
2-1-4 SADC 部門別開発調整委員会・機関	11
2-2 SADC の部門別開発事業の策定・実施	12
2-2-1 運輸・通信部門の域内開発事業計画	12
2-2-2 人的資源開発に係わる SADC 開発事業計画	14
2-2-3 SADC の食糧安全保障プログラム	14
2-2-4 水資源開発部門の SADC 開発事業計画	15
2-2-5 エネルギー部門の SADC 開発事業計画	16
2-2-6 内水面漁業部門の SADC 開発事業計画	17
2-2-7 観光部門の SADC 開発事業計画	18
3. 南部アフリカ地域の道路交通部門の開発事業計画	20
3-1 SADC の運輸・通信部門の開発計画	20
3-1-1 SADC プログラム・オブ・アクション	20
3-1-2 SADC 地域幹線道路網開発計画 (RTRN)	20
3-2 南部アフリカ地域回廊システム開発計画	21
3-2-1 ダレスサラーム港に通ずる北部回廊システム	21
3-2-2 ナカラ港への東部第一回廊システム	22
3-2-3 ベイラ港への東部第二回廊システム (1)	22
3-2-4 マプト港への東部第二回廊システム (2)	22
3-2-5 ロビト港などへの西部第二回廊システム	23
3-2-6 南アフリカとナミビアの運輸システムとのリンク付け	23
3-2-7 その他の SADC 道路網開発プロジェクト	24
3-3 開発課題	24
3-3-1 道路保守・管理	24

3-3-2	ボーダー・ポイントにおける遅滞	25
3-4	わが国の SADC 道路交通網開発事業案件に対する支援	25
3-4-1	チルンド橋建設計画	25
3-4-2	トランス・カラハリ・ハイウェイ開発計画	26
4.	SADC の人的資源開発に係わる開発事業計画	27
4-1	SADC の人的資源開発事業計画	27
4-2	SADC 人的資源開発に対するわが国の支援	28
4-2-1	SADC 特設集団研修コースの新設	28
4-2-2	第三国研修事業の実施	29
4-2-3	SADC 付属機関に対する専門家の派遣	31
4-2-4	第三国専門家の派遣	32
5.	南部アフリカ地域 (SADC) 諸国の食糧安全保障計画	33
5-1	サブ・サハラ・アフリカの農業開発	33
5-1-1	サブ・サハラ・アフリカの農業	33
5-1-2	農業開発への阻害要因	33
5-2	南部アフリカ地域の農業開発戦略	34
5-2-1	食糧生産	34
5-2-2	開発戦略	35
5-3	SADC の農業部門開発戦略	35
5-3-1	SADC 食糧安全保障プログラム	35
5-3-2	新規 SADC 食糧安全保障プログラム	36
5-3-3	食糧安全保障に係わる SADC 事業計画	36
5-3-4	農業研究・訓練に係わる SADC 事業計画	37
5-3-5	穀物生産部門の SADC 開発事業計画	38
5-4	わが国の SADC 食糧援助構想 (提案)	38
6.	南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対するわが国政府開発援助について	40
6-1	地域的規模をもつてのわが国政府開発援助事業の取り組み	40
6-1-1	わが国の SADC プロジェクト支援	40
6-1-2	わが国の SADC 事務局に対する直接支援	41
6-2	南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対するわが国 ODA の開発援助戦略	41
6-2-1	アフリカ開発会議	41
6-2-2	JICA アフリカ援助研究会	46
6-3	南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対する	50
7.	先進諸国・国際機関による対 SADC 開発プロジェクト支援	51
7-1	先進諸国・国際機関による対 SADC 援助動向	51
7-2	EC の SADC 支援	51
7-3	米国の SADC 支援	53
7-4	ノルディック諸国の SADC 支援	54
7-5	ドイツの SADC 支援	55
8.	南部アフリカ地域諸国に対するわが国政府開発援助について 課題と展望	56
8-1	南部アフリカ地域 (SADC) 諸国に対するわが国の開発援助戦略	56
8-1-1	SADC の開発アプローチ	56
8-1-2	SADC 分野別開発アプローチへの支援	56
8-2	わが国 ODA による SADC 開発プロジェクト支援	57
8-2-1	わが国 ODA スキームによる対応	57

8-2-2 SADC 開発プロジェクト支援への新たなモダリティの構築	58
8-2-3 SADC 開発プロジェクトへの二国間ベースによる対応	58
9. わが国 ODA スキームによる SADC 開発プロジェクト支援（提案）.....	60
9-1 SADC 開発プロジェクトへの取り組み.....	60
9-1-1 国間ベースによる対応	60
9-1-2 手順・手続き	60
9-2 SADC 分野別開発プロジェクトの支援.....	62
9-2-1 道路交通インフラストラクチャー整備への支援	62
9-2-2 SADC 人的資源開発への支援	64
9-2-3 日本・SADC 食糧安全保障プログラム構想	67
9-2-4 その他の SADC 開発部門に対する支援	67
資料-1：南部アフリカ地域の経済協力機構.....	71
資料-2：SADC Programme of Action: Road Transport Sector	76
資料-3：SADC Programme of Action: HRD Sector.....	80
資料-4：SADC Programme of Action: Food Security Sector.....	83
資料-5：SADC Programme of Action: Agricultural Research & Training	84
資料-6：SADC Programme of Action: Energy	85
資料-7：SADC Programme of Action: Tourism.....	88
資料-8：南部アフリカ地域諸国に対する無償資金協力	89
参考文献	97

1. 地域経済統合を目指す南部アフリカ開発共同体 課題と展望

1-1 南部アフリカ地域の経済協力機構

アフリカ大陸の多くの開発途上国は、第二次世界大戦後の独立当初から、開発戦略の策定に当たっては工業化路線を採択しているが、特に「規模の利益」を考慮に入れた「地域協力・地域統合」という課題に高いプライオリティを置いている。

1960年代初めには、国連アフリカ経済委員会による働きかけもあり「アフリカ大陸共同体」構想が提唱されている。1980年にラゴスで開催された OAU 首脳会議は「ラゴス行動計画」を採択しているが、これはアフリカ大陸を西部、中部、北部、そして東南部に分け、それぞれの地域に経済共同体を設置し、それを足掛かりに 2000 年までには「アフリカ共同体」を設立する構想である。その後、1991年のアブジャで開催された OAU 首脳会議では、アフリカ共同体の設立目標年次は 2025 年までと延期されている。

南部アフリカ地域には多くの経済協力機構があるが、それらのうち主なものとしては、次の 3 つの地域機構が挙げられる。

- 1) 南部アフリカ開発共同体 (Southern African Development Community: SADC)
- 2) 東・南部アフリカ共同市場 (Common Market of Eastern and Southern Africa: COMESA)
- 3) 南部アフリカ関税同盟 (Southern African Customs Union: SACU)

これらの他に、南部アフリカ諸国は African Economic Community (AEC), Group 77, Global System of Trade Preference among Developing Countries (GSTP), World Trade Organisation (WTO) などのメンバーでもある。

本章は、南部アフリカ地域自由貿易圏 (Southern African Free Trade Area; FTA) を設置しながら、同地域の経済統合を目指す SADC について、それを取り巻く課題と展望について考察する。

なお、COMESA、並びに SACU、そして、これらと SADC との将来関係などについては、「資料-1」を参照されたい。

1-2 南部アフリカ開発共同体 (SADC) について

1-2-1 南部アフリカ開発調整会議 (SADCC) としての発足

1974 年、南ローデシアの黒人解放闘争を政治面・軍事面から支援する為、ザンビア、ボツワナ、タンザニア、アンゴラの 5 カ国によって、南部アフリカ地域のアパルトヘイト反対活動の協議体としての「フロントライン」が結成されている。

1979 年 7 月、タンザニアのアリユシャで、これらフロントライン諸国は、ジンバブエ、マラウイ、レソト、スワジランドをも加えながら、南アフリカのアパルトヘイト体制に対抗し、政治的そして経済的に協力するためとの共同機構を設立するとの合意に達している。さらに、1980 年 4 月、ザンビアのルサカで、フロントライン諸国により「南部アフリカ :

経済の自由化に向けて」との共同宣言が採択され、アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、モザンビーク、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエの9カ国からなる南部アフリカ開発調整会議（Southern African Development Coordination Committee: SADCC）が設置され、1990年にはナミビアがこれに加盟している。

SADCCは「政治的な独立は経済的な自立なくしては達成出来ない」との認識に立ち、南アフリカからの経済的独立を主な目的としていた。この経緯から SADCC は地域経済協力機構であると同時に反アパルトヘイトという政治的な意味合いの強い機構でもあった。

SADCCの主眼とするところは、地域的な開発プロジェクト・プログラムの推進にあつての域内資源の有効活用と海外援助の動員にあつたが、国際機関・先進諸国からの援助を集約する意味では一応の成功を収めている。特に、運輸・電気通信部門において総額6億米ドルにもものぼる国際・二国間ドナーよりの援助を獲得し、地域的な開発プロジェクトを促進し得たという意味では有効な組織であったと言える。

しかしながら、SADCC加盟国間の相互貿易は低いレベルに留まる一方で、南アフリカとの経済関係を無視出来ない状況にもあった。このような背景のもと、民主化に向けて歩み始めた南アフリカを南部アフリカ地域全体の発展のため取り込み、域内協力関係を更に緊密なものとするべきであるとの認識に基づいて、SADCCは発展的に解消され、SADCにと機構替えされるに至っている。

1-2-2 南部アフリカ開発共同体（SADC）としての再発足

1992年7月、ナミビアのウィントフックで、SADCC加盟諸国により「南部アフリカ開発共同体に関する条約」が締結され、SADCCは南部アフリカ開発共同体（Southern African Development Community: SADC）という国際条約の批准に基づいた地域統合を目指す機関に脱皮している。

1994年には、民主国家として生まれ変わった南アフリカの加盟が承認され、現在 SADC は、アンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、南アフリカ、そして、1995年8月に加盟したモーリシャス、更には、1997年9月マラウイのブランタイヤで開催された SADC 首脳会議で加入が認められたコンゴ（旧ザイール）とセイシエルの14カ国によって構成されている。

SADCとしては、

地域内協力による包括的な自助そして加盟国間の連携強化の促進と純正かつ平等な地域統合の獲得

共通の政治的価値、制度、組織の導出

包括的自助を基本とした自立的な発展と加盟国間の相互依存の促進

生産的雇用と資源の活用の最大化と促進

の課題を追求するものとしている。

1-3 南部アフリカ地域の経済統合に向けて

1-3-1 SADC 議定書の策定・調印

1992 年の SADC の設立に当たって、「南部アフリカ地域の平和と安全、部門別開発協力体制の確立、経済統合に向けての持続的発展の達成を目指して最大努力を傾注して行く」との新たな方向付けが決議されている。

SADC としては、「南部アフリカ地域の統合と発展に向けて」との新命題の追求の為、各開発部門にあつての開発目的、スコープ、協力と統合へのメカニズムなどについて、国境を越えた南部アフリカ地域共通のポリシー・フレームワークを確認する「議定書（プロトコール）」の策定を第一義的なアプローチとしている。

1995 年には、貴重な水資源の共同開発利用を確認した、「水資源共有システム（Shared Water Course System）」に関する議定書が調印されており、また、同年には電力送配電網の開発・整備を目処とした、「南部アフリカ・パワー・プール（Southern African Power Pool）」に関する覚え書きが、ザイール（現コンゴ民主共和国）をも含んで、調印されている。

1996 年 6 月、ボツワナのハボロネで開催された緊急首脳会議は、新しい SADC 機構としての「SADC 政治、防衛、並びに、安全保障機構（SADC Organ on Politics, Defense and Security）」の設置を決議しており、ジンバブエのムガベ大統領が初代議長として選任されている。

同機構は、国家の領土的主権と独立を尊重しつつ、地域の平和、連帯、安全保障を強化し、人権、民主主義、法の秩序を尊重し、公平な経済発展を促進する事を目的としている。地域内の紛争を交渉、調停、仲裁といった手段にて解決する事を追求し、事態が解決出来ない場合には懲罰的な手段をも採るものとされ、軍事的介入は、全ての政治的努力が失敗に終わった時に初めて検討するとされている。更には、南部アフリカ地域に影響を及ぼす外国の紛争に対応する措置も本機構の協議事項とされている。

SADC としては、かかる取極めを通じて、集団安全保障能力の保持と共に、外部からの脅威に対する総合軍事協定をも締結し、地域としての平和維持能力の保持をも目指していると言える。

1996 年 8 月には、レソトのマセルで開催された首脳会議において、「貿易」「エネルギー」「運輸・通信・気象観測」並びに「麻薬密輸取り締まり」に関しての 4 件の議定書が調印されている。

1-4 南部アフリカ地域自由貿易圏の設置

1-4-1 南部アフリカ地域自由貿易圏構想：SADC 貿易議定書の調印

1996 年 8 月マセルで開催された SADC 首脳会議で、加盟国間の域内相互貿易の拡大・振興に関しての「SADC 貿易議定書（SADC Protocol on Trade）」が調印されている。

この SADC 貿易議定書は、南部アフリカ全域を「自由貿易圏（Free Trade Area: FTA）」とするとの構想を持っており、8 年間という準備期間を置きながら、SADC 加盟諸国間貿易に係わる関税、非関税貿易障壁の逡減的完全撤廃を目処としている。

SADC 貿易議定書の目的とする処は、各部門の開発計画の推進に係わる調整・実施と並

行しながらの、平等かつ相互に裨益する域内貿易の自由化、加盟各国の保有する開発潜在性・優位性を反映しての効率的な生産活動の拡大、加盟各国における後発地域の経済発展の促進、そして、南部アフリカ地域自由貿易圏の設立に向けての諸般のプログラム・プロジェクトを展開していくものとしている。

SADC 貿易議定書の策定に当たって、その準備段階では、ボツワナ国の首都ハボロネに設置されている SADC 事務局 (SADC Secretariat) 並びに、タンザニア国所管の「SADC 産業・貿易部門調整機関 (SADC Industry and Trade Coordination Division: SITCD)」が、加盟各国との諸般の調整に当たっているが、主な課題としては次のものが挙げられる。

- SADC 加盟諸国間の相互貿易の拡大
- SADC 加盟各国における関税、非関税貿易障害の排除
- SADC 加盟各国における通関手続きなどの簡素化
- 南部アフリカ関税同盟 (SACU) の拡大
- 南部アフリカ地域開発銀行の新設
- SADC 加盟各国並びに外国よりの民間投資の拡大
- 南部アフリカ地域における経済インフラの開発・整備
- 南部アフリカ地域における金融システムの拡充
- 南部アフリカ地域における製造業部門の持続性ある発展
- 南部アフリカ地域における労働と資本の自由移動

なお、SADC 加盟諸国間における二国間ベースにより締結されている通商協定は、表 1-1 の通りである (1999 年現在)。

表 1-1 南部アフリカ地域の二国間通商協定

国名	ANG	BOT	LES	MAL	MOZ	NAM	RSA	SWA	TAN	ZAM	ZIM
アンゴラ	-	X			X	X	X		X	X	X
ボツワナ	X	-		X						X	X
レソト			-		X					X	X
マラウイ		X		-	X		X	X	X	X	X
モザンビーク	X		X	X	-		X	X	X	X	X
ナミビア	X					-				X	X
南アフリカ	X			X	X		-			X	X
スワジランド				X	X			-	X	X	X
タンザニア	X			X	X			X	-	X	X
ザンビア	X	X	X	X	X	X	X	X	X	-	X
ジンバブエ	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	-

1-4-2 南部アフリカ諸国の域内相互貿易

南部アフリカ諸国間の相互貿易は、1980年代半ばより年平均約9%の伸びを見ている。南部アフリカ諸国の地域向けの輸出は、1980年の総輸出の約1.0%(1,300万米ドル)から1993年には約7.1%(23億4,000万米ドル)への伸びを見ている。なお、1993年の南部アフリカ諸国の域内向け輸出の約70%は南アフリカにより占められている。これは同国の輸出総額の約3分の2に当たり主な輸出先はSACU諸国(ボツワナ、スワジランド、レソト、ナミビア)とザンビア、ジンバブエである。

南部アフリカ諸国の輸入のほぼ半分は域内からのものであり、その多くは南アフリカからの輸入によっている。しかしながら、南アフリカ、タンザニア、アンゴラの場合、域内諸国よりの輸入は10%以内に留まっている。

南部アフリカ諸国間の域内貿易の流れは、加工前・第一次産品が南アフリカとジンバブエに向かい、半加工・中間財と製造業部門の製品がその反対方向へととなっている。また、タンザニア・南アフリカ間の例に見られるような、貿易統計上把握出来ない相当額の国境を超えてのインフォーマル・トレードも、南アフリカ側に有利に展開されているものと推定されている。

1-4-3 南部アフリカ諸国の域外地域との貿易

南部アフリカ諸国の世界貿易市場への参入は、これまでのところ、微々たるものである。1980年の南部アフリカ諸国の輸出総額は世界の輸出総額の約1.7%を占めるにすぎず、1993年のそれは1.0%以下にと下落している。

南部アフリカ諸国の世界市場向けの輸出は、鉱業部門の輸出が約20%、石油が約17%、製造業部門が約20%を占めている。なお、南部アフリカ諸国の輸出は、EU向けが約30%を占めているが、アンゴラとレソトの輸出は60%以上がアメリカ向けである(表1-2参照)。

表 1-2 南部アフリカ諸国の主要輸出品目

国名	主要輸出品目
アンゴラ	石油(97%)
ボツワナ	ダイヤモンド(76%)
レソト	製造業産品(57%)
マラウイ	タバコ(78%)
モーリシャス	繊維製品・衣料(52%)
モザンビーク	エビ(40%)
ナミビア	ダイヤモンド(35%)
南アフリカ	鉱物(36%)、金(33%)
スワジランド	清涼飲料水原液(32%)
タンザニア	コーヒー(21%)、綿花(18%)
ザンビア	銅(85%)
ジンバブエ	製造業産品(47%)

出所：SADC-SITCD、1996年5月

なお、南部アフリカ諸国の農業部門の輸出は、マラウイの約 87%、モザンビークの約 67%、タンザニアとジンバブエの約 40%以上、モーリシャスとナミビアの約 30%と、それぞれ大きなシェアを占めている。

1-4-4 南部アフリカ諸国の貿易産業の拡大に向けて

南部アフリカ諸国の製造業部門の世界市場向けの輸出は、1980 年代より下降ラインをたどっており、その間、品質そして価格面での国際競争力も低下している。これが南部アフリカ地域における貿易・産業部門の拡大への主な阻害要因としては、次の事柄が挙げられている。

生産基盤が未だ開発・整備されていないこと

域内各国政府の貿易・産業の振興に関する基本的政策が未だ確たるものとし策定されていないこと

域内外の輸出市場へのアクセスが未だ整備されていないこと

地元企業家にコマーシャル・スキルがきわめて低いこと

域内金融市場が未発達であること

運輸・電気通信など関連インフラの開発・整備が遅れていること

これらの背景のもと、南部アフリカ諸国間の相互貿易の拡大、そして、域内各国における国際市場向け輸出産業、特に製造業部門の振興に向けての開発アプローチとしては、次の事柄が挙げられている。

域内輸出産業、特に製造業部門における生産性の向上

域内輸出品の国際競争力の強化、品質の改善と工業基準の設定

域内産業基盤の多角化

域内流通システムの整備とマーケティングの効率化

人的資源開発と組織・機能の拡充・強化

運輸・電気通信などの経済インフラの開発・整備

1-5 南部アフリカ地域の産業・貿易振興政策

SADC 機構（事務局及び SITCD）としては、2000 年を目標年として、域内におけるモノの生産の拡大と域内生産活動における製造業部門のシェアの拡大を目処とした開発アプローチに高いプライオリティを置いている。一方、南部アフリカ地域における輸出産業、特に製造業部門の拡大への主な阻害要因としては、低い国内貯蓄率、やはり低い外国民間投資インフローの伸び率、域内企業家の経営能力の不足、そして、未発達な金融システムなどが挙げられる。

本節では、これらの開発課題について概観し、南部アフリカ地域における産業・貿易の拡大に向けた開発アプローチについて考察する。

1-5-1 南部アフリカ地域における貯蓄・投資動向

南部アフリカ諸国の国内貯蓄の対 GNP 比率は、1986 年より 1993 年までの間平均 20% 以下に留まっており、特にレソトとモザンビークはマイナスの数値を記録している。近年、国内貯蓄率はボツワナとモーリシャスを除いて下降傾向にあり、1980 年代には平均 27% との高い数値を記録した南アフリカも下降ラインをたどっている。

南部アフリカ諸国における低い国内貯蓄率の要因としては、実質的にはマイナスの利子率、高い投資リスク、低い投資収益、そして、整備された金融システムの欠如、などが挙げられる。

一方、南部アフリカ諸国における対 GNP 投資比率は 20% を超している。特に、レソトとモザンビークの投資率は、マイナスの国内貯蓄率の反面、海外よりの民間投資と援助資金のインフローもあり、それぞれ平均 72% と 40% という数値を記録している。

南部アフリカ地域における投資活動の多くは南アフリカの民間投資の急増によるものである。南アフリカの域内諸国への投資は、近年、年平均 9.5% の伸びを見ているが、うち、SACU 加盟諸国（ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド）への投資がほぼ 90% を占めている。また、南アフリカ民間資本のザンビア、ジンバブエ、マラウイ、モザンビークの観光部門への投資も目立ち、南部アフリカ地域一帯の近代商業部門（大型店舗・スーパーマーケット、レストランなど）への投資、モザンビーク、ジンバブエ、ザンビアにおける農業部門への投資も大きい。

1-5-2 外国投資受け入れ体制の整備

南部アフリカ諸国における外国民間投資の受け入れに関し、まず、現地企業家・ローカル・パートナーが投資資金を欠いていること、事業管理・企業経営能力が必ずしも十分とはいえないこと、そして、金融・資本・信用システムが未だ開発途上にあることが致命的なボトルネックとなっている。

南部アフリカ地域には、優れた事業運営管理能力を保有する現地の企業家の数は極めて限られている。一部の国にあっては、生産性をはるかに上回る高いレベルに設定された最低賃金制度、そして、極めて対立的で紛争が頻発する労使関係をかかえている。また、技術者・技能者は絶対的に不足しているし、熟練技術者の確保は極めて困難であり、確たる技術教育・職業訓練機関も見当たらない。

南部アフリカ地域への民間投資の多くは、いわゆるハード・カレンシー地域からであって、域内近隣諸国からのものは微々たるものである。各国の複雑な外国為替規制などによって域内諸国間の投資活動が阻害されている事実も見逃せないし、域内各国間での労働力の流れも法的に規制されている状況にある。

多くの南部アフリカ諸国においては、資本・金融・信用の各市場は未だ開発途上にある。資本市場の欠如は、国内貯蓄の動員や域内民間資本の国境を越えての投資活動を阻害している。証券・信用市場も活発なものはなく、域内民間資本の直接投資に結びつかない。域内各国政府の民間投資の受け入れに関する基本的ポリシー・施策も各国まちまちで、複雑な税制は大幅な改革・改善を必要としており、特に、ASEAN 諸国と比較しても極めて高い税率、税制の非透明性も外国資本の受け入れには大きな阻害要因となっている。

1-5-3 南部アフリカ地域自由貿易圏の設置

SADC としては、自由貿易圏の設置による地域経済統合がもたらすポジティブなインパクトとして次の項目を列挙している。

市場拡大による規模の経済（エコノミー・オブ・スケール）を享受する経済構造の構築が期待出来る

労働力の合理的域内分散が出来る

輸入代替工業によるコスト高を回避し、非効率性も打開出来る

衣料、製靴など域内における類似産業の乱立を避けることも出来るし、製造業の分業体制も確立出来る

個々の企業による最適規模以下の生産と、政府の保護育成策への依存も回避出来る

限られた域内資源の有効活用が期待出来る

消費者も品質、価格の面で裨益出来る点が多い

更には、南部アフリカ地域の外向きの貿易構造が需要に最も適応しコスト面でも有利な技術革新を導入することとなり、これが、外国民間資本の誘致し企業経営ノウハウの受け入れにも資することとなると期待されている。

1-6 南部アフリカ地域の経済統合、産業・貿易振興に向けて（私見）

「SADC 貿易議定書」に示された 8 年間の準備期間をおいての南部アフリカ地域自由貿易圏（SADC Free Trade Area: FTA）の創出は、南部アフリカ地域に多大な影響をもたらすものと思われる。南部アフリカ諸国間の相互貿易の拡大は、当然、域内の投資活動にも大きなインパクトを与えるものと考えられる。しかし、南部アフリカ諸国が抱える民間投資の受け入れを取り巻く諸問題などから、域内貿易の自由化という開発アプローチが内外からの民間投資の一層の拡大を引き出すというシナリオの実現はあまり期待出来ない。

SADC が想定する域内貿易の自由化とは、加盟各国の産業構造とその保護策とに相まって、一部の限られた品目に関するものであり、完全な自由化措置とは受け取り難い。また、このような背景にあっては、短期間にて収益が期待出来る不動産部門などへの投資の一時的な増加は見ようが、収益には長いタイム・スパンを要する産業部門・製造部門への資本投下、特に、域内経済の持続的な発展を期待出来る民間投資の増大は期待出来ない。

EU 諸国向けの輸出は、これまで、ロメ協定によつての優遇措置を亮受していたものの、ポスト・ウルグアイ・ラウンドにあっての世界貿易構造の変革による関税および非関税障壁の低減措置がもたらすとされる短期的なマイナスの影響は避けることは出来ない。一方、WTO 特惠措置の対象とされる SADC 側の EU 向け輸出品目は限定されていること、また、新たな輸出市場の開拓も期待出来ないことから、SADC 諸国の貿易構造には大きな影響はないとする見解もある。更には、南部アフリカ地域における経済大国としての南アフリカが SADC 自由貿易地域での輸出を独占するとの同機構加盟各国の危惧も否定は出来ない。

貿易自由化政策の完全実施、自由貿易圏の設置は、過渡的には同地域への投資の増大を導くものとも判断されるが、域内各国の歩調も決して完全にそろっているわけではなく、地域貿易自由化の前方に横たわる数々の開発課題には、SADC としては、EU、米国、ドイツ、

ノルディック諸国、日本などの先進諸国、そして、世界銀行、アフリカ開発銀行などの国際機関よりの支援をも取り付けながら、挑戦していくこととなるが、わが国としても、SADC 機構としての域内経済統合に向けての諸般の施策の実施状況を注意深く見守って行くべきと思慮される。

わが国としての、SADC 諸国の集団的な自助努力を側面から支援していくとのアプローチは極めて重要なものと思慮している。一方、SADC 諸国に対するわが国 ODA 事業の実施にあっては、地域的な規模をもって対応するアプローチが協力の効果を更に増大するものとも思慮される。

南部アフリカ地域自由貿易地域の設置に向けて同地域の経済統合を目指す SADC による開発戦略、そして、加盟各国の取り組みを十分に把握しつつ加盟各国に設置されている SADC-SCU が策定する域内開発事業案件の動向を分析した結果、同地域に対するわが国 ODA 事業の積極的な展開が期待されるところである。

2. 南部アフリカ開発共同体（SADC）の域内開発アプローチ

2-1 SADC の機構

SADC は、14カ国によって構成され、主な組織としては、首脳会議、閣僚会議、部門別委員会、部門別調整機関、並びに、事務局が挙げられる。

2-1-1 SADC 首脳会議

SADC 首脳会議は、加盟各国の元首により構成されており、SADC 機構の究極的な政策決定機能を有し、SADC 機構としての全般的な政策の方向付け、組織機能の管理に責を負っている。また、各種委員会などの付属機関の設置、事務局長並びに事務局次長を任命する権限をも有している。

首脳会議の議長は、これまでの間、ボツワナのマシレ大統領が務めていたが、1996 年のマセルでの首脳会議により、南アフリカのマンデラ大統領が議長に選出されている。また、副議長には、これまでのスワジランドにかわり、モザンビークのチサノ大統領が選任されている（それぞれの任期は 3 年間）。

首脳会議は、通常、年に一回は開催されており、1996 年度は同年 8 月にレソト王国の首都マセルにて開催され、1997 年度はナミビア、1998 年度はマラウイ、そして 1999 年度はモーリシャスにて開催されている。

2-1-2 SADC 閣僚会議

SADC 閣僚会議は、加盟各国の主要閣僚、特に経済開発計画所管大臣あるいは大蔵大臣によって構成されており、SADC 機構の組織機能の整備・管理、政策事項の効率的な実施・監理に当たるほか、地域開発政策、地域開発プロジェクト・プログラムを承認するとともに、諸般の政策事項に係わり首脳会議に対し提言している。閣僚会議の議長・副議長は、首脳会議議長・副議長国の閣僚がそれぞれ任命されている。

2-1-3 SADC 事務局

SADC 事務局（SADC Secretariat）は、1992 年 8 月に締結された南部アフリカ開発共同体に関する条約並びに「SADC 設立に関する議定書」に基づいて、SADC 機構のヘッド・クォーターとして、ボツワナの首都ハボロネ市に設置されている。

SADC 事務局としては、SADC 事業計画の策定、並びに、SADC 事業の実施・管理に係わる域内総合調整を主たる業務としているが、その他、首脳会議並びに閣僚会議の決議事項の実施・管理、地域統合・地域開発などの課題に関するワークショップの実施、SADC 機構の全般的行政管理、SADC 加盟諸国を代表しての対外政府・機関との援助の受け入れ調整などにも当たっている。

SADC 事務局自体は、域内加盟国が裨益する開発事業の計画、実施・管理に関する機能は保有しておらず、それらに係わる調整機能は、既述の、特定の部門別に加盟各国政府に設けられている SCU によって果たされる分権的な組織となっている。

現在の SADC 事務局長 (Executive Secretary) は、前ナミビア国農業・水資源・地域開発副大臣のムブエンデ博士 (Dr .K .Mbuende) である。事務局は、事務局次長 (Deputy Executive Secretary) のもと、大きく「事業部門 (Programme Services Division) 」並びに「管理部門 (Administrative Division) 」とに区分されており、この他に「財務 (Finance) 」「広報 (Information) 」並びに「顧問室 (Management Advisory Service) 」が設置されている。

SADC 事務局各部門には、SADC 加盟各国より経済計画官 (Economist) なり管理官 (Administrative Officer) などが配属されているが、管理部職員、秘書等サポーター・スタッフの多くはボツワナ人が採用されている。なお、事業部門には、首席経済担当官 (Chief Economist) のもと、4 名の主要経済計画官 (Principal Economist: ドイツ GTZ、JICA 専門家の、計 2 名のノン・アフリカンを含む)、並びに 5 名の部門別上席経済計画官 (Senior Economist) が配属されている。

2-1-4 SADC 部門別開発調整委員会・機関

SADC 機構には、加盟各国それぞれが策定・実施する開発政策なり開発事業の推進に係わりこれらを地域的な観点から調整する機能を持つ委員会と、特定な部門別に当該部門の開発政策の策定、開発事業の実施・管理の調整に当たる部門別調整機関 (Sector Coordinating Unit: SCU) が設置されている。

なお、各部門での開発政策の策定、開発事業の実施については、加盟国の部門別所轄大臣によって構成されている部門別閣僚会議によって管理されている。

加盟国の資金分担による部門別調整委員会としては、ボツワナのハポロネに「南部アフリカ農業研究・訓練協力センター (Southern African Centre for Cooperation in Agricultural Research and Training: SACCAR) 」が、モザンビークのマプトには「南部アフリカ運輸・通信委員会 (Southern African Transport and Communication Commission: SATCC) 」が設置されている。なお、前者は、1996 年 8 月のマセル閣僚会議における決定に基づき、1988 年末をもって、ダウン・サイジングされ、ボツワナ国所管の農業研究部門の SCU に機構替えされている。

SCU は、加盟国政府の域内開発事業の積極的な推進への責任・参画を確認するとの意味合いから、加盟国政府の負担のもと、全ての SADC 加盟国に (近年加入のコンゴとセイシェルを除いて) 特定な部門別に当該部門所管国の政府機関として設置されており、部門別地域開発政策の策定、開発事業の実施・管理に係わる調整業務に当たっている。

現在の SCU の設置状況は、表 2-1 の通りである。

表 2-1 SADC 部門別調整機関 (SCU) 設置状況

開発部門	担当国名
エネルギー	アンゴラ
農業研究、畜産・動物病疫監理	ボツワナ
環境・土地管理、水資源開発	レソト
内水面漁業、林業、野生動物	マラウイ
観光	モーリシャス
文化・情報・スポーツ、運輸・電気通信	モザンビーク
海洋漁業・海洋資源	ナミビア
金融・投資、保健・医療	南アフリカ
人的資源開発	スワジランド
産業・貿易	タンザニア
鉱業、雇用・労働	ザンビア
食糧・農業・天然資源、穀物生産	ジンバブエ

出所:SADC Secretariat

2-2 SADC の部門別開発事業の策定・実施

1999年7月に開催のSADC首脳会議に提出され・承認されているSADCの域内開発事業実施計画(SADC Programme of Action: SPA)には、404件の事業案件がリストアップされており、事業計画総額は80億5,410万米ドルである。そのうち、39億8,410万米ドル(約49.5%)については、既に、海外からの援助・借款などによつての資金繰りを取り付けているとされている。

SADC Programme of Actionは、表2-2の通りである。

SADCとしては、多国間・二国間援助機関(SADCは、これら援助国・機関をInternational Cooperation Partners: ICPsと呼称している)よりの資金援助・借款取り付け見込み額を69億7,810万米ドルとしているが、これはSPA事業計画額の86.6%に計上され、これまでに確定している援助・借款総額も39億8,410万米ドルと計画総額の半分にも満たない。現今の世界政治・経済の動向からみても、今後の資金繰りは決して容易なことではないと思われる。SADCとしても、SPA事業案件の推進には、海外よりの直接投資の一層の活発化、域内民間資本による開発事業案件の推進を必要としている。

2-2-1 運輸・通信部門の域内開発事業計画

SADC加盟国の複数が裨益する性格を有する運輸・通信部門の開発事業については、前述の通り、モザンビークのマプトに設置されているSATCCが、両部門に係わる開発政策・戦略の策定、開発プロジェクト・プログラムの実施に当たつての調整に従事している。

SADCとしての運輸部門に係わる開発目的は、加盟各国における製造業部門の拡大、加盟各国相互間の貿易の増大、更には、域内観光事業の発展のために欠かせない「スムーズな運輸システム」の確保とされている。

表 2-2 SADC 部門別域内開発事業計画

(単位: Million US\$)

開発部門	事業案件数	事業計画総額	援助確定額	資金繰未定額
エネルギー	42	843.6	626.0	217.6
畜産・動物病疫監理	13	96.3	54.4	41.9
環境, 土地管理	6	7.8	2.0	5.8
水資源開発	3	11.6	9.8	1.8
内水面漁業	8	63.3	26.	37.1
林業	15	125.9	46.7	79.2
野生動物	11	94.3	81.2	13.1
文化・情報	7	15.9	5.0	10.9
運輸・電気通信	174	6,474.4	2,991.7	3,482.7
観光	11	5.0	3.0	2.0
海洋漁業・海洋資源	8	39.2	0.7	38.5
金融・投資	10	1.9	0.4	1.5
人的資源開発	16	44.8	16.3	28.5
産業・貿易	19	20.0	10.5	9.5
鉱業	36	18.5	10.2	8.3
食糧・農業・天然資源	86	618.4	311.6	306.8
食糧安全保障	11	71.2	22.4	48.8
合計	404	8,054.1	3,984.1	4,070.0

出所: 1997・1998, SADC Annual Report (1999) SADC Secretariat

SADC-SATCC としては、域内運輸部門開発目的達成のためへの開発課題として
 地域間の開発不均衡を排除するためへの開発投資の獲得
 運輸部門の開発事業の拡大
 運輸部門における「保守・改修」に重点を置いた開発事業の促進
 運輸部門の開発政策に係わる加盟国間の調整
 運輸部門への更なる民間投資の動員
 運輸部門における民営化などに資する人的資源開発
 域内関連プロジェクト・プログラム相互間の補完性・併合性の拡大
 アンゴラ並びにモザンビークにおける戦後復興事業の促進
 を掲げている。

SADC が、現在、抱えている 400 余の域内開発事業計画のうち、運輸・通信部門は、件数では全事業計画の 43%(174 件)、投資計画額では総投資計画額の 80.4%(約 6 億 5,000 万米ドル)を占めている。

1999 年 8 月の SADC 首脳会議にて検討・承認されている陸路交通網開発計画は、38 の事業案件で、投資計画総額は約 18 億米ドルにのぼるが、既に、約 10 億米ドルについては、世界銀行、アフリカ開発銀行、ヨーロッパ連合 (EU)、ノルディック諸国、米国、アラブ・

ファンドなどによって引き受けられている。なお、残る約 8 億米ドル(事業計画総額の 45%) についての資金繰りは未だ決定を見ていない。

なお、南部アフリカ地域における道路交通部門の開発事業計画については、別項(3.)で報告する。

2-2-2 人的資源開発に係わる SADC 開発事業計画

多くの SADC 加盟国において、近年、国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP) の人間開発指数 (Human Development Index: HDI) は、下降傾向を示しているが、地域住民の生産性の向上、生活の質の向上、貧困の削減を目標とする人的資源開発に係わる開発プロジェクト・プログラムは SADC による域内開発事業計画にあっても極めて重要な位置付けにある。

1997 年には「SADC 教育・訓練議定書 (SADC Protocol on Education and Training)」が調印されており、1999 年 2 月には、教育・訓練議定書にある諸般の開発事業案件の実施に向けてのワークショップが開催されている。

SADC・人的資源開発 (HRD) 事業案件としては、16 件がリストアップされており、投資計画額は 4,476 万米ドルである。これらはフィージビリティ・スタディの段階にあるが、目的とするところは SADC 加盟各国においてそれぞれ計画・実施されている技術教育・職業訓練システムと統合化を目標とした共通の開発フレームワークの構築にあるとされている。

技術教育・職業訓練に関連しての SADC プログラムは、特にはその実施に当たって、南部アフリカ全域での技術・技能者の絶対的不足に対応しての教育・訓練の必要性
政府関連機関などの労働市場における需要・供給情報の収集・分析能力の強化
労働市場の需要に対応しての教育・訓練の実施に関する政策・システムの開発
といった事項を考慮するものとされている。

なお、人的資源開発に係わる SADC 開発事業計画については、別項にて詳細(4.)を報告する。

2-2-3 SADC の食糧安全保障プログラム

南部アフリカ地域にあって、農業は同地域の GDP 約 1 億 2,000 万米ドルに対し約 4 分の 1 を占める。同地域の人々の約 4 分の 3 は農業部門からの収入に依存しており、多くの国々において農業は外貨獲得には重要な役割を果たしている。しかしながら、南部アフリカ地域の農業生産は、急激な人口増加のペースに追い付けず、近年、一人当たりの農業生産高は下落している傾向にある。

SADC の食糧安全保障プログラムは、当初、個々の加盟国の政策を補完する分野においての域内協力を目指すものであった。SADC 加盟国それぞれの食糧生産・流通政策は、当然ながら、各国政府の所管するポリシー・マターであるとされ、南部アフリカ地域全域をカバーする地域開発戦略としての地位は構築されるには至っていなかった。

SADC 食糧安全保障プログラムは、以上の次第から、 技術的・経済的情報の交換、加盟国それぞれの食糧生産機能の強化、 食糧の貯蔵、流通、加工の改善、 換金作物栽培による農業多角化の促進、 食糧供給危機に向けての対応策、 域内病虫害駆逐プログラムの実施、 人的資源の開発、そして、 農産物の域内貿易に限定されていた。

SADC 諸国の農業開発アプローチは、農耕地へのプレッシャーにもより、灌漑施設の開発・整備などによる土地の生産性の向上、環境劣化への対策、地域社会における雇用機会の創出に焦点が合わされてきたと言える。

SADC としては、1993 年には、新たな域内農業部門に係わる開発戦略として、

食糧安全保障

農業生産の拡大

天然資源の有効利用

の 3 分野を掲げるに至り、特に、小規模農業部門における生産拡大、地域社会における貯蔵・加工などを通しての所得の拡大を重要なプログラムとして、諸般の開発事業を策定・実施している。

なお、農業部門の SADC 開発事業計画については、別項 (5.) で報告する。

2-2-4 水資源開発部門の SADC 開発事業計画

「SADC 水資源開発部門調整機関 (SADC-Water Sector Coordinating Unit: WSCU)」は、レソト王国マセル市に同政府の一機関として設置されているが、その責務は「南部アフリカ地域の統合をも目処とする SADC の開発目的の達成に寄与する為、域内水資源の統合的な開発事業計画の策定、実施、そして資源の活用と管理に資する」ものとされている。

SADC-WSCU としては、「南部アフリカ土壌保全・利用地域委員会 (Southern African Regional Commission for the Conservation and Utilisation of the Soil: SARCCUS)」がこれまでに推進して来た諸般の活動を引き継ぎ、同 SADC-WSCU の中に、Hydrogeology, Hydrology, Water Quality and Control of Aquatic Weeds, Supply and Sanitation の 4 つの小委員会を設置して、開発事業のより効率的な推進を目指している。

南部アフリカ地域における年間総雨量は、近年のエル・ニーニョに影響され、ナミビアなど一部の国では平均を大きく下回る数値を計測しながら、その他の国々では平均あるいは平均値を上回る雨量を記録しており、また、モザンビークやマラウイでは洪水の被害が報告されるなど、SADC 加盟諸国間には大きな差が見受けられる。

南部アフリカ地域にあつての貴重な水資源の共同開発を相互に確認するとの「SADC 水資源共有システム議定書 (Protocol Shared Watercourse Systems)」は 1995 年に調印されているが、一部の改訂を見ながらも、1998 年 9 月に至って加盟国政府の 3 分の 1 以上の確認を取り付けて批准されている。

SADC-WSCU が調整中の開発事業案件としては次の 3 件が挙げられるが、計画投資総額は 1,155 万ドルにのぼり、その約 84% に当たる 975 万ドルについては既に海外からの支援を取り付けている。

(1) ザンベジ川開発行動計画 (ZACPLAN)

SADC-WSCU の抱える大きな開発事業には「ザンベジ川開発行動計画 (Zambezi River System Action Plan: ZACPLAN)」がある。ZACPLAN は、既に 1997 年 3 月より実施されているが、ザンビアのルサカに所在の「ザンベジ川公団 (Zambezi River Authority)」において実施された第一フェーズで、同流域の水資源データ・ベースが開発されている。現在は第 6 フェーズに当たり、ノルウェーなどの支援によって、同流域の統合的水資源管理計画の策定に係わる「ザンベジ川流域委員会 (Zambezi River Basin Commission)」設立に関してのワークショップなどが開催されている。

(2) 地下水開発プログラム (GWP)

SADC-WSCU は国連環境計画 (United Nations Environment Programme: UNEP) の支援 (4 万米ドル) を得ながら、SADC 全加盟国における地下水開発計画の総合的な推進を計画している。また、フランス政府もこの地下水開発プログラム (Ground Water Programme: GWP) の実施に係わる WSCU の機能強化に関しての技術援助を供与している。

(3) SADC-HYCOS

SADC 域内のハイドロロジカル・サイクル監視システム・プロジェクト (SADC Hydrological Cycle Observing System Project: SADC-HYCOS) については、EU より 19 億 6,400 万 ECU の支援を取り付けている。同プロジェクトは、当初は南アフリカのプレトリアにデータ収集・分析を目処としたパイロット地域センターを設置し、将来、SADC 加盟国それぞれに 3 箇所から 6 箇所、SADC 加盟国全域では合計 50 箇所の監視所を建設するとの計画である。なお、本件プロジェクトは、世界気象機関 (World Meteorological Organization: WMO) が、WSCU に代わって、実施にあたっている。

2-2-5 エネルギー部門の SADC 開発事業計画

SADC 地域は、これまでも極めて多様なエネルギー資源に恵まれて来たが、アフリカにおける水力発電資源の 37% を保有しているコンゴ民主共和国 (旧ザイール) の加盟によって、エネルギー資源の開発、特に水力発電の開発潜在性は、更なる高まりを見ている。例えば、ザイール川のインガ (Inga) 地点にあっては 44,000mW との水力発電に係わる潜在力が確認されているものの、これまでのところ、僅か 1,775mW のみが開発されているにすぎないとされている。

「SADC エネルギー開発議定書」は 1996 年 8 月に調印されているが、既に、所定の加盟国政府による批准も取り付け発効している。

同議定書第 4 項に基づいて、SADC エネルギー部門の開発事業の推進に係わる委員会が設置されており、1997 年 8 月には、SADC 加盟諸国間での「エネルギー部門開発協力政策・戦略 (Energy Sector Cooperation Policy & Strategy) 並びに行動計画」も確認されている。

SADC 開発事業として、41 案件がリスト・アップされており、投資計画総額 6 億 880 万米ドルのうち、3 億 8,320 万米ドル (63%) については既に海外よりの支援を取り付けている。

エネルギー開発部門の SADC 開発事業計画の詳細については、別添の資料-6 の通りである。

2-2-6 内水面漁業部門の SADC 開発事業計画

マラウイ湖から取れる魚類は、国民の動物蛋白源の 70% を占めるとともに、約 24 万人の人々に直接または間接的に就業の場を提供している。1980 年代には一人当たりの漁獲高は、1970 年代に比べ、ほぼ 4 分の 1 ほど減少し、近隣諸国への輸出も 1988 年の 14 万 t から 1989 年には 5,000t へと大きく落ち込んだ。1988 年以降漁獲高の増加はなく、1993 年以降は魚類の輸出も停止されている状況にある。

南部アフリカ地域にあって、内水面漁業は、雇用機会の創出、食糧安全保障、食料の多様化といった観点からも、貧困に悩む現地住民にとっては極めて重要な経済活動である。特に、内陸部地域社会にあっては、内水面漁業は、直接または間接的に 100 万人を超える人々に雇用の機会を与えている。

内水面漁業部門においては、人口増加による水質悪化や過剰漁獲などによる水産資源の減少、生物多様性などへの影響が問題となっており、地域住民による資源管理・維持的利用の推進、養殖の振興などが開発課題となっている。動物性蛋白質摂取量の 70% を内水面水産物に依存し、嗜好的にも畜肉類よりも好まれる魚介類を安価に地域社会に供給する水産業、とりわけ、水産養殖は国民の食料増産、雇用機会の創出、貧困の緩和に大きく貢献する、極めて重要な開発アプローチである。

これまでの 2 国間・多国間ベースによる支援に基づく諸般の調査・研究によって、南部アフリカ地域にあっては、更に約 2 億 5,000 万 ha の内水面地域における、漁業、増・養殖事業の開発潜在性は極めて大きなものとして確認されているが、未だ、十分な開発努力は傾注されていないままの状況にある。

SADC の内水面漁業部門調整機関としてマラウイ国漁業省に設置されている「SADC 内水面部門調整機関 (SADC-Inland Fisheries Sector Technical Coordinating Unit: IFSTCU)」としては、域内内水面漁業の開発に資する基本的なアプローチとして、データ・情報の収集、研究・開発 (R&D)、そして、教育・訓練の 3 つの分野における開発プロジェクト・プログラムに焦点を当て、先進諸国・国際援助機関などからの支援を取り付けながら、諸般の事業を展開している。

南部アフリカ地域の内水面漁業、とりわけ、増養殖部門に対する国際援助計画としては、次の (1) ~ (4) のプロジェクト・プログラムが挙げられる。なお、ドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: GTZ)、ICLARM、国連食業農業機関 (Food and Agricultural Organization: FAO) は、マラウイ湖がマラウイ、モザンビーク、タンザニアと複数の国をカバーするとの状況から、マラウイにおける内水面漁業開発援助事業を二国間ベースではなくして、南部アフリカ地域プログラムのひとつとして位置付け、SADC 並びに、マラウイ政府水産局内に設置されている SADC 内水面漁業部門技術調整委員会とも調整しながら諸般の開発事業を推進している状況にある。

- (1) GTZ 「Malawi-German Fisheries and Aquaculture Development Project」

(2) ICLARM 「Aquaculture Development in Africa」

ICLARM としては、南部アフリカ地域の小規模養魚場向け増養殖総合研究プロジェクト (Strategic Integrated Aquaculture Research for Small-Holder Farms) をプロポーズしているが、SADC としては、この事業計画額の約 600 万米ドルに係わる資金繰りについて調整中である。

(3) FAO/SADC 「Aquaculture for the Local Communities Programme: ALCOM」

1986 年にジンバブエにて FAO プログラムの一環として開始されているが、その後、南部アフリカ地域をカバーすることとなり、1997 年 8 月までの第三及び最終フェーズは、スウェーデン国際開発庁 (Swedish International Development Agency: SIDA) とベルギーの援助により実施されている。(事業計画額：967 万米ドル)

(4) 南部アフリカ開発共同体内水面漁業開発部門技術開発委員会の設置

マラウイ政府漁業局内には、SADC の機構としての IFSTCU が、アイスランドの支援を取り付けて、設置されている。

これら 2 国間・多国間援助機関による内水面漁業開発、特に、淡水魚増養殖部門の開発・普及に係わる協力は、普及すべきパッケージ化された技術が何ら確立されていないという状況にある。また、国内における養殖振興を支援するべき政府部門の研究者、普及員などの人材も質的にも量的にも極めて不足している状況にあり、適正な養殖技術の開発と人材の育成が緊急の課題とみなされている。

IFSTCU としては、域内内水面漁業の開発に資する基本的なアプローチとして、データ・情報の収集、研究・開発 (R&D)、教育・訓練の 3 つの分野における開発プロジェクト・プログラムに焦点を当て、先進諸国・国際援助機関などからの支援を取り付けながら、諸般の事業を展開している。現在、IFSTCU が調整・管理する SADC 事業としては、12 の事業 (総額 4,490 万米ドル) が挙げられ、うち、7 プロジェクトは既に実施中ではあるが 5 プロジェクトについては未だその資金繰りなどに問題を抱えている状況にある。

2-2-7 観光部門の SADC 開発事業計画

南部アフリカ地域の観光部門の域内調整機関は、これまでレソトが主管とされていたが、1996 年 10 月からは SADC に新たに加盟したモーリシャスが担当することとなっている。

南部アフリカ地域は、オカバンゴ・デルタ (Okavango Delta)、キリマンジャロ (Mount Kilimanjaro)、テーブル・マウンテン (Table Mountain)、ヴィクトリア・フォール (Victoria Falls)、といった名勝、森猟区や国立公園での野性動物、汚染されていない海岸線などの多様な資源に恵まれ、観光事業は域内最大の産業としての潜在性を潜めているものと認識されている。

SADC 加盟の各国政府としては、諸般の開発事業の実施に当たっては民間部門による開発投資とも密接に協調しながら推進し、「ワールド・クラス」の観光アトラクションの構築に努力すべきと確認している。

1995 年に開催の閣僚会議は「南部アフリカ観光機構 (Regional Tourism Organisation of Southern Africa: RETOSA)」の設立を決議している。SADC 地域における観光開発は、域内経済統合との観点から、また、内外の民間投資を誘致するとの開発アプローチからも重要な位置付けにあり、「観光開発議定書 (Tourism Protocol)」の策定が急がれている。

観光部門の開発事業は、11 件がリストアップされており、投資計画額は約 500 万米ドルである。

主な事業としては次のプロジェクトが挙げられる。

- (1) 観光市場開発 5 年計画および開発戦略の策定 (Development of 5-year SADC Tourism Marketing Plan and Strategy)
- (2) UNIVISA システムの導入 (Introduction of UNIVISA System: 域内観光旅行者に発行される特定査証システムの導入)
- (3) 観光プロモーション・ベースの開発 (Promotional Resources Base Development: プロモーション用展示物、域内観光小冊子、域内観光ガイドブックなどの作成)

なお、観光開発部門の SADC 開発事業計画の詳細 (英文) については、別添の資料 -7 の通りである。

3. 南部アフリカ地域の道路交通部門の開発事業計画

SADC が現在抱えている 400 余の開発事業 (SADC プログラム・オブ・アクション SADC Programme of Action: SPA) のうち、運輸・通信部門の域内開発事業計画は、174 件と全事業計画の 43%、投資計画額は約 6 億 5,000 万米ドルと総投資計画額の 80.4% を占めている。

本章は、南部アフリカ地域における陸路運輸部門の開発事業、特に、SADC 加盟の内陸部諸国を域内の主な港湾施設にリンクする、南部アフリカ地域における道路交通網の開発事業計画の策定・実施状況について報告する。

3-1 SADC の運輸・通信部門の開発計画

3-1-1 SADC プログラム・オブ・アクション

SADC としての運輸部門に関わる基本的な開発目的は「加盟各国における製造業部門の拡大、加盟各国相互間の貿易の増大、更には、域内観光事業の発展のために欠かさざるをえない『スムーズな運輸システム』の確保」とされている。

SADC 加盟国の複数が裨益する性格を有する運輸・通信部門の開発事業については、モザンビークのマプトに設置されている SATCC が、両部門に係わる開発政策・戦略の策定、開発プロジェクト・プログラムの実施に当たっての調整に従事している。

SADC-SATCC は、域内運輸部門開発目的達成のための開発課題として次の項目を挙げている。

- 地域間の開発不均衡を排除する為の開発投資の獲得
- 運輸部門の開発事業の拡大
- 運輸部門における「保守・改修」に重点を置いた開発事業の促進
- 運輸部門の開発政策に係わる加盟国間の調整
- 運輸部門への更なる民間投資の動員
- 運輸部門における民営化などに資する人的資源開発
- 域内関連プロジェクト・プログラム相互間の補完性・併合性の拡大
- アンゴラ並びにモザンビークにおける戦後復興事業の促進

3-1-2 SADC 地域幹線道路網開発計画 (RTRN)

SADC-SATCC は、1998 年 5 月、EU の資金援助を得て、域内の交通・通信分野のマスター・プランとも言い得る「南部アフリカ総合運輸通信調査 (Transport and Communication Integration Study for Southern Africa)」を実施している。同調査は、域内の主要な港湾や首都、工業集積地を結ぶ地域幹線道路網 (Regional Trunk Road Network: RTRN) を指定しており、その各路線・区間ごとに 2017 年までの交通需要を予測している。

RTRN の目的は国境を越えた視点で重要な路線を選定し、同一路線番号を採用するなどして域内の道路交通を促進する事にある。調査の結果、域内の主要 137 プロジェクトを「プロジェクト・フィージビリティ (Project Feasibility)」と「地域要因 (Regional Content)」の二つの軸により優先付けしながら、「地域投資計画 (Regional Investment Programme)」を策

定している。フェーズI(1998年-2002年)では、70プロジェクトが採択され、そのうち32プロジェクトについては財源確保済み(あるいは交渉中)である。なお、財源確保済みの32プロジェクトの事業規模は15億米ドルを超えているが、その3分の2が南アフリカのプロジェクトである。

なお、当該プロジェクトのうち、道路事業案件に係わる事業規模は8億米ドルを超えているが、マプト開発回廊(Maputo Development Corridor)、カプリヴィ横断道路(Trans-Kapivi Highway: Kongola-Katima Mulilo)、そして、カティマ・ムリリヨ橋(Katima Mulilo Bridge)も含まれている。

3-2 南部アフリカ地域回廊システム開発計画

SADCの道路交通網開発計画にリストアップされている域内開発プロジェクトは、SADC加盟の内陸部諸国より域内の主要港湾施設に通ずるものと次に挙げる「回廊」の開発・整備事業とに区分されている。

タンザニアのダレスサラーム(Dar-es-Salaam)港に通ずる北部回廊システム

モザンビークのナカラ(Nacala)港への東部第一回廊システム

モザンビークのベイラ(Beira)港への東部第二回廊システム(1)

モザンビークのマプト(Maputo)港への東部第二回廊システム(2)

アンゴラのロビト(Lobito)港などへの西部第二回廊システム

南アフリカとナミビアの運輸システムとのリンク付け

3-2-1 ダレスサラーム港に通ずる北部回廊システム

ダレスサラーム回廊システムは、タンザニアのダレスサラーム港、タンザニア・ザンビア鉄道(TARAZA)、タンザニア・ザンビア(TANZAM)ハイウェイ、そして、マラウイ回廊リンクによって構成されている。

TANZAMハイウェイのタンザニア・セクションは、ザンビアとの国境トンドマ(Tunduma)よりムベヤ(Mbeya)を経由しダレスサラーム港までを結ぶ約925kmの路線である。同セクションは、1970年代初めに建設されており、近年の交通量の増大にもより損傷は大きく舗装もほぼ破壊されている状況にある。ハイウェイ全路線の改修工事は、1988年より実施されているが、現在は、イヤヤ(Iyaya)ルアハ(Ruaha)間327km、そして、ソングウェ(Songwe)トンドマ(Tunduma)間70kmの改修工事(1億2,020万米ドル)が世界銀行、アフリカ開発銀行などの支援により実施されている。

TANZAMハイウェイのザンビア・セクションは、1960年代末から1970年代初めにかけて建設されており、全路線にわたる損傷は大きく、現在、カピリ・ムポシ(Kapiri Mposhi)よりタンザニアとの国境地点ナコンデ(Nakonde)までの809kmにわたる改修工事(1億500万米ドル)が計画されている。

マラウイ・システム開発計画は、マラウイの道路網をTANZAMハイウェイそしてTARAZA鉄道にリンク付けながら、恒久的なダレスサラーム港へのアウトレットを確保するとの目処を持っている。現在、カロンガ(Karonga)イバンダ(Ibanda)とタンザニアのウヨレ

(Uyole)を結ぶ148km、そして、バラカ(Balaka) サリマ(Salima)間145kmの改修(4,760万米ドル)がEUなどの支援により実施されている。

なお、TARAZA 鉄道10ヵ年開発計画(3億6,130万米ドル)には、アフリカ開発銀行、EU、米国、ノルディック諸国などが支援している。また、ダレスサラーム港の整備事業(2億9,860万米ドル)には、世界銀行、EU、ノルディック諸国、カナダなどが支援しているが、更に必要とされている約7,300万米ドルの資金繰りについては未定となっている。

3-2-2 ナカラ港への東部第一回廊システム

ナカラ港回廊システム開発事業としては、モザンビークのナカラ港とマラウイをリンク付けるために、モザンビーク側EN8号線51kmとマラウイ側M3号線51kmを改修するとの計画がある。また、ザンビアのルサカ(Lusaka) チパタ(Chipata)間589kmのうち特に損傷の激しい180kmにおよぶ道路改修工事(7,370万米ドル)もあるが、これは、アフリカ開発銀行の融資により実施される予定である。

ナカラ ラゴス(Lagos)間の鉄道改修プロジェクト(1億8,150万米ドル)は、フランス、カナダ、ポルトガル、イタリアなどよりの援助により実施に移されている。なお、本プロジェクトに係わる鉄道車両、整備機器などの調達の資金繰り(3,070万米ドル)は未だ決定を見ていない。また、ナカラ港のサイクロン被害による改修工事(2,800万米ドル)には、フィンランドが支援している。

3-2-3 ベイラ港への東部第二回廊システム(1)

ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、ボツワナ、モザンビーク、そして、ザイールの6カ国が裨益するモザンビークのベイラ港に通ずるトランスポート・システムは、ベイラ港、ベイラ港に通ずる回廊道路、ベイラ港とジンバブエとの国境地点ムタレ(Mutare)間を結ぶ鉄道、そして、ムタレからハラレ(Harare)までのジンバブエ国有鉄道により構成されている。

主な道路プロジェクトとしては、ベイラ・ポート・トランスポート・システム開発計画に基づく道路事業の最終フェーズとしてのベイラ マチパンダ(Machipanda)間の改修(5,100万米ドル)がある。また、ハラレからムタレを通過しベイラ港に至る主要幹線道路の改修(2,400万米ドル)も挙げられる。本事業は、新規道路の建設16.8km、既存道路の改修8.2キロ、6つの橋梁の架設、ムタレ南部バイパスの建設などが含まれている。

日本は、本ベイラ回廊のザンビア側のカフエ(Kafue)橋の建設に続いて、ザンビア・ジンバブエ両国国境のザンベジ川にまたがるチルンド(Chirundu)橋の建設計画にも協力している。

なお、ベイラ回廊鉄道開発・整備事業(7,720万米ドル)には、世界銀行、EU、石油輸出国機構(Organization of Petroleum Exporting Countries: OPEC)、ノルディック諸国などが支援している。

3-2-4 マプト港への東部第二回廊システム(2)

モザンビークのマプト港に通ずるトランスポート・システムは、マプト港を、モザンビーク、スワジランド、ジンバブエ、ザンビア、ボツワナ、マラウイ、ザイールの7カ国にリン

ク付ける運輸システムである。

マプト港は、1970年までは、農産物並びに鉱産物専用の埠頭設備を持つところから、南アフリカ、ジンバブエの輸出の多くを取り扱っていた。その後、モザンビークの内戦によって、鉄道、貨車、橋梁、送電線などが破壊され、マプト港の機能は極端に低下し、現在に至っても、内陸部諸国よりの多くの輸出貨物は南アフリカの港湾施設を利用している状況にある。例えば、1980年のジンバブエの輸出貨物の約90%は南アフリカを經由している。

主なマプト港回廊道路開発・整備事業には、レソト南部主幹道路の改修（1億2,110万米ドル）、レソト西部 首都マセル（Maseru）間118kmの全面改修工事計画（8,400万米ドル）そして、スワジランド国内の首都ムババネ（Mbabane） マンジニ（Manzini）間49kmのアフリカ開発銀行とEUなどの支援による改修（6,200万米ドル）などが挙げられる。

なお、マプトとジンバブエとの国境地点チクアラクラ（Chicualacuala）間の鉄道整備事業（2億260万米ドル）については、イギリス、ドイツ、カナダ、デンマーク、スウェーデン、世界銀行などが支援している。また、スワジランド鉄道整備事業（2,340万米ドル）にはイタリアが支援している。

3-2-5 ロビト港などへの西部第二回廊システム

アンゴラのロビト港への回廊システムは、ベンゲラ（Benguela）鉄道に沿って、ザンビアやコンゴ（旧ザイル）などの内陸国あるいは港を持たない国の西部ヨーロッパ、北アメリカの貿易相手国への第二のルートと言える。

1987年4月、ザンビア、ザイル、モザンビーク、アンゴラの各国首脳はベンゲラ鉄道の改修工事開始宣言を採択しているが、アンゴラの政治事情により、現在に至っても、本路線は閉鎖されている状況にある。

ロビト港運輸システム開発10ヵ年計画に基づく道路部門の開発事業として、ベンゲラよりロビト港へのアクセス・ロードの改修（2,440万米ドル）が計画されているが、この他にも陸路運送会社の機能強化プロジェクト（700万米ドル）も含まれている。なお、開発10ヵ年計画には、鉄道部門開発・整備事業（3億4,310万米ドル）そして、港湾関連施設の整備事業（8,920万ドル）も計画されており、これまで、フランス、スペイン、イタリア、EEC、ノルウェーなどが支援しているが、未だ、4,420万米ドルについての資金繰りは未定となっている。

3-2-6 南アフリカとナミビアの運輸システムとのリンク付け

南アフリカの国土面積は、南部アフリカ地域の約28%を占めているのみであるが、鉄道網の約58%、道路網も約58%、そして、港湾施設の約60%を保有している。例えば、南アフリカの輸出貨物取扱量は年間約1億7,200万tにのぼるが、SADC加盟諸国全ての取扱量は年間約2,500万tにすぎない。南アフリカのダーバン（Durban）港は年間約2,400万tの貨物を取り扱っている。

1990年3月のナミビアの独立により、ウォルビス・ベイ（Walvis Bay）の港湾施設は南アフリカからナミビア側に移管されており、同港はナミビア国内運輸網にリンク付けられることとなっている。ウォルビス・ベイ港は、一日約240万tの貨物取り扱い機能を保有して

おり、特に、ザンビアなど内陸国の西ヨーロッパ諸国、北米向けの輸出港として重要な位置を占めている。

SADC としては、1996 年 8 月に調印の「南部アフリカ運輸・通信開発議定書」の趣旨にもそって、所謂「南アフリカの港に通ずる南部回廊」そして「ナミビアのウォルビス・ベイ港への西部第一回廊」についても、SADC 加盟諸国の運輸システムをリンク付けるとの開発アプローチで諸般の調整が重ねられている。

3-2-7 その他の SADC 道路網開発プロジェクト

SADC 加盟各国が個別に策定・実施する事業だが、他の加盟国にも開発便益を裨益せしめるとされるプロジェクト・プログラムは、SADC 開発事業案件としてリストアップされている。

主な SADC 道路網開発プロジェクトとしては、次のものが挙げられる。

- (1) ボツワナのトランス・カラハリ・ハイウェイ (9,860 万米ドル：日本の OECF とアフリカ開発銀行が協調融資)
- (2) ボツワナのロバツェ (Lobatse) フランシスタウン (Francistown) 道路 (6,000 万米ドル)
- (3) ナミビアのトランス・カプリヴィ・ハイウェイ (1 億 1,720 万米ドル)
- (4) ナミビアのオカバンゴ (Okavango) — オワムボ (Owanbo) 道路 (6,920 万米ドル)
- (5) ザンビアのカフェ リビングストーン (Livingstone) カズングラ (Kazungula) カティマ・ムリロ (Katima Mulilo) 道路 (1 億 3,720 万米ドル)
- (6) ザンベジ川橋梁建設計画 (ナミビアのトランス・カプリヴィ・ハイウェイのカティマ・ムリロ地点、ボツワナ・ザンビア国境のカズングラ地点などの橋梁建設計画)

なお、SADC-STACC としては、特に、次のプロジェクトに高いプライオリティを置きながら、国際機関・先進諸国よりの援助取り付けに努力している。

地モザンビーク北部とタンザニア、マラウイとを結ぶ道路開発
モザンビーク中部とマラウイ間のザンベジ川をまたがる橋梁建設
マプト リチャード・ベイ (Richards Bay) 間沿岸道路の開発
ザンビア・ボツワナ間のカズングラ橋の建設

道路交通部門に係わる SADC 開発事業計画の詳細は、別添の資料 -2 の通りである。

3-3 開発課題

3-3-1 道路保守・管理

南部アフリカ地域の道路インフラの総延長距離は、1993 年の統計によれば、約 71 万 5,000km であり、うち、主要道路 (Main Road) 約 21 万 7,000km、地方道路 (Rural Road) 約 44 万 3,000km、市街地道路 (Urban Road) 約 4 万 km、その他が約 1 万 5,000km とされている。道路舗装距離は、南アフリカとアンゴラを除いて、1970 年の約 24 万 4,000km から 1993

年の約 50 万 6,000km にと倍増している。なお、主要道路の約 10 万 4,000km については既に舗装されているが、約 11 万 3,000km については未だ舗装されていない。主要舗装道路については、ようやく現状を維持はしているものの、その他の道路については損傷は大きく、1989 年にはその 40% が「Good Roads」とされていたものの、1993 年には 22% にと落ち込んでいる。また「Poor Roads」の比率は、同期間に 30% より 46% に増大している。

道路交通に係わる安全性という課題も深刻で、1 万台の車両に対し例えば、マラウイでは、1993 年には 1,092 人の死亡事故が、モザンビークでは、同 961 人の死亡事故が報告されている。

3-3-2 ボーダー・ポイントにおける遅滞

SADC 加盟諸国間の国境地点：ボーダー・ポイント通過に際しての大幅な遅滞が、消費者物資のコストへの上乗せ、更には、輸出品の価格上昇にも直接に繋がるものとされており、国境間のスムーズな物資の流れが南部アフリカ地域にあっての大きな開発課題として挙げられている。例えば、南アフリカとジンバブエからボツワナへのボーダー・ポイントに当たる Beit 橋での平均的な車両待機時間は約 2.5 日間、ザンビア・ジンバブエ間のチルンド橋では 2 日間とされている。貨物自動車の待機時間は、1 車両につき 1 日 220 米ドル程度の追加費用を必要としている。例えば、南アフリカのヨハネスブルグからザンビアのルサカまでの 30 トントラックは、貨物 1t 当たり 67 米ドルの追加経費を必要とすることとなる。

ボーダー・ポイント通過に当たっての遅滞の主たる要因としては、税関貨物取り扱い業務が貨物輸送業者と通関貨物取り扱いエージェントとの間に複雑な業務分担が課せられている事、税関当局にあっての不効率な通関業務の取り扱い、ボーダー・ポイント関連施設の不備、ボーダー・ポイントの限定されている開門時間の問題など様々な課題が提起されている。

3-4 わが国の SADC 道路交通網開発事業案件に対する支援

現在進行中のわが国の経済協カスキームによる SADC 道路交通網開発計画に対する支援事業としては、JICA による「チルンド橋建設計画」と、わが国の海外経済協力基金（現・国際協力銀行 [JBIC]）による「トランス・カラハリ・ハイウェイ開発計画」が挙げられる。

3-4-1 チルンド橋建設計画

チルンド橋建設計画は、モザンビークのベイラ港とザンビア、ジンバブエなどの内陸国を結ぶ所謂「ベイラ回廊」の一部を構成し、ザンビアの首都ルサカとジンバブエの首都ハラレを結ぶ幹線道路上のザンベジ川チルンド国境地点に鉄骨橋梁を建設するとの計画である。

国際協力事業団（JICA）としては、1997 年 2 月には、開発調査団をザンビア並びにジンバブエの両国に派遣し、フィージビリティ・スタディに係わる S/W につき協議しており（本客員研究員としても SADC 事務局配属の JICA 専門家としてこの調査団に現地参加してい

る) 1998年度以降も、引き続き新橋架設に向けての関連調査が実施されている。

チルド橋建設計画の策定に当たって、JICAとしては、新しい鉄骨橋梁建設のハード面への支援に加えて、ザンビア・ジンバブエ両国国境地点での出入国管理、通関業務など国境通過ポイントにおけるスムーズな流れを目処とし諸施設の近代化をも考慮に入れたソフトな面での支援にも留意している。

3-4-2 トランス・カラハリ・ハイウェイ開発計画

海外経済協力基金(OECF)(現国際協力銀行)は、近年、SADC開発計画の中でも重要な位置付けにあった、ボツワナのトランス・カラハリ・ハイウェイ開発計画に対して融資(36億6,000万円)している。

カラハリ砂漠約670kmを横断するトランス・カラハリ・ハイウェイの完成は、南アフリカのヨハネスブルグからナミビアのウイントフックまでの距離をボツワナを横断して約400kmも短縮し、これら3カ国はもとより、周辺諸国をアフリカ大陸の新たな玄関としてのナミビアのウォルビス・ベイ港に連結することとなり、その開発効果は多大なものがある。

4. SADC の人的資源開発に係わる開発事業計画

4-1 SADC の人的資源開発事業計画

新たに加入のコング民主共和国（旧ザイール）とセイシェルを加え、SADC 地域の総人口は1億8,600万人に増大しているが、未だ開発便益の公平なる分配という目標は達成されていないとも言える。

生産性の向上、生活の質の向上、貧困の削減を目標としている人的資源開発に係わる SADC 開発事業計画は、SADC のプログラム・オブ・アクションの中でも極めて重要な位置付けを占めている。

SADC の人的資源開発に係わる基本的な開発アプローチは、「SADC 加盟各国における教育・訓練システムの統合（integration）に向けての域内フレームワークの創出」にあるとされている。

SADC 加盟各国における教育システムは、大学入学までに必要とする就学年数などについてはほぼ同様なものではあるものの、大学入学までに必要とする教育レベル・資格・条件などは国によって大きな格差があるとされている。更に、加盟各国における、学校教育・訓練制度へのアクセス、教育・訓練内容とその質、教育・訓練に係わる諸経費などにも大きな格差が認められている。

これらの問題に取り組む為、1997年には「SADC 教育・訓練議定書（SADC Protocol on Education and Training）」が加盟各国首脳により調印されており、1999年2月には、教育・訓練に係わる諸般の開発プロジェクトの策定・実施に向けてのワークショップも開催されている。

SADC・人的資源開発事業計画には、16件がリストアップされており、投資計画総額は4,476万米ドルにのぼっているが、うち、1,627万米ドルについては、既にEUなどにより確保されている。

なお、SADC の人的資源開発に係わる開発事業計画の推進に係わる財源については、その大部分を海外からの二国間ベースによる援助に依存している状況であり、SADC としての独自の長期的開発アプローチを実施に移すことが困難であるとともに、民間部門からの支援は多く期待出来ないという問題をも抱えている。

これら人的資源開発に係わる SADC 開発プロジェクトは、現在、それぞれフィージビリティ・スタディの段階にあるが、特に、SADC 加盟各国において実施されている技術教育・職業訓練システムの域内統合を目標としたフレームワークの構築にアプローチの焦点が合わされている。

人的資源開発に係わる主な SADC 開発事業計画としては次のものが挙げられる。

- (1) 域内資格認定・証明プログラム（Regional Accreditation and Certification Programme）
加盟各国における国家資格承認制度 National Qualification Framework の設置と域内統合
- (2) 域内スペシャライゼーション・センターの設置（Establishment of Centre of Specialisation）
ボツワナ大学に Public Sector Administration and Management Centre の設置など

- (3) 域内技術・技能開発プログラム (Intra-regional Skills Development Programme)
- (4) 職業訓練・技術教育プログラム(Vocational Education and Technical Training Programme)
- (5) SADC 訓練基金 (SADC Training Fund)
- (6) SADC 訓練奨学金制度の設立 (SADC Training Award Scheme)

これらの他に、他の SCU との協調によって実施している「道路交通運輸に関する関連職員の研修 (Road Traffic and Transportation and Training of SADC Staff)」及び「SADC 加盟国税関職員に対する研修 (SADC Regional Customs Training)」も含まれている。

なお、SADC HRD-SCU としては、技術教育・職業訓練に関連しての開発プロジェクト・プログラムの実施に当たっては、特に次の事柄に配慮していくこととしている。

南部アフリカ全域にあっての技術・技能者の絶対的不足に対応して教育・訓練の必要性
政府関連機関などの労働市場における需要・供給情報の収集・分析能力の強化
労働市場の需要に対応しての教育・訓練の実施に関する政策・システムの開発

人的資源開発に係わる SADC 開発プロジェクトの詳細は、別添の資料-3 の通りである。

4-2 SADC 人的資源開発に対するわが国の支援

4-2-1 SADC 特設集団研修コースの新設

(1) 南部アフリカ地域特設中小企業育成集団研修コース

本客員研究員としては、1996年4月より1997年3月までの間、JICA 専門家 (地域開発アドバイザー) として SADC 事務局に配属されているが、この間に、SADC の人的資源開発事業計画の策定に関して、SADC 事務局 HRD 担当経済計画官、スワジランド所在の SADC HRD-SCU などと、諸般の意見を交換をしている。また、JICA 研修事業部に対しても「南アフリカ特設集団研修コース」に類似した、SADC 加盟の多くの国が裨益する特設集団研修コースの新設についても提案している。

JICA (研修事業部) としては、1997年1月に「南部アフリカ地域特設中小企業育成集団研修コース」の新設に係わる現地調査団を派遣することとしているが、(JICA 専門家 - 本客員研究員としては) この現地調査団の受け入れ調整に係わり、JICA より HRD-SCU に対し送付のあった「南部アフリカ地域中小企業育成集団研修コース」についての概要を説明すると共に、SADC 側の意見を聴し JICA に報告しているが、そのコメントは下記の通り。

* 将来は、中小企業育成のみでなく、生産性向上などについて、更に多くの SADC 特設集団研修コースを開設して欲しい

* 中小企業育成コースの研修課題 (案) は、SADC 地域のニーズにマッチしている

* 追加課題としては、中小企業にあっての「生産性向上」、「婦人の開発参加」などに係わる (実際面を重視しての) 講義をも追加すべく検討願いたい

また、SADC 側としては、JICA の実施する集団研修コースについて、特に、下記のコースに強い関心を示している。

- * 実践的総合生産性向上コース（八王子国際研修センター）
- * 生産性向上技術コース（九州国際センター）
- * 中小企業育成政策セミナー（国際協力総合研修所）
- * 中小企業政策セミナー（大阪国際センター）
- * 生産システム改善技術
- * 中小企業診断
- * 貿易促進のための指導者
- * 生産管理（東欧特設）
- * 経営管理（東欧特設）
- * 中小企業振興（東欧特設）

(2) 生産性向上に関連の SADC 特設集団研修コース

本客員研究員としては、SADC 事務局が「アジア生産性本部に類似した機関を南部アフリカ地域内に設立する」との構想について真剣に検討していたとの背景からも、また、1997 年 2 月にナミビアのウイントフックで開催された SADC 年次協議会(援助調整会議)のテーマが「生産性向上」であったことから、特に、JICA が社会経済生産性本部 (JPC-SED) などと協調して、生産性向上に関連した「SADC 特設集団研修コース」の開設が期待される旨提言している。

(3) SADC 人的資源開発部門調整機関長の受け入れ

本客員研究員としては、SADC 機構にあっては、スワジランド国ムババネ市所在の SADC HRD-SCU が、SADC の人的資源開発計画の策定、実施についての調整を担当しているため、同調整機関の責任者の来日を（「JICA ゼミ」などのわが方の研修員受け入れ事業計画によって）促進することは、今後の JICA としての SADC 地域に対する協力・支援事業の効果的展開に極めて重要なものとも提案している。

（以上、平成 9 年 3 月 23 日付派遣事業部長宛第 97-73-JICA 号総合報告書参照）

その後、1997 年度より、中国国際センターにおいて「南部アフリカ地域中小企業育成集団研修コース」が実施されている。追って、1998 年度より「南部アフリカ野菜畑作技術集団研修コース」、また、1999 年度には「南部アフリカ観光振興セミナー」、「南部アフリカ投資促進セミナー（UNIDO 連携）」が新設されている。

4-2-2 第三国研修事業の実施

(1) ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト

1997 年 7 月の「ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト」の第二フェーズ終了に当たり、本客員研究員としては（SADC 事務局配属 JICA 専門家としての立場から）同プロジェクト関連施設、現地指導員をも活用しての、SADC との協調による第三国研修事業の実施について提言している。

追って、1999 年度よりは、ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト関連施設を活用しての「熱帯地域家畜疫病診断・予防とコントロール」に関する南部アフリカ地域特設第三国研修が実施されている。

(2) ザンビア大学付属病院感染症対策プロジェクト

本客員研究員としては、「ザンビア大学付属病院感染症対策プロジェクト」にあっても、同プロジェクトが数多くのワークショップを実施している実績に基づいて「感染症対策」(特に、ポリオ V 対策など)に関する SADC 特設第三国研修事業の実施についても提案している。

(3) ジンバブエ国電気通信公社所属訓練センター

本客員研究員としては、「ジンバブエ国電気通信公社所属訓練センター」のプロジェクト施設、指導陣(JICA 専門家)を活用しての、特に日本の円借事業案件にも関連している「デジタル電話通信技術」に関する SADC 特設第三国研修コースの開設も効果的な開発支援アプローチである旨提案している。

(4) プロジェクト方式技術協力事業のフォローアップとしての在来種増養殖開発計画

JICA は、マラウイ国政府からの要請に基づき「在来種増養殖技術研究協力計画(1994 年 4 月 - 1999 年 3 月)」を、リロングウェの南東約 200km のゾンバで実施している。本プロジェクトの上位目標は、マラウイ産在来種の小規模養殖の為の適正技術の開発であり、主な目的は、小規模養殖に適した在来種を選定にある。この目的を達成するために、選定在来種の種苗生産方式の研究、飼料・餌料の研究、並びに、選定種の適正養殖技術の研究活動を行っている。本プロジェクトにより、マラウイ在来種の小規模養殖適性が解明され、その養殖技術が開発されることとなる。

1999 年度よりは、本プロジェクト方式技術協力事業の第二フェーズとしての「在来種増養殖開発計画」が引き続き実施されている。この第二フェーズとしては、新しい養殖魚種の種苗生産技術の確立、並びに、既存養殖魚種の適正養殖技術の確立を目標として、飼料開発、種苗生産、育成技術分野における協力、及び、実証試験などの活動が計画されている。

南部アフリカ地域におけるわが国 ODA 事業の展開に資するひとつの提案としては、「マラウイ湖在来種増養殖技術研究・開発計画事業」がもたらす「南部アフリカ地域における増養殖適正技術」を、青年海外協力隊隊員による普及活動をも含めての、わが国の行う諸般の ODA 事業と連携付けながら、域内の多くの国々に波及していくアプローチが挙げられよう。JICA プロジェクトの主催による「南部アフリカ地域増養殖技術開発・普及に係わるワークショップ」(仮称)の開催は、外務省が SADC 事務局に拠出している資金を活用しながらの実施が可能とも思慮され、わが方の南部アフリカ地域における内水面漁業部門に対する開発協力事業の展開を内外にも良く知らしめる事ともなり、わが方 ODA プロジェクトが南部アフリカ地域をカバーするという「広さの展開」も期待出来る。

本件マラウイ湖在来種増養殖技術研究・開発計画事業の将来構想としての第三・第四

フェーズにあっても、FAO/SDC の実施している「地域村落養殖プログラム」のプロジェクト・コンセプトをも合体しながら、JICA プロジェクト方式による開発事業を展開していく事は、南部アフリカ地域の内水面漁業開発には極めて大きなインパクトをもたらすものと思慮される。

(以上、平成9年3月23日付派遣事業部長宛第97-73-JICA号総合報告書参照)

(5) SADC・日本技術教育・職業訓練センター(構想)

本客員研究員としては、SADC 地域内に「SADC・日本技術教育・職業訓練センター」を設置する構想を提案しており、JICA の「プロジェクト方式技術協力」による自動車整備技術に係わる職業訓練の実施について、本邦における日産、トヨタの協力による「自動車整備集団研修コース」に類似した、わが方「官民協力」方式での訓練センターの開設についても前向きに検討すべきと提案している。

なお、JICA としては、1995年度よりケニアにおいての「社会林業推進訓練」、1997年度よりシンガポールでの「生産性向上」、1998年度よりインドネシアでの「途上国における農業工学・技術」、更に、前述のとおり、1999年度よりザンビアにおいて「熱帯地域家畜疫病診断・予防とコントロール」に関する南部アフリカ地域特設第三国研修を実施している。

4-2-3 SADC 付属機関に対する専門家の派遣

(1) 運輸・通信委員会、部門別調整機関への専門家派遣

本客員研究員としては、SADC 機構には、モザンビーク国に運輸・通信委員会 (Southern African Transport and Communications Commission: SATCC) が設置されており、同委員会に対して運輸、通信、農業研究等の分野の JICA 専門家を長期派遣する事についても検討を進めるべきと提案している。更には、アンゴラ国のエネルギー部門、レソト国の環境部門、マラウイ国の林業部門、ナミビア国の海洋漁業部門等々、わが方の南部アフリカ域内諸国に対する開発協力戦略に基づいて、SADC 機構にあつての部門別調整機関 (Sector Coordinating Unit) に対する JICA 専門家の派遣も (二国間ベースの調整で) 検討が可能であると提案している。

これまでも、タンザニアに所在の「SADC 工業・通商部門調整機関」(タンザニア国政府機関でもある) としては、「工業基準・品質管理」に係わる JICA 専門家の派遣を要請しているとの由であった。

1996年、レソトにおいて開催の首脳会議において、新たに「保健・医療部門調整機関 (Health Sector Coordinating Unit)」を新設する旨決議されており、同調整機関は南アフリカ政府部内に設置されている。

JICA としても、これまでにアフリカ地域にあつての「ポリオ撲滅」に向かって諸般の協力を実施しているところではあるが、わが国の医療部門に係わる協力事業の一環としても、当該 SADC 医療部門調整機関に対する JICA 医療専門家 (特に、ポリオ、HIV/AIDS 関連分野) の派遣は検討に値するものと提案している。

具体的には、本件 JICA 医療専門家は、SADC 部門別保健・医療部門調整機関の所在国南アフリカに派遣され（わが国と調整機関所在国との二国間政府ベースで調整は可能と思われる）、同専門家の業務の推進に当たっては SADC 加盟の国々をカバーする構想である。

本客員研究員としては、JICA 保健・医療専門家が SADC 保健・医療部門調整機関の所在国に派遣され、SADC 加盟諸国での保健・医療部門の諸問題に挑戦するという構想は「病には国境は無い」との配慮からも、南部アフリカ地域全域にわたって効果的な協力が可能となるものと思慮している。

（以上、平成 9 年 3 月 23 日付派遣事業部長宛第 97-73-JICA 号総合報告書参照）

なお、ボツワナ国ハボロネ市に所在の SADC 事務局には、1996 年 4 月より 1997 年 3 月までの間、本客員研究員（坂本喜久雄）が地域開発計画アドバイザーとして派遣されているが、1997 年 5 月より 1998 年 12 月まで広瀬英策氏、1998 年 12 月より 2000 年 12 月まで（予定）狩野伊知郎氏が専門家として継続派遣されている。

4-2-4 第三国専門家の派遣

(1) SADC 事務局への派遣

SADC 事務局のノン・アフリカン・スタッフとしては、本客員研究員の在任中は、ドイツ GTZ より派遣のドイツ人技術アドバイザー、JICA 派遣の日本人経済アドバイザー（坂本）の計 2 名のみが配属されている。一方、同事務局業務部門（プログラム・ディビジョン）に配属の 4 名のアフリカ人経済計画官等については、米国国際開発庁（United States Agency for International Development: USAID）と EU の 2 機関による協調支援（マラウイ人情報管理担当アドバイザー）、EU による資金援助（ザンビア人スペシャル・アドバイザー、ジンバブエ人地域統合担当プリンシパル・エコノミスト、並びに、ザンビア人 HRD 担当シニア・エコノミスト）によって配属されていた。また、STACC 等の SADC 附属機関にあっても、多くのノン・アフリカンが、二国間・多国間援助スキームによって、コンサルタント等として配属されている。

(2) SADC ポルトガル語圏への派遣

将来、日本としての対 SADC 協力事業が拡大していく時点において、SADC 地域からの人材発掘によつての SADC 事務局ないし SADC-SCU への第三国専門家の派遣事業についても考慮の内にしておく事も必要と提案している。特に、SADC 加盟国のアンゴラ、並びに、モザンビークのポルトガル語圏に対する第三国専門家の派遣については、「日本・ブラジル協力計画」の一環としても検討出来得るものとも思慮している。

（以上、平成 9 年 3 月 23 日付派遣事業部長宛第 97-73-JICA 号総合報告書参照）

5. 南部アフリカ地域 (SADC) 諸国の食糧安全保障計画

5-1 サブ・サハラ・アフリカの農業開発

5-1-1 サブ・サハラ・アフリカの農業

国際協力事業団・国際協力総合研修所の「サブ・サハラ・アフリカにおける農業開発協力のあり方に関する基礎研究会」(座長：食糧・農業政策研究センター・紙谷貢理事長)による報告書(平成9年8月・総研 JR97-50)は、サブ・サハラ・アフリカ農業開発協力の今後の課題について分析している。

同報告書は、サブ・サハラ・アフリカの農業の現状と課題について次の通り報告している。

「地球の陸地面積のほぼ 18%に当たる、面積約 24,000 平方キロのサブ・サハラ・アフリカの自然環境は、赤道付近の熱帯気候、中緯度の乾燥気候から成り、西部のギニア湾沿岸から中部のザイール河流域の高温多湿の熱帯雨林地帯、東部のサバンナ、北部及び南部の砂漠と多様な様相を呈しているのみならず、沿岸地帯平野から高原、高地と地形的にも単一ではない。このような多様な自然条件の下で行われる農業の形態も多様であり、その内容は、(耕地面積の 10 - 15%を占めている輸出作物生産を含む)比較的大規模な商業的農業と零細な自給的農業とに大別出来る。自給的な農業の中には伝統的な焼畑移動耕作がなお維持されており、定着化が進んでいるとは言え、他の開発途上地域に比べれば旧い形の農業が広く存在している。

商業的農業には、旧宗主国の入植者(白人)による大規模経営もあるが、第二次世界大戦後の輸出作物ブームやヨーロッパ人(所有)農場の分割などによってアフリカ(黒人)農民による小規模な商品作物生産も急増した。しかしながら、1960年代後半以降、輸出農産物(の世界市場)価格は長期的な低落傾向が今日のアフリカ農業停滞の要因ともなっている。また、商業的農場、特に白人農場は概して肥沃かつ立地に恵まれた地域に存在するが、アフリカ農民の経営、就中、自給的な農業生産は相対的に不利な条件下で行われており、これが全般的な低生産性の要因となっている。

アフリカ農業の耕種生産額の約半分は、諸穀類及び雑穀類によって占められており、これらの大半は伝統的な様式の零細な自給農業の作物である。従って、土地生産性も低く、かつその上昇力も弱い。この土地生産性の上昇率の低さが高い人口増加率と相まって、農業の人口扶養力の低下を招来している。今後、労働土地比率(man-land-ratio)が更に上昇する事が予想されるので、将来における食糧不安を回避するには(人口増加の抑制はいうまでもないが)如何にして生産性を高めるかが共通の課題とされている。

サブ・サハラ・アフリカでは、耕地の外延的拡大は技術的にも経済的にも大きな制約がある。したがって、土地の質的な改善を含めた栽培技術の改良の方法について必要な手段を採ることがまず求められよう。また、生産力の増大だけでなく、流通面での効率化も食糧供給力の拡大にとって不可欠の共通する課題である」(pp.128-131)

5-1-2 農業開発への阻害要因

南部アフリカ地域における農業活動は、極めて多様なものであるが、その多様性も、ひ

とえに、「水」と「土」によってコントロールされていると言える。

「年間雨量」は、200mm 以下から 1500mm 以上にと大きな地域間較差があり、アンゴラ中央部、ザンビア、モザンビーク北部、タンザニア南部、ジンバブエ北部、そして、マラウイにおいて、年間雨量は 750 - 1500mm と比較的恵まれているが、南にさがるにつれて年間雨量は 750mm 以下となり、ナミビア西部にいたっては 200mm 程度となる。また、各年の総雨量にも大きな差があり、南部アフリカ地域西部での各年の年間雨量は 40%との大きな較差が記録されている他、年間雨量 750 - 1500mm レベルの地域では各年の雨量には 20%から 25%との大きな数値が記録されている。ある年の雨量は 1500mm であっても、次の年には 400mm を記録するなどとの地域較差が見られる。

南部アフリカ地域の「土壌」も農業生産への大きな阻害要因である。同地域において農業に適する土地は 30%以下とされており、生産力を持つ土壌は、極めて限られた地域に、そして、これらは各地に分散しながら確保出来得るとの状況にある。年間雨量 750 - 1500mm の農耕ベルト地域における土壌はおおむね農耕に適してはいるとは言えるものの、南部アフリカ地域にあって極めて広大な地域は、農業には不向きなラテライト・石灰岩により覆われている。

5-2 南部アフリカ地域の農業開発戦略

5-2-1 食糧生産

これまでの 25 年間、SADC 諸国（特にタンザニア、ジンバブエ、南アフリカ）において、農業生産そのものの拡大は見ているが、基本的な食糧としての穀物の生産が高い人口増加率には追い付けない状況にある。

南部アフリカ地域のメイズへの需要は、1989 年の 2,700 万 t より 2025 年には 7,000 万 t に増大するものと推計されている。SADC 加盟の各国政府としても、生産増によってこれが需要増に対応すべきとしているが、この為に域内の作付面積は 3,500 万 ha から 5,500 万 ha への拡大を必要としている。（表 5-1 参照）

なお、農業生産の増大は、域内北部グループ（タンザニア南部、ザンビア、モザンビーク、アンゴラ）が重要な役割を背負うものとされている。

表 5-1 南部アフリカ地域の食糧生産

	1989	2000	2025
人口（百万人）	149	209	371
人口増加率（%）	3.0	3.1	2.3
食糧需要（百万 t）	7	38	67
都市人口（百万）	51	92	190
都市人口増加率（%）	5-10	5	3
都市食糧需要（百万 t）	9	17	34

出所：FAO Production Year Books

1989年には、域内の穀物生産量（メイズ、ソルガム、コメ）の約4分の1は都市人口によって消費されているが、この割合は、2000年には45%、2025年には50%に拡大するものと見込まれている。現在、都市人口消費向けの穀物輸入額は、年間3億 - 6億米ドルにも達している。

南部アフリカ地域における穀物の平均収量は、通常の降雨量で、1 ha 当たり約20tとされているが、4,000万tの増産の為には2,000万haの耕地を必要とする。これは現在の3,500万haの、60%以上の農地拡大が必要とされる事となる。

5-2-2 開発戦略

南部アフリカ地域において、これら多くの農業部門に横たわる課題に直面しながらの基本的な開発アプローチとしては、農業部門の生産性の向上、増大する労働人口に対する雇用機会の創出に向けた「構造調整」が第一義的に挙げられよう。これらの目的達成への段階において、長期的には生産性の下落にも通じる環境破壊に十分留意することと、新しい技術の導入、地域社会におけるインフラ整備、地域住民の開発参加、土地所有制度の整備などに取り組むことであると思慮される。

経済開発政策を策定する時、農業部門の重要性の再認識も極めて必要である。農業部門が国家経済社会開発へのエンジンであるとの重要性の再認識し、農業関連インフラの開発・整備には、当然、現地住民がキー・プレイヤーとして積極的にこれらに参画していく事も肝要である。各国政府によるマクロ経済改善策の推進にあっても、経済の安定、農業開発政策の実施、農民へのインセンティブとマーケット・サービスへのアクセスの提供、農産品輸出増、輸入自由化などについての施策が期待される。

急激な人口増に伴って、南部アフリカ地域の土地・資源ベースは、伝統的な農法なり畜産システムの維持は困難な状況になっている。一方、穀物の生産収量は年々下落を続けており、生産性の高い技術、農法、特に高収量品種に関する研究開発の継続、肥料の投入拡大、肥料の供給、価格、クレジット、普及活動、病虫害防除、小規模灌漑施設、水管理、貯水技術、収量増、土地管理、畜産振興、内水面漁業開発などについての域内研究活動、よりよい地域的なアプローチに沿っての開発・研究、普及活動の推進も望まれる。併せて畜産部門の拡大、内水面漁業・増養殖の開発研究・開発への投資、地域協力、農業教育・普及活動なども重要な開発へのアプローチであろう。

5-3 SADC の農業部門開発戦略

5-3-1 SADC 食糧安全保障プログラム

SADC の食糧安全保障プログラムは、当初、加盟国個々の国家政策を補完する分野においての域内協力を目指すものであった。SADC 加盟国それぞれにあっての食糧生産・流通政策は各国政府の所管するポリシー・マターであるとされ、南部アフリカ地域全域をカバーする地域開発戦略としての地位は確立されるには至っていなかったと言える。

以上の背景から、SADC としての食糧安全保障プログラムは、技術的・経済的情報の交換、加盟国それぞれの食糧生産機能の強化、食糧の貯蔵、流通、加工の改善、換

金作物栽培による農業多角化の促進、食糧供給危機に向けての対応策、域内病虫害駆逐プログラムの実施、人的資源の開発、農産物の域内貿易、の項目に限定されていた。SADC の農業部門の開発戦略・アプローチも、域内の農耕地へのプレッシャーにより、灌漑施設の開発・整備などによる土地の生産性の向上、環境劣化への対策、地域社会における雇用機会の創出に焦点が合わされてきた。

SADC としては、ようやく 1993 年に入り、農業部門の開発アプローチとして、食糧安全保障、農業生産の拡大、天然資源の有効利用の 3 分野を掲げるに至っている。特に、小規模農業部門における生産拡大、地域社会における貯蔵・加工などを通しての所得の拡大が重要な開発アプローチとされている。

5-3-2 新規 SADC 食糧安全保障プログラム

1998 年 6 月、ザンビアのルサカで開催された SADC 加盟国の農業大臣会議は「新規 SADC 食糧安全保障プログラム (New SADC Food Security Programme)」を採択している。

新規 SADC 食糧安全保障プログラムが追求する目的は、現地住民の食糧へのアクセスを改善すること、現地住民の食糧への供給を増加せしめること、そして、現地住民の栄養学的状態を向上せしめることにあるとされている。

新たに確認されている SADC の食糧安全保障プログラムは、次の 5 原則を打ち出している。

- (1) 民間部門、或は非営利事業部門がカバー出来ない供給サイドに公的開発資金を投入する
- (2) 農業部門の補助金・助成金については地域レベルによって検討し、ナショナル・レベルにあってはこれを極力制限する
- (3) 婦人の農業部門の開発参加に係わる重要性を認識する
- (4) 農業部門の域内開発プロジェクト・プログラムの推進に当たっては、海外より二国間ベース・多国間ベースでドナー、NGO などより支援を一層取り付けることとする
- (5) SADC 加盟各国にあっては、経済規模も生態環境も大きく異なるところ、各国における食糧安全保障への開発戦略の策定にあっては、現状に対応した適正規模・レベルを十分に考慮する

5-3-3 食糧安全保障に係わる SADC 事業計画

SADC の農業部門開発調整機関 (SCU) としては、「食糧安全保障 (Food Security)」と、1997 年 9 月に新たに設置された「穀物生産 (Crops)」(両部門ともジンバブエが担当) 並びに、これまでにボツワナに設置されていた「南部アフリカ農業研究・訓練・協力センター (SACCAR)」が 1998 年末にダウン・サイジングされ機構替えされた「農業研究・訓練 (Agricultural Research and Training)」部門の 3 つにそれぞれの業務が分割されている。

新食糧安全保障プログラムに基づき、ジンバブエのハラレに設置されている SADC 調整機関 (Food Security Technical and Administrative Unit: FSTAU) としては、特に加盟国内の小規模農家の国際競争力の強化を目処とした 11 件の開発事業 (投資計画総額 6,700 万米ドル) を策定している。

主な SADC 食糧安全保障プログラムは、次の通りである。

- (1) SADC 地域食糧安全保障調整・協力プログラム (Regional Food Security Coordination and Cooperation Programme)
SADC の推進する食糧安全保障、農業開発、天然資源開発に係わる財政的・技術的諸問題の調整に当たる性格を持つプログラムであり、特に、各部門での域内開発政策・戦略の策定、開発プロジェクト・プログラムの実施に係わる調整を目的としている
- (2) SADC 地域食糧安全保障情報システム (Regional Information System or Food Security)
社会・経済データ、栄養データなども含めた、食糧安全保障に関する全ての情報の相互交換に資するとのプログラムであり、次のサブ・プログラムを含んでいる
* 食糧安全保障 (危機) 事前警報システム (Regional Early Warning System: REWS)
* 環境情報システム (Regional Environmental System: EIS)
* 食糧安全保障データ・ベース・プロジェクト (Regional Food Security Database Project: FSDP)
* 域内飢饉事前警報システム (Famine Early Warning System: FEWS)
* 域内弱者グループ救済リスク・マッピング・プログラム (Risk Mapping for Vulnerable Groups: RMP)
- (3) SADC 地域食糧、農業、天然資源開発政策分析ネットワーク (Regional Food, Agriculture and Natural Resources Policy Analysis Network: PAN)
- (4) SADC 地域開発関連情報交換プログラム (Regional Programme of Communication for Development)
- (5) SADC 地域種子・農業投入物プログラム (Regional Seeds and Inputs Programme)
- (6) SADC 地域干ばつ災害緩和プログラム (Regional Drought Mitigation Programme)

食糧安全保障に係わる SADC 開発プロジェクト・プログラムは、別添の資料 -4 の通りである。

5-3-4 農業研究・訓練に係わる SADC 事業計画

農業研究・訓練部門に係わる現在 16 件 (投資計画総額、1 億 2,400 万米ドル) のプログラムを抱えているが、うち 10 件については、既に、海外より支援も取り付けながら実施に移されている。

主な SADC 農業研究開発プログラムは次の通りである。

- (1) 種子銀行 (Plant Genetic Resource Centre)
ノルウェーの支援により、ザンビアのルサカ市近郊にて実施されている。
- (2) ソルガム及びミレット改良プロジェクト (Sorghum & Millet Improvement Project)
USAID の支援により、1998 年 9 月より同プロジェクトの第 4 フェーズに入っている。
- (3) 根菜類・塊茎類研究ネットワーク (Roots and Tuber Crops Research Network)
USAID の支援により研究者の長期訓練、サツマイモやカッサバの域内普及に関する研究などを実施している。
- (4) 南部アフリカ野菜研究ネットワーク (Regional Vegetable Research Network)

農業研究に係わる SADC 開発プロジェクト・プログラムは、別添の資料-5 の通りである。

5-3-5 穀物生産部門の SADC 開発事業計画

SADC 穀物生産部門の調整機関は、1997 年 9 月より、ジンバブエに設置されているが、同調整機関が担当する域内の穀物生産に係わる開発プロジェクトの策定・実施に関する TOR は、既に 1998 年に、全加盟国の承認を取り付けてはいるものの、本客員研究員としては、その詳細については未だ入手していない。

5-4 わが国の SADC 食糧援助構想（提案）

本客員研究員は、1996 年 3 月より 1 年間、JICA 専門家（地域開発計画アドバイザー）として SADC 事務局に配属されているが、その間、SADC ムブエンデ事務局長から、日本政府による食糧援助事業を SADC・日本協力事業案件として、即ち「干ばつ被害により厳しい食糧危機に陥っているナミビアに対し、雨量に恵まれメイズの高収穫が見込まれ輸出キャパシティを持つジンバブエより、日本政府による「FOOD AID PROGRAMME」に基づいての食糧援助事業の実施を、日本・SADC 協力事業として実施する」との構想が提案されている。

（平成 8 年 9 月 23 日付、派遣事業部長宛業務報告書、第 96-31-JICA 号参照）

一方、本客員研究員としても（SADC 事務局配属の JICA 専門家としての立場から）日本政府による食糧援助事業は、あくまでも二国間ベースによって実施されていること、また、供与の為に調達する食糧は、これまでのメキシコ、アルゼンティン等の例にもあるように、SADC 加盟諸国に限定されていないことなど諸般の検討を必要としている旨、SADC 事務局長に申し伝えている。なお、これらの事情については、ムブエンデ事務局長としても、かつて、ナミビア政府にあって日本政府による食糧援助事業を担当した経験もあるとしながら、十分に理解はしているとしていた。

本件「日本・SADC 食糧援助事業」（構想）に係わるわが国としての取り扱いについて、1996 年 7 月、南アフリカ並びにジンバブエの両国に出張の折、各大使館とも意見交換を試みてはいるが、基本的には両大使館としての前向きな姿勢に接している。在南アフリカ日本国大使館としては、ナミビア政府よりは何等の援助要請には未だ接していない、またナミビアにあっての食糧不足との状況に関しても何等の報告に接していないし、その緊急性については判断材料がない、通常の食糧援助事業によった場合約 1 年の時間を要するところ、ナミビア国内の状況によっては、緊急援助的なアプローチも検討されよう、在ジンバブエ日本大使館としては、1995 - 1996 年の降雨量に恵まれての農作物の増産については承知してはいるものの、同国のメイズの輸出キャパシティについての詳細について承知していない、などの状況説明にも接している。

一方、ジンバブエのハラレに設置されている SADC 食糧・農業・天然資源部門調整機関（Food, Agriculture, Natural Resources Sector Coordinating Unit; FANR-SCU）としては、ジンバ

ブエのメイズの輸出キャパシティは約 30 万 t が期待できる、ナミビアの食糧不足は悲惨なものであり、現地からの（FAO の協力によつての）詳細情報を取り付けているところであるとしながら、本件 SADC 事務局長提案の「SADC・日本協力事業としての食糧援助事業」の実現を強く望んでいるとしていた。

あくまでも私見ではあるが、この SADC 事務局長による提案は、わが方への南部アフリカ地域に対する新しい支援アプローチの提案とも受け取ることが出来る。

6. 南部アフリカ地域(SADC)諸国に対するわが国政府開発援助について

6-1 地域的規模をもつてのわが国政府開発援助事業の取り組み

南部アフリカ地域にあっては、域内諸国間の経済的相互依存の必要性、歴史的同質性などにより、有機的に緊密な関係が保たれて来ており、地域内の政治的安定と経済的発展が密接にリンクしている。このような背景にあって、わが国の同地域に対する諸般の開発協力事業の推進にあっても、「地域的な規模」をもつて対応するとの積極的なアプローチが更に協力効果を増大するものと判断される。

SADC 機構が推進する開発行動計画(SADC Programme of Action: SPA)に基づく諸般の開発プロジェクトは、SADC 加盟の複数国が裨益し、地域統合を促進するという見地からも、極めて多大な投資便益をもたらすものとされている。わが国としても、この SADC 加盟諸国の集団的な自助努力を側面から支援していくことも重要であろう。

6-1-1 わが国の SADC プロジェクト支援

わが国としては、これまで、SADC 開発プロジェクトをあくまでも 2 国間ベースに基づく援助スキームの枠内にあって支援してきた。これまで、わが国が支援している主な SADC (又は旧 SADCC) 案件としては、下表 6-1 の事業が挙げられる。

(なお、南部アフリカ地域諸国に対する無償資金協力事業の実績については、別添の資料-8 の通りである。)

表 6-1 わが国が支援している SADC (又は旧 SADCC) 開発事業案件

国名	事業	援助額	年度
ジンバブエ	国際電気通信拡充計画(有償)	25.4 億円	1983
ジンバブエ	通信網デジタル化計画(有償)	52.5 億円	1989
ジンバブエ	マタベランド州通信網拡充計画(有償)	95.2 億円	1993
マラウイ	マイクロウェーブ通信網整備計画(有償)	41.4 億円	1986
ボツワナ	鉄道貨車増強計画(有償)	28.0 億円	1987
ボツワナ	トランス・カラハリ・ハイウェイ建設計画(有償)	36.6 億円	1991
モザンビーク	ベイラ回廊道路整備計画(無償)	4.0 億円	1987
モザンビーク	ベイラ鉄道用機関車(無償)	10.0 億円	1988
モザンビーク	リンボポ鉄道修復用機材(無償)	2.0 億円	1989
ザンビア	カフエ川道路橋架替計画(無償)	19.4 億円	1991
タンザニア	ダルエスサラーム電話網改修計画(無償)	20.8 億円	1989

6-1-2 わが国の SADC 事務局に対する直接支援

日本政府としては、1995 年度に、SADC 事務局に対する直接支援（20 万米ドル）を拠出しており、SADC 農業研究・訓練協力センター（SACCAR）が行ったワークショップなどの人材育成プロジェクトに対する支援を行っている。1996 年度には、前年度と同額の支援が行われ、南部アフリカ地域に流行した「伝染性家畜肺炎（CBPP）対策事業」（ボツワナ）、「産業部門における研究・開発（R&D）事業」（タンザニア）、「観光開発に係わる議定書策定ワークショップ」（モーリシャス）の実施に協力しているが、その後は、日本側の事由により当該拠出金総額は毎年減額されている事情にある。

また、1996 年 4 月より、SADC 事務局の援助調整機能強化に資する為、JICA の専門家派遣事業によって長期個別専門家（地域開発計画アドバイザー）が継続派遣されている。

6-2 南部アフリカ地域（SADC）諸国に対するわが国 ODA の開発援助戦略

南部アフリカ地域（SADC）の複数の国が裨益する SADC 地域開発プロジェクトに対する JICA が行うわが国 ODA 事業の実施については、未だに諸般の制約要因がある事は否定できない。これらに対応しながら、地域的な広がりをもって展開する JICA 事業の積極的な実施に係わり、複数の国が裨益する地域プロジェクト支援へのモダリティの構築、実務的なアプローチについての検討が求められている。

本項では、8. での SADC 域内開発プロジェクトに対する、実務的なアプローチについての考察に先立ち、SADC 諸国におけるわが国 ODA 事業の実施に当たっての開発戦略、優先分野などについて考察する。

6-2-1 アフリカ開発会議

(1) 第 1 回アフリカ開発会議（TICAD）（1993）

1993 年 10 月、国連・GCA（Global Coalition for Africa）との共催により、東京において、わが国のイニシアティブのもとに「アフリカ開発会議」が開催されているが、民主化・民族融和・着実な国造りに努力する冷戦後の「アフリカの新しい流れ」に対する国際社会の関心を喚起し、国際社会の安定と発展に占めるアフリカの重要性を訴えたものとして各方面から高い評価を得ている。

この「アフリカ開発東京国際会議（Tokyo International Conference on African Development: TICAD）」は、アフリカ諸国とその開発パートナーが新たな時代に向けて引き続きアフリカの開発に力を尽くすとの、アフリカ開発問題に関する今後の指針とも言うべき「アフリカ開発に関する東京宣言」を、全参加者のコンセンサスにより採択している。

「東京宣言」は、今後のアフリカの開発においては、「良き統治」が最も重要である事を明確にしているが、わが国としてはこれに向けて努力している国々を重点的に支援していく旨表明している。

- 1) アフリカ諸国の自助努力により、政治・経済改革を推進する
- 2) 民間部門の活動による経済発展を持続可能な開発の原動力とする

- 3) アフリカ諸国の地域協力や統合を通して、アフリカ地域内の貿易・投資を促進する
- 4) 開発の妨げとなる自然災害や人的災害を予防する責任を認識する
- 5) アジアの経験をアフリカ開発に活かし、南々協力を進める
- 6) 国際協力を通して開発と女性 (WID)、NGO、環境、HIV/AIDS 等、幅広い問題の解決に当たる

TICAD において、日本としては、同会議のフォローアップの具体的活動として、次の 4 項目からなる支援策を提案している。

- 民主化支援
- 経済改革支援
- 人材開発支援
- 環境保全支援

人材開発支援については、「人とその能力開発が国家形成と経済開発を推進する上で欠かせないという確固たる認識」の下で採択されており、人材開発と能力開発なくしては、持続可能な開発の実現は望めないと確認している。日本としては、農業、工業、保健、環境保全の各分野で支援を提供するとともに、行財政改革及び市場経済への移行を促進する為の研修を実施している旨表明している。

環境保全支援については、「環境保全と開発が持続可能な開発の両輪とならなければならない」という考えに基づいて、1992 年の国連環境開発会議 (UNCED) において、環境部門のわが国 ODA を 5 年間で 9,000 億円から 1 兆円に増額することを公約している。また、日本としてはアフリカ諸国にとって水の確保が極めて重要であるとの認識に立って、3 億米ドルから 3 億 5,000 万米ドルを地下水開発プロジェクトと給水プロジェクトに投じる事を約束している。

(2) アジア・アフリカ・フォーラム (1994)

アジアの経験をアフリカの開発に活かすこと、及び、アジアとアフリカの間の協力の推進を目的として、日本、インドネシア、国連、UNDP、GCA の共催により、アジア・アフリカ諸国の開発実務責任者及び国連機関関係者約 140 名の参加を得て、1994 年 12 月に、インドネシアのバンドンで「アジア・アフリカ・フォーラム」が開催されている。

東アジアの経済発展の経験、アフリカ開発の主要 3 分野 (人造りと組織の発展、農業生産性の向上、開発資金) 及び、今後のアジア・アフリカ協力推進の方途について討議が行われ「結論と提言」が全会一致で採択されている。

この「結論と提言」は、アフリカ諸国が採るべき開発政策の指針、及び、アジア・アフリカ協力推進の枠組みが提示されており、原則として 2 年毎に同様の会合を開催していく事が盛り込まれている。また、わが国が今後ともアジア・アフリカ協力の推進役となることが要請されている。

(3) 東部・南部アフリカ・リージョナル・ワークショップ (1995)

「アフリカ開発会議」及び「アジア・アフリカ・フォーラム」のフォローアップとして、わが国は、UNDP に設置している「人造り基金」を活用しながら、ジンバブエ、国連、UNDP

との共催により、1995年7月、ジンバブエのハラレで「東部及び南部アフリカ地域に関するワークショップ」を開催している。

このワークショップには、東部・南部アフリカ諸国、アジア諸国、開発関係国際機関・地域機関の開発実務責任者約140名が参加し、平和、安定と開発、キャパシティ・ビルディング（能力向上）と人造り、民間部門の開発、及び、アジアとアフリカの間の協力の各議題について、各国の経験の表明、問題の指摘など具体的な討論が行われている。なお、各議題毎に討議された政策提言は「提言」として採択されている。

1995年12月には、セイシェルにて、アジア・アフリカ協力の具体的活動をアイデンティファイする為、アフリカ諸国のイニシアティブによって「アジア・アフリカ協力専門家会合」が開催されている。同会合にはアフリカ6カ国の他、SADCなどの地域機関からの開発専門家が出席しているが、わが国はUNDPに拠出の「人造り基金」を活用しながら出席者の旅費・滞在費を負担するほか、成蹊大学の広野良吉教授を派遣している。なお、同会議の議論をもとにアジア・アフリカ協力に向けた特定な行動の為の提言が採択されている。

(4) 第9回UNCTAD南アフリカ会議（1996）

1996年4月、池田外務大臣は、南アフリカで開催された第9回UNCTAD会議において「日本の対アフリカ援助イニシアティブ」を発表し、日本が今後ともアフリカの開発を支援していく意向を明らかにしている。

池田外務大臣は、日本の対アフリカ援助イニシアティブの中で、日本は「第2回アフリカ開発会議」の開催を提案するとともに、人材開発と保健の各分野の取り組みについて、次の事項について表明している。

- 1) 2015年までに全てのアフリカの子供に初等学校教育へのアクセスを与えるという目標（Education for All）を支援し、無償資金協力と技術支援の形で今後3年間に約1億米ドルを拠出する。
- 2) 今後3年間でアフリカ諸国から3,000人前後の研修生を受け入れる。
- 3) アフリカとアジアの協力を含めた南南協力を推進する為に、1996年に日本・国連開発計画（UNDP）人材開発基金から200万米ドルを供出する。
- 4) 「アフリカの全住民に健康を（Health for All）」という目標を達成する為に、世界保健機構（WHO）と協力して、2000年までにアフリカ諸国からポリオを根絶する為の活動に積極的に関わっていく。

(5) 第2回アフリカ開発会議（TICAD-II）（1998）

1998年10月、東京において開催の第2回アフリカ開発会議（TICAD-II）は、TICAD-I以降の進展を踏まえて更に発展させ、アフリカ開発の残された課題に取り組む決意を新たにしているが、これに向けて「東京行動計画」が採択されている。

東京行動計画は、「アフリカ開発のための行動計画の主題は、加速された経済成長及び持続的開発による貧困削減並びにアフリカ経済の世界経済への効果的な統合である」として

いる。
東京行動計画の序文は、

「アフリカは、大きな変化をとげつつある。多数の国がかなりの経済成長を達成し始め、開放的且つ民主的な国家として出現している。民主的原則を浸透させ、市場本位の経済活動を容易にする健全な政治、経済改革がアフリカの再興を促している。それにも拘わらず、広い範囲の貧困と不適切な政策が非常に多くの国の潜在力を阻んでいる。ほとんどの場合、人口の最貧困層は全般的な経済成長がもたらす利益を未だ享受するには至っていない。貧困と不平等は政治的不安定の一因となっている。武力紛争は多くの人命を奪い、永続的平和と安全の基盤は未だ脆弱である」

としており、更に、南部アフリカ地域にあっての協力と統合については、

「1980年のラゴス行動計画採択以来、アフリカ諸国は開発を推進する為の重要な手段として地域的な協力と統合を重視してきた。ますます世界の統合化が進む中で、部分的な地域及び地域のグループ化によって、世界的規模の投資家の注目度が高まり、越境貿易と投資が促進され、生産およびマーケティングのコストが減少する。アフリカ諸国とパートナーは、貿易取極めを自由化し、地域的な物的なインフラ及び地域資本市場と研究機関を含む地域的な組織を発展させ、共通の環境問題に取り組み、感染症を抑制し、そして、紛争を予防、管理、解決する為の地域協力の重要性を認識する。地域的機関の能力を高め、強化し、また、アフリカの部分的な地域における経済グループ化計画を更に実施していく為には、域外からの支援が不可欠である」

としている。

東京行動計画が確認している「アフリカ開発への優先分野」としては、社会開発（教育、保健・医療、女性の参画など）、経済開発（農業、工業、民間セクター支援など）そして、開発の基盤（良い統治と紛争予防と紛争後の開発）としており、これら3つの優先分野に係わる共通の課題として、人作り・国としての制度作り、女性の社会・経済参画（ジェンダー）、そして、環境保全にそれぞれ配慮することとしている。

なお、東京行動計画の要旨は次の通りである。

1) 社会開発と貧困削減 人間開発の促進

教育

- * 2000年までに少なくとも80%の児童が初等教育を修了するよう確保するとともに、2015年までに全ての児童が初等教育を受けられるようにする。
- * 女性の識字率の改善を強調しつつ、2005年までに成人非識字率を1990年の水準の半分に低下させる。
- * 2005年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす。
- * 教育の質を改善し、また、教育と雇用の連関を強化する。
- * 科学・技術分野において国及び地方の能力を向上させる。

保健及び人口

- * 2005年までに妊産婦死亡率を1990年の水準の半分に低下させ、2015年までに更に半減させる。
- * 2015年までに5歳未満の幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に低下させる。

- * 2015年までに適齢期の全ての者に性と生殖にかかる保健サービスへのアクセスを提供する。
- * エイズ、性感染症（STD）、マラリア、結核及びポリオを含む感染症及び寄生虫症を削減する予防措置を強化する。
- * 2005年までに少なくとも人口の80%に対して安全な水の供給及び衛生へのアクセスを与える。
- * 2015年までに栄養不良状態にある人々の数を半減させる。

貧困層支援の為の他の措置

- * 2015年までに現在貧困下で生活する女性の数を少なくとも3分の1まで減少させる。
- * 土地及び信用といった生産的資源並びに商品及びサービス市場に対する貧困層のアクセスの増大により、貧困層の雇用の機会を創出し、収入源を多様化させる。
- * 最も脆弱な人々の生存能力を向上させ、また、社会的惨禍及び自然災害により影響を被った人々に援助を供与する。

2) 経済開発 民間セクターの育成

民間セクター開発

- * 特に国内企業の発展に重点を置いて、民間セクターの発展と活動の拡大の為に健全で良好な環境を確保する。
- * 特に輸出を強調しつつ、外国直接投資及び貿易を振興し、大幅に増加させる。
- * インフォーマル・セクターを含め、中小・零細企業の発展を図る。

工業開発

- * 工業開発政策と農業開発政策間の連関を強化し、関係政府機関の活動を調和させる。
- * 農業に基盤を置く工業及びエネルギーと鉱物資源に基盤を置く工業を含め、アフリカが比較優位を有する新規の工業を開発し、又は既存の工業の質を向上させる。
- * 新興工業国の経験を基礎に工業開発に関するアフリカ・アジア間の対話を奨励する。

農業開発

- * 小農及び女性農民に特に配慮して農業の生産性を改善する。
- * 全ての人に食糧安全保障を確保し、また、貧困層の十分な食糧と栄養へのアクセスを拡大する。
- * 天然資源の劣化を防止する対策を促進し、また、環境上持続可能な生産方法を奨励する。
- * 農村の貧困層を市場経済に統合し、この貧困層に生産資機材及び生産物市場へのより良いアクセスを提供する。

対外債務

- * 主たる目的は、適当な場合には債務免除及び債務救済を含む、アフリカ諸国の対外債務問題の持続的な解決を達成する事であるべきである。

3) 開発の基盤

良い統治

- * 憲法に基づく正統性並びに行政権、立法権及び司法権の分立の原則に基づいた民主制度を強化する。
- * 良い統治及び民主主義の基本的な構成要素となる機関を強化する。
- * 行政における説明責任、透明性及び効率性を向上させる。
- * 寛容の文化を促進し、意思決定過程への広範な参加、特に女性及び市民社会の参加を促進する。
- * 異なるエスニック集団及び地理的範囲にわたる衡平な開発を奨励することにより、社会正義を促進する。

紛争予防及び紛争後の開発

- * 紛争の予防、管理及び解決の為にアフリカの機構及び能力を強化する。
- * 予防戦略の一環として国、地域及び部分的な地域レベルの有効な信頼醸成措置を進展させ、実施する。
- * 紛争状況下における緊急援助から復興及び再建を経て紛争後の開発へと、早期に円滑な移行を行う。
- * 難民及び国内避難民の安全を確保する。

6-2-2 JICA アフリカ援助研究会

わが国としての南部アフリカ地域に対する開発協力の推進に係わる基本的な開発戦略の検討・立案は重要なアプローチと判断されるが、JICA 国際協力総合研修所では、1991 年度のアフリカ援助研究会、そして、1994 年度南部アフリカ地域援助研究会による検討に引き続き、1999 年度にあっても南部アフリカ援助研究会による南アフリカ共和国、ザンビア、そしてモザンビークに焦点を絞りながらの研究が実施されている。

(1) 1991 年度・JICA アフリカ援助研究会

平成 3 年 2 月、「アフリカ援助研究会」(座長：服部正也・ルワンダ共和国東京駐在名誉総領事・国際復興開発銀行元副総裁)による報告書は、わが国援助の課題として、ODA の拡充と質的改善、効果的・効率的な援助の実施、他の援助国・国際機関との援助調整の拡充、民間協力を含めた国民参加の経済協力の実現、そして、援助実施体制の強化を確認している。

同報告書は、アフリカ地域におけるわが国援助の重点分野として、農村開発、中小工業開発、輸出の多様化、商業・流通システムの整備、物的・社会的インフラストラクチャーの整備、人造り、保健・医療・人口、自然環境の保全がわが国の取り組むべき援助の重点分野であるとしている。

1) 農村開発

- * アフリカの人口の 8/9 割が生活する農村の開発の為に、農村生活の中心をなす農業部門の開発が重要課題である。

- * 農村開発の為には、農村住民の大多数を占める農民が営む家族的小農経営から着手し、自発的生産増強へと発展させていく事が望ましい。
 - * 農民的生産は、アフリカ農業の中核として農業の安定的生産の基礎をなすとともに、現地の条件に適した農業技術を採用している事、労働集約的で輸入依存度も低く、所得配分の平等化効果も強い事などに利点があり、農民的生産の近代的育成は、農村と都市の間の二重経済の是正にも役立つ。
 - * アフリカにおける農業の開発には、市場メカニズムを尊重した価格システムの導入のみならず、発展指向の農業システムの開発、肥料・種子の開発も必要であり、その為の試験・研究機関も必要となる。
 - * アフリカは生産・収穫以後の問題にも悩まされており、この段階で多くのロスが生じているが、農産物の調整・保蔵などの設備・施設の他、特に流通システムの整備が不可欠であり、倉庫・輸送システムの強化、集荷システムなどの改善は緊急の課題である。
 - * 農業物流システムは、内発的な農・商業業者あるいは協同組合活動の組織的育成を含めて考えなくてはならない分野である。
 - * 加えて、農業生産関連だけに留まらず、農業生産物の加工や、農業生産に必要な生産資材や農村生活に不可欠な消費財などを提供する、農村工業の開発も重要であり、アフリカ諸国において高い期待が持たれている分野である。
- 2) 中小工業開発
- * アフリカにとって工業開発の中で重要なのは中小工業であるが、特に、現地資源集約的、労働集約的、伝統技術指向的で、なおかつ輸出力を持つ中小工業は、地元経済に及ぼす開発効果が大きい。
 - * 農村開発と、都市と農村の格差是正の為には農村工業が重要であり、その育成には政府の規制緩和と融資制度の改善が必須である。
- 3) 人作り
- * 行政・計画能力を始めとして、技術・技能能力、研究・開発能力、経営・管理能力のいずれを取っても、アフリカ地域の今後の開発政策における新しい国造りを実行しうるレベルに達するには格段の努力が必要である。特に民間部門における実務的な人材養成も重要で、農業・中小工業向けの技術者、技能者、経営者の養成による生産性、技術水準、管理能力の向上が期待される。
 - * 更に、長期的に見ると、教育システムの全般的改革が不可欠である。特に基礎教育は人作りの中核であり、明確に援助の重点課題として位置付けるべきである。
 - * 農村の開発に大きな役割を果たしている女性のエンパワーメントは、生産・福祉両面に深く係わる問題として重要である。
- 4) 保健・医療・人口
- * アフリカにおいては、適切な予防対策や簡単な治療サービスさえ受けられない人々

が、特に農村部に多くいるため、末端に届く医療・予防などを軸にしたプライマリー・ヘルス・ケア（PHC）の充実に重点を置くとともに、教育と併せて一般住民の啓蒙を中心とした人口・家族計画の実施を同時に実施する必要がある。

5) インフラストラクチャーの整備

* 物的インフラストラクチャー（道路網、通信、電力、水道など）整備 社会的インフラストラクチャー（教育、保健医療など）の充実。

同アフリカ援助研究会報告書（1991年2月）は、

「アフリカ地域におけるわが国援助の基本的方向として、世界の最貧国が集中するアフリカ地域への援助は、直接利害関係が少なく、かつ途上国から急速に近代工業国への変革を行いつつ平等な社会を実現した経験を持つわが国が、広い意味での経済・社会の構造変革の問題に直面しているアフリカ諸国に対する援助に積極的に参加する事は、世界連帯、世界平和を願うわが国の果たすべき、重要な国際的役割の一つであるとしながら - わが国の途上国援助は、国民の負担において行われるものであるから、わが国憲法の世界連帯による平和の維持、民主主義、個人の尊厳（自由）の理想の実現に資するものでなければならない。アフリカに対するわが国の援助は、この原則に沿いアフリカ指導者の発展政策の見直しと、最近の援助に関する世界の潮流に合わせつつ、わが国の近代化の経験をも採り入れて実施することが必要である」

としている。

(2) 1994年度・JICA 南部アフリカ地域援助研究会

「南部アフリカ地域援助研究会」(座長：慶応義塾大学小田英郎教授)による報告書(1994年2月)は、

「わが国のアフリカに対する知識の蓄積は未だ薄く、より一層効果的、且つ、効率的に援助を実施するためにも、また、より体系だった援助を行う為にも、基礎的な調査の充実などこの面での早急な拡充が求められる」

としている。

同報告書の序文には、

「冷戦の集結は、南部アフリカ地域の戦略的地位の急激な低下と大国のコミットメントの著しい減少、それに伴う同地域諸国の国際政治、経済面での急激な周縁化の進行をもたらしている。冷戦の集結は、アンゴラ包括和平、モザンビークにおける停戦、ナミビアの独立などの地域平和の実現を齎したが、その結果として、引き続き十分な援助供与の継続を必要とする域内後発開発途上諸国、内陸諸国に対する国際社会の関心やコミットメントの低下を引き起こすという新たな懸念が生じるに至った。他方、地域平和の実現は、多大な復興努力、独立後の国造りを要するアンゴラ、モザンビーク、ナミビアなどを新たな本格的援助供与対象国として浮上せしめてもいる。南部アフリカにおける地域秩序は、これまで域内の大国南アフリカを中心として形成されて来たが、南アフリカの脱アパルトヘルト化（民主化）によって、南部アフリカの地域的な

政治・経済構造全体がこれまでの南アフリカ対周辺諸国といった対抗関係を基軸とするものから、同国と周辺諸国の協調関係を基軸とするものへと変化し始めている。南部アフリカは、より望ましい地域的な政治経済秩序を構築する上での基礎固めの段階に有り、国際社会の組織的な援助・努力が必要とされる」

とある。

南部アフリカ地域援助研究会報告書（1994年2月）は、日本の援助の取り組み・基本方向として、援助協調の必要性、南アフリカへの支援の必要性、後発開発途上国(LLDC)支援の必要性、そして、地域的規模の問題に対する取り組みの強化について検討している。

わが国援助の重点項目としては、

経済自由化への支援（民間部門の能力向上、政府の能力向上、投資新興）

セクター開発課題への支援

地域機構に対する支援強化

を挙げている。

セクター開発課題については、

地域諸国の生活及び産業基盤であり、とりわけ、食料の安定供給の早急な実現が求められる農業の開発

当面の南アフリカの不安定性などの不確定要因への対処、及び、輸出促進などを図る上でも重要な国際輸送回路についてのインフラ整備

一次医療の拡充による劣悪な保健医療事情の改善、及び、極めて緊急度の高いエイズ対策の実施

適切な人的資源開発

鉱物資源開発に伴う環境問題、豊富な野生生物種の多様性の保護などの自然環境の保全に対する援助の強化

が特に重要としている。

同報告書は、これらの他、援助実施体制の整備についても言及しているが、特に、

「地域的規模の問題に対する援助スキームについて議論しており、国境を超えた影響を有するある特定国に対する援助（大型ダム開発など）、地域機構に対する援助、とりわけ地域機構を実施主体とする複数国にまたがる援助を可能とする体制を整備する必要がある」

としている。

(3) 1999年度・南部アフリカ地域援助研究会

JICA 国総研・調査研究課より入手の「南部アフリカ（南ア、ザンビア、モザンビーク）援助研究会」（座長：敬愛大学国際学部小田英郎教授）の「第6回研究会検討用資料」によれば、南部アフリカ地域にあっての国際協力の視点として、域内経済成長の「影」の部分に着目した支援、平和と民主化プロセスへの基盤の強化に資する支援との2項目が列記されている。

また、今後の取り組みについては、

地域の平和と民主化に資する協力の重視
自立発展の為の人材育成と制度構築への支援
開発政策と整合性確保とドナー協調への能動的参画
援助人材の機動的活用と現場の権限強化
ODA の枠組みを超えた協同と役割分担
を挙げている。

南部アフリカ援助研究会第6回検討会資料（要旨）は、「SADC を拠点とした協力の展開については SADC の能力を冷静に見極めつつ現状をベースに対応する事が妥当」としているが、同研究会の討議はこの文書から見る限り、わが国の南部アフリカ地域における ODA の実施については、あくまでも二国間ベースに基づいての事業展開を前提としているように見受けられる。

一方、1994 年の国総研・南部アフリカ地域援助研究会報告書としては、「わが国のアフリカに対する知識の蓄積は未だ薄く、より一層効果的、且つ、効率的に援助を実施するためにも、また、より体系だった援助を行う為にも、基礎的な調査の充実などこの面での早急な拡充が求められる」としている。また、同報告書は、「冷戦の集結は、南部アフリカ地域の戦略的地位の急激な低下と大国のコミットメントの著しい減少、それに伴う同地域諸国の国際政治、経済面での急激な周縁化の進行をもたらしている」としながら、「南部アフリカは、より望ましい地域的な政治経済秩序を構築する上での基礎固めの段階にあり、国際社会の組織的な援助・努力が必要とされる」としている。

6-3 南部アフリカ地域（SADC）諸国に対するわが国 ODA の開発援助戦略（私見）

日本としての南部アフリカ地域に対する政府開発援助事業の推進にあっては、あくまでも私見ではあるが、わが国の民間部門、並びに、NGO の積極的な参画をも得ながら、SADC 加盟各国の下記の開発課題に向けての挑戦・自助努力を側面的に支援して行くアプローチが重要と思慮される。

食糧増産：干ばつに悩む小規模農業部門に対する支援
運輸・通信部門インフラ（域内輸送回廊、域内電気通信網）の開発・整備
人的資源開発：あらゆる部門にあつてのマンパワー不足に対応する教育・訓練
国境なき感染症・疫病対策：AIDS 対策・ポリオ撲滅
環境保全

また、SADC が目指している南部アフリカ経済統合への努力に対しては、わが方官民協同によつての、

自発的な市場経済の導入
投資環境の整備
民間投資の振興
民間主導による経済発展・地域経済統合
などに対するアプローチも挙げられよう。

7. 先進諸国・国際機関による対 SADC 開発プロジェクト支援

7-1 先進諸国・国際機関による対 SADC 援助動向

SADC は、海外からの援助の受け入れに係わり SADC 加盟国並びに主要援助国・機関との協議のため「年次協議 (Consultative Conference)」を開催してきたが、1997 年 2 月にナミビアのウイントフックで開催された閣僚会議は、1998 年度以降の年次協議は開催しない旨決議している。年次協議の開催中止にと至った背景として、SADC としては貿易議定書などに係わる閣僚会議における諸般の重要決議事項の実施・推進に諸般の努力を傾けることとしており、援助国・機関との調整は、加盟国各国が、それぞれ、二国間ベースによって継続して行くものとされている。

なお、先進諸国・国際機関による対 SADC 1998 年度援助計画額は下表 7-1 の通りである。

表 7-1 各援助国・機関の SADC 事務局支援計画

援助国・機関	(単位 US\$)		
	1996 年度実績	1997 年度予算	1998 年度予算
EC	384,909	3,685,408	2,290,000
NORAD	365,355	687,120	340,000
CIDA	35,140	366,000	466,000
USAID	287,120	180,000	1,205,000
NEWZEALAND	76,840	65,000	75,000
GtZ	0	80,000	200,000
OAU	92,099	0	0
BELGIUM	0	0	220,000
日本	0	0	200,000
合計	1,241,463	5,063,528	5,016,000

出所: SADC 事務局、1997 年度予算書。

7-2 EC の SADC 支援

EC は、1979 年よりロメ協定に基づく開発援助に係わり、SADC 加盟国のうち 2カ国以上が裨益する開発プロジェクト・プログラムを「南部アフリカ地域開発プログラム (Southern African Regional Programme)」として支援することとしている。

その後、1986 年 1 月よりは、SADC 事務局との「年次事業計画 (Regional Indicative Programme: RIP)」に関する覚え書き (Memorandum of Understanding: MOU) の締結によって、各年の SADC/EC プロジェクト・プログラムが確認されている。なお、これらの EC による SADC 支援事業の進捗状況については、SADC 事務局、SCU、並びに、EC 代表によって、

年に1回開催されている評価会議で審議されている。

ECのSADC支援は、1994年9月のベルリン会議以来、主として、社会・経済開発事業案件に向けられていたが、1996年10月のウイントフック会議においては、更に、貿易・投資部門のプログラムも支援するとの方針が打ち出されている。

1996年10月には、ナミビアのウイントフックで開催されたEC・SADC外相会議で「第8次RIP (Regional Indicative Programme (RIP) for Cooperation under the Second Protocol of the Fourth Lome Convention between SADC and the Commission of the European Communities)」が調印されているが、第8次EC/SADC/RIPにかかわる計画総額は1億2,100万ECUであり、そのプライオリティは、次の通りとなっている。

- (1) 民主化支援
- (2) 麻薬密輸取り締まり
- (3) 地雷撤去
- (4) 地域経済統合
- (5) 域内貿易・投資振興、中小企業の育成
- (6) 水・エネルギー資源の開発
- (7) HIV/AIDS 対策

また、EC当局とSADC事務局との間で合意に達しているこの第8次RIP事業計画額(121百万ECU)に係わる部門別配分は次の通りである。

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) インフラ関連..... | 35% |
| (2) 貿易、投資及び金融..... | 15% |
| (3) HRD..... | 20% |
| (4) 食糧、農業、天然資源..... | 20% |
| (5) SADC事務局機能強化..... | 2% |
| (6) その他..... | 8% |

なお、参考までに、RIPプロジェクト・プログラム・リストは、下表7-1の通りである。

表 7-2 SADC・EC 第8次RIP リスト

-
1. インフラ・サービス部門
 - 1-1 Namibe 回廊 (アンゴラ : Lubango - Namibian Boarder 間道路建設)
 - 1-2 Monze - Zimba 道路 (ザンビア)
 - 1-3 Nacala 回廊 (モザンビーク : 鉄道 77km の改修)
 - 1-4 Walvis Bay 港湾開発 (ナミビア)
 - 1-5 Mupulungu 港改修事業 (ザンビア)
 - 1-6 Beira - Maputo 両港浚渫事業 (モザンビーク)
 2. 貿易、投資、並びに、金融部門
 - 2-1 インダストリアル・ビジネス・フォーラム
 - 2-2 価格関連統計開発

3. 人的資源開発 (HRD) 部門
 - 3-1 地域技術・技能開発計画
 - 3-2 統計訓練計画
 4. 食糧、農業、並びに、天然資源部門
 - 4-1 農業研究並びに訓練 (水と土地監理)
 - 4-2 畜産並びに動物病疫管理 (ツェツェ病対策)
 - 4-3 地域森林資源調査 (地図作成)
 - 4-4 海洋漁業 (漁業モニタリング)
 5. SADC 事務局機能強化
 6. その他
 - 6-1 麻薬取り締まり
 - 6-2 HIV/AIDS 対策
-

ロメ協定が 2000 年をもって終了する事情から、SADC 側としてはその後の協力計画(「ポスト・ロメ協力計画」)を EC 側と協議する為の委員会を設置している。同委員会はアンゴラ、ボツワナ、レソト、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、スワジランド、南アフリカの 8 か国により構成されている。1996 年 12 月には SADC 委員会 (事務レベル) によりポスト・ロメ協定における SADC・EC 協力に関する調査の為の TOR (案) が検討され、1997 年 2 月には閣僚レベルの委員会の承認を取り付けた後に当該調査が開始されている。

7-3 米国の SADC 支援

米国国際開発庁 (USAID) は、1980 年代半ばより、各年約 5,000 万米ドルを主に運輸・電気通信部門向けに供与している。また、1987 年の合意に基づき (その後 1990 年 7 月に一部改定) 「SADC Regional Business Council」への支援 (1993 年終了) 、そして、SADC 事務局の機能強化 (1994 年 5 月終了) に総額 375 万米ドルの無償援助を供与している。

1994 年 5 月には SADC 事務局支援が完了して、USAID の SADC 支援は一時真空状態となったが、1995 年 12 月には米国ゴア副大統領と SADC ムブエンデ事務局長との間で署名された合意書に基づき、専門家派遣、調査・研究への支援に重点を置いた支援が再開されている。追って、1996 年 2 月にはブラウン上院議員の SADC 事務局訪問の折、特に域内の中小企業の振興の為の開発基金が設置されている。

1996 年 9 月には、SADC 事務局、並びに、ボツワナのハボロネに設置されている「USAID 南部アフリカ地域協力局 (Regional Centre for Southern Africa: RCSA)」との間で、米国政府 (USAID) としての SADC 事業に対する無償資金援助 (総額 74 万 5,856 米ドル) に係わる「Limited Scope Grant Agreement for Program Development and Support: LSGA-PD&S」を調印している。

USAID による LSGA-PD&S 資金は、南部アフリカ地域での諸般の長期開発政策・戦略の策定、新規事業の策定、実施中の事業の実施管理、評価、並びに、関連機関との調整等に活用出来るものとされている。

なお、LSGA-PD&S では、次の分野に向けて重点的に支援するとされている。

- (1) 民間企業の育成 (15 万米ドル)
SADC 地域における金融システムに係わる調査・研究
SADC 地域金融・投資議定書 (プロトコール) の策定
- (2) 民主主義への移行 (15 万米ドル)
- (3) 天然資源管理・農業研究 (20 万米ドル)
関連プロジェクトのデザイン
選択的 (代替) 土地利用調査・研究
情報ネットワーク
人的資源需要調査・分析
- (4) 運輸・通信インフラの開発整備 (20 万米ドル)
運輸部門開発戦略・プログラム策定
通信部門プロジェクト・デザイン
運輸部門ベース・ライン・データ調査
- (5) HIV/AIDS 対策 (25 万米ドル)
保健・医療部門開発戦略策定
HIV/AIDS に関する現状・予防対策調査

7-4 ノルディック諸国の SADC 支援

1995 年 11 月、ノルウェーのオスロにて、SADC 並びにノルディック諸国援助機構 (Nordic Countries for Development Cooperation: NORDIC) の事務レベルにより、また、1996 年 1 月には南アフリカのヨハネスブルグにおいて、両機構の閣僚レベルによって、SADC/NORDIC 両機構の協力関係についての検討が行われている。

追って、1996 年 2 月、マラウイのリロングウェにおいて、SADC/NORDIC 合同閣僚会議が開催され、1986 年以来継続されている「NORDIC/SADC INITIATIVE: NSI」について検討している。同合同閣僚会議としては、現今の NORDIC/SADC 両地域にあっての状況を十分に反映した新たな協力パターンを創出すべきとの見解から、これまでの NSI に代わって「NORDIC/SADC COOPERATION」と称する新たな協力関係の枠組みを設定するとの合意に達している。

1996 年 5 月、SADC 事務局としては、NORDIC 側コーディネーター (スウェーデン) との間にて、SADC 加盟国とノルディック諸国との新たな協力関係について協議している。

新たな、NORDIC/SADC COOPERATION による SADC 支援については、次の分野に係わる事業についての検討が進められている。

- SADC 地域内における商工会議所等の新設・機能強化
- SADC 地域内の零細企業、並びに、中小企業への支援
- SADC/NORDIC 両地域内企業家間の相互交換・訪問
- SADC/NORDIC 両地域内企業家 (バイヤー・セラー) 会合
- SADC/NORDIC 両地域内資源の動員

7-5 ドイツの SADC 支援

1996年10月、ドイツ政府のSADCに対する技術協力に関する一般協定が調印されている。この技術協力事業は、1997年1月より2001年1月までを協力期間としており、特に、SADC貿易議定書にある諸般のプロジェクト・プログラムの実施に向けての支援に高いプライオリティが付されている。また、地域経済統合、SADC事務局の機能強化、セミナーの開催なども支援するものとされている。

また、これと同時に、ドイツ政府のSADCに対する1996年度技術協力事業計画に係わる覚え書きも交換されている。1996年度におけるドイツの技術協力は、総額1,000万マルクとされている。

なお、技術協力事業計画に係わるMOUでは、次の分野での協力が確認されている。

SADC 地域鉄道運輸部門訓練

SADC 事務局機能強化

SADC 地域調査研究、技術教育、職業訓練

SADC エネルギー部門調整機関機能強化

南アフリカに対するフロントラインとしての意義の終息は、SADC諸国に対するドナーの関心を低める可能性も否定できない。

本節においてのSADCに対する先進諸国・国際機関の援助動向を分析すると、米国USAIDが「地域ベース」による諸般の援助プロジェクトの展開にと新たな方向付けに踏み切っていること、また、ECがSADC加盟国のうち2ヵ国以上が裨益する開発プロジェクト・プログラムを「地域開発案件」として支援するに至っていることなどからも、諸般の国際援助諸国・機関の実施するSADC諸国に対する開発援助事業が二国間ベースから多国間ベースへと移行しつつあるとの動向が窺える。

SADC部門別調整機関(SCU)がそれぞれ策定・実施する諸般の開発プロジェクト・プログラムに対するわが国ODA事業の積極的な展開が期待されるところである。

8. 南部アフリカ地域諸国に対するわが国政府開発援助について 課題と展望

本章では、1. より 7. までの調査・分析に基づいて、「南部アフリカ自由貿易地域(Southern African Free Trade Area: FTA)」の設置に合意しながら、同地域の経済統合を目指す「南部アフリカ開発共同体(Southern African Development Community: SADC)」による開発アプローチと、同加盟各国に設置されている「SADC 部門別調整機関(SADC Sector Coordinating Unit: SCU)」の策定・実施する開発プロジェクト・プログラムの動向を分析しながら、国際協力事業団(JICA)が実施するこれら SADC 諸国に対するわが国政府開発援助(ODA)事業の積極的な展開についての諸般の考察を試みる。

8-1 南部アフリカ地域(SADC)諸国に対するわが国の開発援助戦略

8-1-1 SADC の開発アプローチ

南部アフリカ地域は、これまで、域内諸国間の経済的相互依存の必要性、歴史的的同質性などにより有機的に緊密な関係が保たれて来ており、地域内の政治的安定と経済的発展はそれぞれ密接にリンクしている。

SADC の目的としては、地域内協力による包括的な自助そして加盟国間の連携強化の促進と純正かつ平等な地域統合の獲得、共通の政治的価値、制度、組織の導出、包括的自助を基本とした自立的な発展と加盟国間の相互依存の促進、生産的雇用と資源の活用 の最大化と促進、などの課題を追求するものとしている。

SADC が策定する「行動計画(SADC Programme of Action)」によって実施される域内開発プロジェクト・プログラムは、SADC 加盟の複数国が裨益し、地域統合を促進するという見地からも、極めて多大な投資便益をもたらすものとされている。わが国としても SADC 加盟諸国の集団的な自助努力を側面から支援して行くとのアプローチは重要と思慮される。

8-1-2 SADC 分野別開発アプローチへの支援

1994 年の JICA 国際協力総合研修所による「南部アフリカ地域援助研究会」は、わが国の援助の取り組み・援助の基本方向として、援助協調の必要性、南アフリカへの支援の必要性、後発開発途上国(LLDC)支援の必要性、そして、地域的規模の問題に対する取り組みの強化を検討している。また、同研究会報告書は、援助実施体制の整備についても言及しており、特に、地域的規模の問題に対する援助スキームについて議論し、

「国境を超えた影響を有するある特定国に対する援助(大型ダム開発など)、地域機構に対する援助、とりわけ地域機構を実施主体とする複数国にまたがる援助を可能とする体制を整備する必要がある」

としている。

1998 年 10 月の「第 2 回アフリカ開発会議(TICAD-II)」は、第 1 回会議(TICAD-I)以降の進展を踏まえながら、これを更に発展させ、アフリカ開発の残された課題に取り組む

決意を新たにする事を決意し、この目的に向けての「東京行動計画」を採択している。

東京行動計画は、

「アフリカ開発のための行動計画の主題は、加速された経済成長及び持続的開発による貧困削減並びにアフリカ経済の世界経済への効果的な統合である」

としている。

「東京行動計画」が確認している「アフリカ開発への優先分野」としては、社会開発（教育、保健・医療、女性の参画など）、経済開発（農業、工業、民間セクター支援など）そして、開発の基盤（良い統治と紛争予防と紛争後の開発）としており、これら 3 つの優先分野に係わる共通の課題として、人作り・国としての制度作り、女性の社会・経済参画（ジェンダー）そして、環境保全にそれぞれ配慮するとしている。

（提案：その 1）

本調査研究報告書では、

JICA の行う南部アフリカ地域（SADC）諸国に対するわが国 ODA 事業の積極的な実施に資する開発援助戦略・アプローチとしては、

運輸・通信部門インフラ（域内輸送回廊、域内電気通信網）の開発・整備

食糧増産：干ばつに悩む小規模農業部門に対する支援

人的資源開発：あらゆる部門にあってのマンパワー不足に対応する教育・訓練

国境なき感染症・疫病対策：エイズ対策・ポリオ撲滅

環境保全

などの開発分野に向けて傾注されている SADC 加盟各国の開発への挑戦・自助努力に対して、わが方民間部門、NGO の積極的な参画をも得ながら、これを側面的に支援して行くアプローチが重要であるものと提案する。

更には、SADC が目指している南部アフリカ経済統合への真摯な努力に対しては、わが方官民協調による

自発的な市場経済の導入

投資環境の整備

民間投資の振興

民間主導による経済発展・地域経済統合

などに対するアプローチも挙げられるものと提案する。

8-2 わが国 ODA による SADC 開発プロジェクト支援

8-2-1 わが国 ODA スキームによる対応

日本政府としては、これまでのところ、SADC による域内開発事業案件を二国間ベースに基づく援助スキームによって支援しているが、今後とも、SADC が重要とするプロジェクト・プログラムについては優先的に協力を検討していくとしている。なお、わが方として、これらを優先的に検討する為には、SADC 事務当局はもとより、SADC 加盟の裨益各国が当

該 SADC プロジェクト・プログラム案件に高い優先順位を付してわが方に要請することが重要とされている。なお、SADC 加盟の複数国に裨益するものとしては、とりあえず、次のようなアプローチが考えられている。

- (1) 他国にも裨益する、港湾、道路等のインフラ案件、複数国にまたがる運輸・通信インフラ案件等については、当該施設の所有権、管理義務、領土問題等の調整を十分に考慮の上、検討を進めることとする。
- (2) SADC 加盟諸国からの人材を招聘し、教育・研修させるような案件に対しての何らかの形（無償、有償、技術協力等による機材供与、施設建設、専門家派遣等）での協力については、当該案件担当国がわが国の二国間援助スキームの枠組みの中で要請をすれば、通常の二国間ベースの案件として検討は可能とされている。
ただし、SADC 事務局が当該国をして、わが国へ要請せしめるという調整は必要とされている。
わが方としても、SADC 事務局からも関連情報を入手していくことが有益とされている。

8-2-2 SADC 開発プロジェクト支援への新たなモダリティの構築

SADC 諸国に対する JICA による ODA 事業の展開には、SADC 加盟の特定の 1カ国に対しての、二国間ベースによるものと、複数の加盟国が裨益する、域内開発事業案件に対する（多国間ベースとも受け取れる）ものが挙げられる。

SADC の策定・実施する域内開発プロジェクトに対しての、JICA によるわが国 ODA 事業の展開に当たっては、これまで、二国間ベースの枠内で支援してきた。

ザンビア・ボツワナ両国の国境であるザンベジ川のカズングラ地点に鉄骨橋梁を架設するとの SADC プロジェクトの実施に際しては、日本の支援が大きく期待されている。しかしながら、「ザンビアには無償供与が可能」「ボツワナは有償対象国」とされ、日本の援助スキームでは、二国間の国境ポイントに橋梁を建設する開発事業案件に対する支援は極めて困難なものと判断されていた。

近年、南部アフリカにあって、多くの先進国・国際機関が実施する開発援助事業が「二国間ベース」から「多国間ベース」にと移行しつつある動向を考慮に入れ、わが方としても、地域的展開に資する、新たな開発協力推進への「モダリティ」を構築しながら、SADC の南部アフリカの地域統合に向けての諸般の経済・社会インフラの開発・整備事業に対して、積極的に国際協力事業を展開していくことが期待される。

8-2-3 SADC 開発プロジェクトへの二国間ベースによる対応

SADC 機構としては、加盟各国それぞれが策定・実施する開発政策なり開発事業に係わりこれらを地域的な観点から調整するとの機能を持つ「委員会 (Commission)」と、特定な部門別に当該部門の域内開発政策の策定、開発事業の推進の調整に当たる「部門別調整機関 (SCU)」が設置されている。これら、SADC 加盟各国に設置されている SCU は、加盟各

国政府の分担のもと部門別に当該部門所管国の政府機関として機能している。

SADC 諸国に対する JICA による ODA 事業の展開には、SADC 加盟の特定の一カ国に対しての 2 国間ベースによるものと、同加盟国の複数の国が裨益するとの域内開発事業案件に対する（多国間ベースとも受け取れる）支援が挙げられよう。JICA の二国間ベースによる開発協力については、SADC 加盟の各国に設定されている（あるいは、今後設定される）「国別開発援助戦略」に基づいて実施されることとなろうが、SADC 機構を通じて JICA が行う SADC 諸国に対する ODA 事業の展開に係わる為のある種のモダリティの構築の必要性が求められている。

（提案：その 2）

本調査研究報告書では、

「多国間ベースによる開発協力」とも受け取られる SADC の分野別開発プロジェクトに対する支援への「実務的なアプローチ」としては、これら SADC 分野別調整機関（SCU）を窓口として、わが方の所謂「二国間政府ベースによる調整」を行う事により、当面の間は、対応出来るものと提案する。

なお、次章（9.）では、本報告書を補足するものとしながら、本客員研究員が、1996 年 4 月より 1997 年 3 月まで、JICA 派遣の個別長期専門家（地域開発計画アドバイザー）として、ボツワナ国ハボロネ市所在の SADC 事務局に配属された経験に基づいて、あくまでも「叩き台」としての意味合いから、SADC 特設集団研修コースの開設、SADC 特設第三国研修の実施、SADC 機関への専門家の派遣、SADC 食糧援助プログラムなど、南部アフリカ地域（SADC）諸国に対するわが国 ODA 事業の実施に係わる実務的アプローチを提案している。

9. わが国ODAスキームによるSADC開発プロジェクト支援(提案)

9-1 SADC 開発プロジェクトへの取り組み

9-1-1 国間ベースによる対応

南部アフリカ地域(SADC)諸国に対して国際協力事業団(JICA)の行うわが国政府開発援助(ODA)事業の実施にあつては、「地域的な規模」をもって対応するというアプローチが協力効果を更に増大するものと思慮される。

SADC 諸国に対しての JICA 事業の展開は、SADC 加盟の特定の 1カ国に対しての二国間ベースにより実施されるものと、SADC 加盟の複数の国が裨益する SADC 開発プロジェクトに対して SADC 機構を通じて実施されるものとに分けられる。

JICA の「二国間ベース」による ODA 事業については、各国に係わり設定されている「国別開発援助戦略」に基づいて実施されようが、一方においては、「多国間ベース」とも受け取れる、SADC 開発プロジェクトへの地域的な広がりをもって展開する開発協力を係わる取り組みや、新たなモダリティの構築が求められている。

実務的なアプローチとしては、当面の間、後者の複数の SADC 加盟国が裨益する SADC プロジェクトに対する支援に当たっては、SADC 加盟各国の政府機関として設置されている「SADC 部門別調整機関 (Sector Coordinating Unit: SCU)」を通じて「二国間ベース」で対応出来るものとも判断される。

9-1-2 手順・手続き

現在、わが国のザンビア並びにジンバブエの両国に対する ODA 事業として実施されている「チルド橋建設計画」は、モザンビーク国ベイラ港とザンビア、ジンバブエなどの内陸国を結ぶ「ベイラ回廊」の一部を構成しており、ザンビアの首都ルサカとジンバブエの首都ハラレを結ぶ幹線道路上の国境ザンベジ川チルド地点に鉄骨橋梁を架設する計画である。1998年2月には、JICA(社会開発調査部)が、本件チルド橋建設計画に係わりザンビア並びにジンバブエの両国に事前調査団を派遣しており、現在、JICAの無償資金協力事業案件(約15億円)として同橋梁は建設途中にある。

本件 JICA によるチルド橋建設計画に係わり、SADC 案件としての立ち上がり、わが国政府への協力要請、実施に到るまでの行程・手順は次の通りで、これは、今後、JICA としての「二国間ベース」による、SADC 開発プロジェクトへの支援に係わる実務的な取り組み方・アプローチとして参考となるものと思慮される。

JICA/SADC プロジェクト・チルド橋建設計画の策定手順

(1) SADC 閣僚会議による SADC 案件としての位置付け確認 1995 年 5 月

SADC-STACC は、ジンバブエ国政府の要請にも基づき、1996 年 5 月に、SADC 閣僚会議（各国運輸大臣レベルの運輸・通信部門調整会議）において、本件チルド橋建設計画を「SADC 行動計画」に含める（SADC 案件とする）との合意を取り付けている。

(2) 日本政府への要請 1995 年 11 月

ジンバブエ国政府は、1995 年 11 月に、日本政府に（在ジンバブエ日本国大使館を通じて）、本件チルド橋建設計画に係わる開発調査の実施を要請している。追って、ザンビア国政府は、1996 年 6 月に、日本政府に（在ザンビア日本国大使館を通じて）、本件実施に係わる無償資金援助を要請している。日本政府としては、1996 年 6 月に至り、ザンビア政府に対し、本件を開発調査案件への要請振り替えについて調整している。

(3) プロジェクト裨益国側合同委員会の設置 1995 年 11 月

ジンバブエ及びザンビアの両国政府は、本件 SADC 域内開発事業計画の実施に係わる調整などの為「合同委員会 (Joint Committee) ; ジンバブエ国代表：運輸・エネルギー省国道局長、ザンビア国代表：通信・運輸省次官」を設置している。

(4) SADC 首脳僚会議への SADC 案件としての提案 1996 年 7 月

SADC 部門別調整機関長会議 (Sector Coordinators Meeting) が、1996 年 7 月に、開催され、本件橋梁建設計画を SADC 案件にリストアップし、1996 年 8 月の SADC サミット (首脳者会議) に提案するとの合意も取り付けている。

(5) SADC 首脳会議による SADC 案件としての確認 1996 年 8 月

SADC 案件としての実施するにあたっては、「SADC 首脳会議」においての協議、ついで「年度別 SADC 行動計画 (SADC Programme of Action)」での高いプライオリティの付与が必要とされる。

本件チルド橋建設計画は、1996 年度の SADC 首脳会議並びに閣僚会議において、承認され、SADC プログラム・オブ・アクション (事業計画) にあっても高いプライオリティが付与されるに至っている。

(6) JICA による事前調査 1998 年 2 月

JICA 社会開発調査部は、本件チルド橋建設計画に係わりザンビア並びにジンバブエの両国に事前調査団を派遣するに至っている。

9-2 SADC 分野別開発プロジェクトの支援

本章は、JICA としての SADC の分野別開発プロジェクトへの支援に係わる「2 国間ベース」による「実務的なアプローチ」を考察する。

なお、これは、本客員研究員が JICA 専門家（地域開発計画アドバイザー）として SADC 事務局に配属されていた折に、SADC 側より打診のあった案件、あるいは、SADC 加盟各国にあって SADC-SCU などより収集した情報・データに基づくものであり、あくまでも「叩き台」として提案するものである。

9-2-1 道路交通インフラストラクチャー整備への支援

モザンビークのマップには、SATCC が設置されている。

SADC の 400 余の開発行動計画事業のうち、運輸・通信部門のプロジェクトはその約半分を占めている。このうち、道路交通網開発事業は、38 件・投資計画総額約 18 億米ドルにのぼるが、うち、既に、約 10 億米ドルについては、世界銀行、アフリカ開発銀行、ヨーロッパ連合、ノルディック諸国、米国、アラブ・ファンドなどによって引き受けられている。なお、残る約 8 億米ドル（事業計画総額の 45%）についての資金繰りは未だ決定を見していない。

下記のプロジェクトは、本客員研究員が JICA 専門家として SADC 事務局に配属された期間（1996 年 4 月 - 1997 年 3 月）に、SADC 側より検討の要望のあった SADC 事業案件である。

(1) チルンド橋梁建設計画

モザンビークのベイラ港とザンビア、ジンバブエ等の内陸国を結ぶベイラ回廊の一部を構成し、ザンビアの首都ルサカ市とジンバブエの首都ハラレ市を結ぶ幹線道路上の国境ザンベジ川チルンド地点に鉄骨橋梁を新設する計画である。

1997 年 2 月には、JICA（社会開発調査部）は、本件チルンド橋建設計画に係わりザンビア並びにジンバブエの両国に事前調査団を派遣しているが、現在、無償資金協力事業案件（約 15 億円）として同橋梁を建設途中である。

(2) カズングラ橋梁建設事業案件

SADC としては、ザンビア・ボツワナ両国間の国境ザンベジ川のカズングラ地点に橋梁を建設するという SADC プロジェクトの推進に関し、日本政府による援助を要望している。

本件 SADC プロジェクトは、1999 年 3 月の「南部アフリカ運輸・交通ワークショップ」によっても確認されており、JICA としては 2000 年 2 月に事前調査団を派遣している。

なお、本件橋梁建設計画については、プロジェクト地域の野生動物保護の観点から、深刻な環境保全問題があるとの環境保全 NGO による反対意見もあるが、この環境問題については未だ詳細な検討は行われていない。

(3) アンゴラ道路交通マスター・プラン策定計画

SADC は、アンゴラにおける運輸・通信インフラの改修・再建設・新開発に関する総合的な開発構想の策定を必要とする段階に入ったとしており、これが初期的アクションとして、日本政府によるアンゴラ国道路交通部門マスター・プラン策定への支援を望んでいる。

SADC としてのアンゴラにおける SADC プロジェクト推進への主たる目的は、アンゴラと他の南部アフリカ諸国との統合に資することにあり、同国が南部アフリカ全域の社会的・経済的發展にも大きく寄与することが期待されている。

アンゴラとしては、海外からの援助を取り付けながら、これまでも、港湾、海運、航空部門に係わる諸般の調査を実施している。一方、SADC-SATCC としては、同国の陸路運輸部門のマスター・プラン策定に係わり日本の支援を期待しているとしていた。これまでに、先進諸国・国際援助機関が実施している調査案件などは、下表 9-1 の通りである。

表 9-1 アンゴラ・運輸・通信部門部門開発計画

実施国・機関	開発支援部門・課題
世界銀行	アンゴラ政府運輸・通信省計画局機能強化・技術協力 港湾並びに海運部門リストラ計画調査 航空部門リストラ計画調査 ロビト港 F/S (1993) ロビト回廊 F/S1993) ルアンダ港開発調査 ルアンダ・ナミベ鉄道開発調査
EC	ロビト回廊開発公団機能強化・技術協力 ロビト回廊交通プロジェクト ナミベ/ロビト港技術協力・資材供与 ナミベ回廊開発調査 語学研修 各地測候所改修事業
フランス	ロビト回廊開発調査 (鉄道) ロビト港湾鉄道改修 国内サテライト (Angosat)
アフリカ開発銀行	1994 電気通信マスター・プランのレビュー 電気通信部門開発融資
スペイン	ルアンダ電話網デジタル化事業 鉄道部門人的資源開発・技術協力 ロビト回廊電力・照明
ポルトガル	ロビト回廊社会サービス部門支援事業
ノルディック諸国	ロビト/ベンゲラ地区電話網デジタル化事業 航路安全 海洋・沿岸通信

実施国・機関	開発支援部門・課題
スウェーデン	電気通信部門機能強化・技術協力 ロビト/ベンゲラ地区電話網再整備
米国 (USAID)	回廊開発プログラム参画 陸路運輸部門リストラ・政策策定 電気通信部門リストラ・政策策定

出所: SADC-SATCC

本件「アンゴラ道路交通マスター・プラン」策定への協力は、同国にあっての現今の平和回復へのプロセスを見る時、わが方としてもこれに積極的に取り組んで行くべき案件と判断している。しかしながら、SADC-SATCC よりの要望については、現時点にあっては、その詳細部分の情報が不十分であり、更に、要望の背景、プロジェクト・スコープなどの入手に努めるべきとも思慮している。

(4) カティマ・ムリロ橋梁建設計画

SADC プロジェクトのうち、ザンビア、ボツワナ、ナミビア、ジンバブエの4カ国にまたがるカティマ・ムリロ (Katima Mulilo) 地点での橋梁建設計画がある。

本件橋梁建設計画については、既にロケーション・スタディは終了しており、詳細な実施調査についての検討が進められているとされているが、GTZ が本件プロジェクトの実施についての検討に入っているとの情報にも接している。

9-2-2 SADC 人的資源開発への支援

SADC の人的資源開発に係わる部門別調整委員会 (SADC HRD-SCU) は、スワジランドの政府部内に設置されている。SADC HRD-SCU としては、諸般の SADC 域内開発プロジェクトの計画・実施に当たっての SADC 機関実務担当者の能力強化に高いプライオリティを付しているが、特に、生産性向上、中小企業育成等の分野で日本からの支援を期待している。なお、HRD-SCU の計画・実施能力には限界があるようにも見受けられ、わが方としての SADC 人的資源開発部門に対する支援については更なる対話が必要と思慮される。

本客員研究員としても (SADC 事務局配属の JICA 専門家として) HRD-SCU とも諸般の調整を重ね、JICA 本部に対して、下記の実務的な取り組み方を提案している。

(1) SADC 特設集団研修コースの新設

既に JICA により実施されている「南アフリカ特設集団研修コース」と同様の、SADC 加盟の 14カ国が裨益する特設集団研修コースの新設構想について、JICA (研修事業部担当課) と意見交換をしている。SADC としては、JICA による、生産性向上に関連した集団研修コース研修員の受け入れを要望していた。本件 SADC 特設集団研修コースの研修課題としては、特に、SADC が「アジア生産性本部に類似した機関を南部アフリカ地域に設立する」構想を真剣に検討しているという背景からも、わが国の社会経済生産性

本部などと協調しての、「生産性向上に関連した SADC 特設集団研修コース」の開設が期待される。

(2) 第三国研修事業の実施

1) ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト

1997年7月の「ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト」の第二フェーズ終了に際し、同プロジェクト関連施設、現地指導員をも活用しての、SADC との協調による第三国研修事業の実施について提案している。

追って、1999年度よりは、ザンビア大学獣医学部技術協力プロジェクト関連施設を活用しての「熱帯地域家畜疫病診断・予防とコントロール」に関する南部アフリカ地域特設第三国研修が実施されている。

2) ザンビア大学付属病院感染症対策プロジェクト

〔ザンビア大学付属病院感染症対策プロジェクト〕にあっても、同プロジェクトが数多くのワークショップを実施している実績にも基づいて、「感染症対策」(特に、ポリオ対策など) に関しての SADC 特設第三国研修事業の実施について提案している。

3) ジンバブエ国電気通信公社所属訓練センター

「ジンバブエ国電気通信公社所属訓練センター」のプロジェクト施設、指導陣(JICA 専門家)を活用しての、日本の円借事業案件にも関連している、「デジタル電話通信技術」に関する SADC 特設第三国研修コースの開設は極めて効果的な開発支援アプローチとしながら提案している。

4) 南部アフリカ地域増養殖技術開発・普及に係わるワークショップ

南部アフリカ地域におけるわが国 ODA 事業の展開に資するひとつの提案としては、JICA によるプロジェクト方式技術協力事業のフォローアップとして、「マラウイ湖在来種増養殖技術研究・開発計画事業」の果実である「開発アウトプット」としての南部アフリカ地域における増養殖適正技術を、青年海外協力隊隊員による普及活動をも含めながら、わが国の諸般の ODA 事業の連携の中で域内の多くの国々に波及させていくというアプローチが挙げられよう。JICA による「南部アフリカ地域増養殖技術開発・普及に係わるワークショップ」(仮称)の開催は、外務省が SADC 事務局に拠出している資金を活用しながらの実施は可能とも思慮され、わが方 ODA プロジェクトが南部アフリカ地域をカバーするという「広さの展開」も期待出来る。

5) SADC・日本職業訓練・技術教育センター(構想)

SADC 地域内に「SADC・日本職業訓練・技術教育センター」を設置するとの構想は、自動車整備技術等の分野における職業訓練の実施のプロジェクト方式技術協力、あるいは、本邦における日産、トヨタの協力による「自動車整備集団研修コース」に

類似したわが方「官民協力」方式よっての開設についても前向きに検討すべきものと提案している。

6) JICA・SADC 第三国研修事業

以上の他にも、南部アフリカ地域（SADC）諸国にあってこれまで展開されて来た諸般の JICA プロジェクトの関連施設や、これまでに養成した現地人材を活用しての、南部アフリカ諸国からの研修員の受け入れによる研修事業、いわゆる「JICA・SADC 第三国研修事業」の実施について前向きに検討すべきものと提案している。

7) JICA・SADC 第三国研修実施に係わる留意点

なお、本件 JICA・SADC 第三国研修の実施にあっては、本客員研究員が JICA 専門家（経済開発計画アドバイザー）としてパプア・ニューギニア国大蔵・計画省に配属されていた期間中の経験を述べておく。同国ポート・モレスビー市で南太平洋諸国よりの研修員の受け入れによる「沿岸漁業第三国研修事業」の実施に当たって、現地 JICA 事務所でわが方研修指導員への支援、研修日程の調整、参加研修員に対する航空券の手配・送付、滞在費等の支給・精算、宿舎の手配等々（治安対策も含めての）ロジスティックな面での付帯業務が極めて膨大・複雑なものであった。

SADC 事務局・SADC-SCU の事務管理能力を見るとき、本客員研究員としても身をもって体験していることでもあるが、SADC 側よりのサポートが全くと言っていいほど期待出来ない状況は十分に留意しておかなければならない。

南部アフリカ地域にあっては、これまでの諸般のわが方 ODA 事業によって蓄積された開発効果から見ても、本件第三国研修事業の実施に係わる研修指導体制（研修施設、現地研修指導員等）は容易に確立出来るものと思慮される。一方、上述の通り、SADC 事務局と協調しての第三国研修事業の実施体制の確立は、現地 JICA 事務所等の拡充・整備なくしては極めて困難なものとも思慮される。

(3) SADC 医療部門調整機関に対する医療専門家の派遣

1996 年、レソトにおいて開催の首脳会議において、新たに「保健・医療部門調整機関（Health Sector Coordinating Unit）」を新設する旨決議され、同調整機関は、現在、南アフリカ政府部内に設置されている。JICA としても、これまでもアフリカ地域にあっての「ポリオ撲滅」に向かって諸般の協力を実施しており、わが国の行う医療部門に係わる国際協力事業の一環としても、当該 SADC 医療部門調整機関に対する JICA 医療専門家（特に、ポリオ、HIV/AIDS 関連分野）の派遣は検討に値するものと提案している。

具体的には、当該 JICA 専門家は、SAC 部門別調整機関（この場合、保健・医療部門）の所在国（この場合、南アフリカ国）に派遣され（派遣に係わる政府間取極めは、わが国と SADC 調整機関所在国との二国間政府ベースでの調整が可能と判断される）、同専門家の業務の推進に当たっては SADC 加盟の複数の国をカバーするとの構想である。JICA 保健・医療専門家が、SADC 保健・医療部門調整機関の所在国に派遣され、SAC 加盟諸国にあっての保健・医療部門の諸問題に挑戦するとの構想は「病には国境はない」という事からも、南

部アフリカ地域全域にわたって効果的な協力の展開が可能となるものと思慮している。

(4) SADC 付属機関に対する専門家の派遣

タンザニア国に所在の SADC 工業・通商部門調整機関としては、既に現地日本大使館に対して、同機関（タンザニア国政府機関でもある）に「工業基準・品質管理」に係わる JICA 専門家の派遣を要請しているとの由であった。

(5) 第三国専門家の派遣

SADC 事務局にあっては、ノン・アフリカ人は、ドイツ GTZ より派遣のドイツ人技術アドバイザー、そして JICA 派遣の日本人経済アドバイザーの 2 名のみが配属されている。一方、同事務局業務部門（プログラム・ディビジョン）に配属の 4 名のアフリカ人経済担当官等については、米国（USAID）/ ヨーロッパ連合（EU）2 機関協調（マラウイ人情報管理担当アドバイザー）、EU（ザンビア人スペシャル・アドバイザー、ジンバブエ人地域統合担当プリンシパル・エコノミスト、並びにザンビア人 HRD 担当シニア・エコノミスト）による資金援助によって配属されている。なお、STACC 等の SADC 付属機関にあっては多くのノン・アフリカ人がコンサルタントとして配属されている。

将来、日本としての対 SADC 協力事業が拡大した時点において、SADC 地域からの人材発掘によつての SADC 事務局への第三国専門家の派遣事業についても考慮の内にしておく事も必要と思慮している。特に、SADC 加盟国のアンゴラ、並びに、モザンビークのポルトガル語圏に対する第三国専門家の派遣については、日本・ブラジル協力計画の一環としても検討出来るものとも提案している。

9-2-3 日本・SADC 食糧安全保障プログラム構想

SADC 事務局より、日本政府による食糧援助事業を SADC・日本協力事業案件としての実施するとの構想、即ち「SADC 加盟諸国間にある食糧（メイズ）の生産余剰国での調達、そして食糧危機国へ供与との食糧援助事業を、日本・SADC 協力事業とし実施する」との構想が提案されている。一方、わが国の食糧援助事業は、あくまでも二国間ベースによって実施されており、供与の為に調達する食糧は、これまでのメキシコ、アルゼンティン等の例にもあるように、SADC 加盟諸国に限定されていないとの状況にある。

本件、日本・SADC 協力方式としての食糧援助事業は、わが国の SADC 機構に対しての協力という観点からも極めて有効なものと判断され、諸般の課題を調整しての実現が期待される。

9-2-4 その他の SADC 開発部門に対する支援

(1) 産業部門に係わる研究・開発（R&D）

SADC 産業・貿易部門調整機関（SITCD）が提案していた「産業部門における研究・開発（R&D）ワークショップ」については、1998 年 1 月ジンバブエのハラレで、日本政府の資金

援助により実施に移されている。このワークショップの主目的は、SADC 地域各国にあっての産業部門における R&D の推進に当たっての共通の問題点の確認、産業部門 R&D に係わる現状把握、そして、地域内各国でのこれらの問題解決への政策、あるいは、諸般の開発プロジェクト・プログラムの発掘・策定などにより、SADC 産業開発政策の策定に資することとともに、主要行動計画の策定が挙げられている。SADC としては本部門にあっての日本政府の引き続いての支援を強く要望している。

(2) SADC 生産性本部の設立

SADC 事務局としては、前述の通り、「アジア生産性本部 (APO) に類似した機関を南部アフリカ地域に設置する (ボツワナ国ハボロネ市を候補地のひとつとしている)」との構想について真剣に検討している。わが方としても、これまでのシンガポールなどにおける生産向上プロジェクトによって蓄積されている経験にも基づいて、まず、SADC 加盟各国に生産性センターを新設し、追って、SADC 生産性本部の設置などとのアプローチによる支援が期待されている。本件 SADC 生産性本部設立との構想に対してもわが国官民協調による積極的な支援が検討に値しよう。

(3) 観光部門情報管理システム開発

SADC の観光開発戦略は、1994 年に開催の SADC 閣僚会議において確認されており、追って、1995 年に開催の閣僚会議は「南部アフリカ観光機構 (Regional Tourism Organisation of Southern Africa: RETOSA)」の設立を決議している。SADC 地域にあっての観光開発は、特に域内経済統合との観点からも、また、内外の民間投資を誘致するとの開発アプローチからも重要な位置付けにあり、「観光開発議定書 (Tourism Protocol)」の策定も急がれている。

日本政府としても、これまでに、平成 9 年度には SADC 観光部門調整機関 (モーリシャス) による「観光部門マーケティング・戦略ワークショップ」、平成 10 年度には、「SADC 観光ユニヴィサ・ワークショップ」の開催に資金援助・専門家の講師派遣などを行っている。

SADC としては、これらに引き続いての、日本による「開発プロトコル (議定書) 策定へのワークショップ」など、南部アフリカ地域にあっての観光開発に向けた開発アプローチに対する支援を期待している。また、SADC 事務局としては、SADC 地域各国にあっての観光情報管理システムの改善、各国観光データ・ベースをリンク付ける SADC 地域観光データ・ベースの開発、そして、地域内観光情報ネット・ワークの確立を目的とした「SADC 観光部門情報管理システム開発プロジェクト」の実施について日本の支援を要請したいとしている。

(4) SADC-HYCOS システム・ナショナル・ステーションの設置

SADC 環境・土地管理部門調整機関 (レソト) としては、わが国による SADC 地域の水資源管理システム設置に係わる支援を要望している。本件、SADC-HYCOS (Hydrological Cycle Observing System) プロジェクトは、SADC 地域内にあって極めて貴重な水資源情報に

係わり、SADC 加盟各国にあつての評価・監視・管理に必要な情報の提供、各国関連機関の機能強化、各国協調による開発事業の推進等に資する事を目的としている。SADC-HYCOS プロジェクトの地域調整機能は南アフリカに設置される計画であり、その設置の為、EU が 190 万 ECU の資金援助を供与している。

SADC 環境・土地管理部門調整機関よりわが方に提案のあつた事業案件は、SADC-HYCOS プロジェクトの国別機関とも言う「ナショナル・HYCOS・センター」を設置するとのスコープであり、特に、ザンビア、ジンバブエ、マラウイ、タンザニアの各国、並びに、ザンベジ川流域各地にナショナル・センターの設置が期待されている。

SADC 水資源開発部門調整機関としては、日本の水資源総合管理技術・情報、特に早期警報システムには極めて深い関心を持っているとしながら、本件「ナショナル・HYCOS・センター」の設置に係わる日本政府の支援を強く要望している。

本件に対するわが方の取り組み方としては、二国間ベースでも可能とも判断されるが、まずは、SADC 地域水資源開発調査等の派遣により日本としての対応ぶり等について検討すべきものとも提案している。

日本の対南部アフリカ地域国際協力の推進にあつて「水関連」のプロジェクトに高いプライオリティが置かれている旨示唆されているが、現在 SADC 部門別調整機関によってリストアップされている「水関連」のプロジェクト・プログラムには、(既に資金繰りがついている案件を除いては)日本の経済協カスキームに馴染む案件はないものと判断される。1995 年にヨハネスブルグにて開催の首脳会議では、SADC 加盟諸国が地域内水資源の開発に係わる議定書を調印しているが、ザンベジ川開発(水力発電、多目的ダム建設等)を主たる目的とする「南部アフリカ水資源開発委員会」(仮称)の設立の動きもある。

これまでも南部アフリカ各国にあつて、二国間ベースによって地下水開発などの事業を推進しているところであり、わが方としても SADC 水部門調整機関との意見交換に入り、本部門への JICA プロジェクト形成調査団の派遣によってわが方としての協力戦略なりを策定するとの対応ぶりも考慮の範囲に入るものと提案している。

南部アフリカ地域の経済協力機構

1. 東・南部アフリカ共同市場 (COMESA)

1981年、東部並びに南部アフリカ地域の12カ国によって「特惠貿易地域 (Preferential Trading Area: PTA)」が設置されているが、同機構は、1994年12月に至り「東・南部アフリカ共同市場 (Common Market for East and Southern Africa: COMESA)」へと発展的に改組されている。現在、東部並びに南部アフリカ地域の23カ国が加盟しているが、ボツワナはオブザーバーの立場にあり、南アフリカは未だこれには加盟していない。

COMESAは、2000年までに加盟諸国間の関税並びに非関税障害を撤廃しての「地域内共通市場 (Regional Common Market)」を創設することにある。COMESAは、関税の引き下げ、非関税貿易障害の排除、国際輸送・国境通関手続きの簡素化などによって域内貿易の振興に資することを目的としている。

COMESA加盟諸国は、2000年10月までにそれぞれ関税を100%撤廃することに合意しており、それまでの間、1993年10月までに60%、1994年10月までに80%、そして1998年10月までには90%にと段階的に低減する事とされている。しかしながら、これまでのところ、ほとんどの国は60%までのレベルなのに対し、ジンバブエのみ既に70%をカットしており、この意味ではリーダー的存在にある。

COMESAは、多国籍地域決済機構、貿易銀行、貿易情報センター、紛争調停裁判所などの付属機関を設置しており比較的整備された仕組みを持っている。また、加盟諸国間の貿易の約50%は「UAPTA」と称されるSDRとの等価価値をもつ共通通貨単位で決済されており、外貨不足に陥りがちな加盟諸国の貿易の振興にもある程度の役割を果たしている。

2. 南部アフリカ関税同盟 (SACU)

「南部アフリカ関税同盟 (Southern African Customs Union: SACU)」は、1990年に、南アフリカと、BLNS諸国と呼ばれる4国、すなわちボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランドにより結成されている。

SACU加盟諸国間の貿易には相互に関税などは課せられず、非加盟国からSACU加盟国への輸出については共通の税率が適用される。なお、実態としては、南アフリカが独自に設定する関税率がSACU関税とされSACU加盟国向けの輸出に課せられている。

SACUが徴収した関税なり物品税は、南アフリカによって管理されている「コモン・プール」に、南アフリカ通貨「ランド」建てにより一括納入され、輸入時以降3年以内を限度

としながら、一定のフォーミュラによって算出され各加盟国に払戻される事となっている。なお、SACU による関税徴収総額は、加盟各国の輸入総額の約 20% にあたるとされている。

SACU 加盟各国は、パイオニア産業保護との観点から、非加盟国よりの当該部門の製品の輸入に関しては、8 年間に限り一定の税率を付加する事が出来るものとされている。一方、南アフリカとしては、特定の産業を育成するとの意味合いから、外国よりの当該（類似）産業の製品の輸入については関税率を高目に操作・調整している。

南アフリカは、BLNS 諸国に所在する大規模産業が製造する製品についても、その輸入に当たっては免税措置を講じていない。これには、南アフリカ国内の自動車関連産業の保護・育成のために南アフリカ以外の国々での自動車産業の誕生を阻止する意味合いがある。

近年、韓国の現代自動車のフル・ノック・ダウン工場が南アフリカよりボツワナのハポロネ市近郊に移転されており、現代としては、SACU 規定とは別枠の措置とはしながら、南アフリカ向けの現代車の輸出には同国に関税を支払っており、南アフリカ側としては現代車に対して輸入台数クォータを設定している。なお、南アフリカの現代車輸入に係わる関税率は公開されていないものの、その税率は 90% 程度とされている。

南アフリカのapartheid政策の崩壊と民主化にも伴って、BLNS 諸国としては SACU 協定の改革（民主化）を目指して、新生南アフリカ政府との協議に入っている。主な課題としては、SACU 事務局の新設、全ての加盟国の参加による意思決定、共通関税率レベルの設定、関税収入配分率算出フォーミュラの単純・透明化、関税収入の適正配分、新規加盟国の受け入れ体制の整備などがあげられる。また、加盟各国の金融政策、税制（関税を除く）輸入許可制度、労働法についての調整などが必要とされている。

これら SACU 協定に関する加盟国間協議は、これまでのところ、BLNS 諸国側としての関税収入見込み額などについては何らその結論を見越せないまま、SACU 関税収入が財政収入の大部分を占めるレソトなどにとっては、極めて深刻な課題となっている。

3. SADC・COMESA の将来関係

南部アフリカ地域の経済統合を目指す SADC と COMESA との二つの地域経済協力機構間の政治的・経済的軋轢や競合については、これまでのところ、両機構間にあっては何らの妥協点を見いだせないままにある。

SADC は、1994 年 8 月ボツワナのハポロネにて開催の首脳会議において、SADC・COMESA 両機構により任命されたコンサルタントが提出の「SADC・COMESA 両機構の事業活動の調和、調整、合理化に関する調査報告並びに勧告書」のうち「勧告オプション 4」即ち「PTA 地域を PTA NORTH 並びに SADC 加盟国により構成される PTA SOUTH の二つに区分する」を採択する旨決議している。

一方、COMESA としては、同コンサルタントによる「勧告オプション 1」即ち「両機構の存続」を採択するとしながら、「共同首脳会議」を開催し両機構が別格の機構としてそれぞれ存続していく事を確認し、両機構の将来関係についての合意事項を確認した「覚え書き」を交換するプロセスを提案している。

SADC は、COMESA より提案のあった共同首脳会議の開催には基本的に同意するとしながらも、同共同首脳会議が、COMESA が提案している、両機構の存続を確認することについては是認していない。SADC は、まず両機構代表各 5 閣僚による「共同閣僚会議」を設置して、共同首脳会議における協議事項を検討するよう提案している。

この共同閣僚会議は、1996 年 8 月、マセル首脳会議開催準備の最中、ジンバブエのハラレにて開催されるに至ったが、SADC 側よりボツワナ国のメラフェ外務大臣、COMESA 側よりマラウイ国のチャジラ通商・工業大臣が共同議長の任に当たり、両機構代表それぞれ 5 閣僚出席による討議が行われている。

SADC としては、SADC 加盟諸国が COMESA を脱退し、また SADC 非加盟諸国が新たな地域機構を設立するとの展開は、「アフリカ経済共同体」設立の為の「アブジャ決議」の趣旨からも、これを奨励・促進すべきであり、SADC と新機構との緊密な協力関係を確立する事は極めて重要としている。

1996 年 8 月にハラレにおいて開催されている両機構共同閣僚会議にて、SADC 側としては「将来の SADC-COMESA 両機構の協力についての議定書」の締結を提案している。SADC 側が策定の議定書（案）は、「域内貿易」「食糧・農業」「運輸・通信」「エネルギー」「人的資源開発」「文化協力」「紛争防止・調停」などの多岐にわたり、議定書（案）は共同首脳会議の協議事項とすることとされている。

COMESA は、COMESA が「域内貿易」「産業」「金融」「環境」「観光」「技術協力」「民間部門の振興」「運輸・通信」の各部門を域内協力問題について担当し、SADC は「農業・食糧保障」「交通インフラの開発」「鉱業・エネルギー」「平和・安全保障・秩序の安定」に関する問題を担当すべきであると主張しており、SADC としては、これを是認していない。

ハラレでの「SADC・COMESA 共同閣僚会議」への SADC 側閣僚代表のボツワナ国メラフェ外務大臣は、マセル閣僚会議について「We agreed to not to agree」としながら、SADC・COMESA 共同閣僚会議にあっては将来の両機構間の協力態勢については何らの歩み寄りは見られなかったと報告している。

1996 年のマセル SADC 首脳会議としては、ハラレ共同閣僚会議によって提案されている「本年中にも両機構共同首脳会議を開催する」との日程は実施に移さずに、両機構の事務局並びに閣僚レベルの討議を引き続いて行う事とする旨決議している。

SADC は、その前身である SADCC が南アフリカとの対抗関係のなかで設立されており、

南アフリカの脱アパルトヘルトによって地域機構としての存在意義が問われる状況になったことから、より経済的な側面を重視する方向で組織固めを行い、SADC としての脱皮を図ったと見る事が可能である。しかし、南アフリカとボツワナを除く SADC 加盟国は COMESA にも属していることから、この SADC への改組により両機関が同じ目的、機能を果たすことを目指すこととなり、併存の場合南部アフリカ地域の経済・社会開発についての意思決定、地域機構運営負担などほぼ全ての分野で両機関が重複するとの問題が生ずることになり両機関の統合、あるいは、両機関の役割分担が求められている。

南部アフリカ地域における二つの類似経済協力機構の存在に関し、この地域の経済大国南アフリカとしては、諸々なコミットメントをオファーしながら積極的に SADC 機構の強化に取り組んでいる。例えば、同国大蔵省付属機関としての SADC 投資・金融部門調整機関の設置、1996 年のマンデラ大統領(当時)の SADC 首脳会議議長就任などが挙げられる。一方、南アフリカとしては、COMESA 加盟には何らの関心を示していないことも留意しておくべき事柄と言える。

COMESA 加盟諸国間の相互貿易は全体の約 6% を占める程度であり、経済的効果は極めて限定されているとも言い得る。また、同機構としては、東部・南部アフリカという膨大な地域をカバーしており、経済統合に向かって構成諸国の政治的意思をいかに結集するかについても疑問視されている。

1997 年初頭には、スワジランドとモザンビークは COMESA よりの脱退を表明しており、南部アフリカ地域における経済統合機構に係わる今後の展開としては、COMESA-PTA 地域を「PTA NORTH」、並びに、SADC 加盟諸国により構成される「PTA SOUTH」との二つの地域に区分していくという SADC の主張するシナリオが現実味を帯びていくものと思慮される。

4. SADC・SACU の関係

南アフリカを取り囲む関税同盟 SACU システムの南部アフリカ地域諸国への拡張についても検討されてはいる。例えば、1996 年に調印されている「SADC 貿易議定書」は、SADC 加盟国間相互貿易に係わる関税、非関税貿易障害の遞減的完全撤廃を目処としているが、南部アフリカ関税同盟の SADC 加盟諸国に向けての拡大という議題も検討事項のひとつとしている。しかし、単なるアイデアを超える段階になると議論は何らの進展も見えていない。

南アフリカとしては、これまで、国内産業に対する保護主義的とも受け取れるアプローチを指向してきているが、ポスト・ウルグアイ・ラウンドにあつてのグローバリゼーションに向けて、現行の SACU 関税率の改定による引き下げが迫られている。これまで、南アフリカ国内産業の保護・育成の為に極めて高い関税率が設定されているものの、SADC 貿易議定書により導出される南部アフリカ自由貿易地域の、更には、WTO / ポスト・ウルグアイ・ラウンドでの世界貿易構造の変革に向けて、南アフリカの高関税率(即ち SACU 関税

率)の段階的逓減が必要となつてこよう。

現行の SACU システムにあつては、南アフリカが BLNS 諸国の輸入に係わる関税などの徴収を代行し、これに補償金を上乗せして各国に交付するシステムとなつてゐるが、現今の南アフリカ経済の停滞ぶりからすると南アフリカの経済的余裕も大きくは見込まれないことから、果たしてこうした仕組みを維持していくことが出来るかという疑問も発生してゐる。

5. 東部アフリカ地域協力機構 (EAC) との関係

SADC のメンバーであるタンザニアは、東部アフリカ地域協力機構 (Eastern African Cooperation: EAC) にも加盟してゐる。EAC は、ケニア、ウガンダ、タンザニアの 3カ国により構成されてゐるが、貿易、観光、エネルギー、並びに、インフラ部門において SADC との協力関係を築きたいとしてゐる。特に、金融部門については、アフリカ開発銀行は同地域における需要に充分に対応してゐないとしながら、EAC 地域に開発銀行の設立を計画してゐる。

SADC PROGRAMME OF ACTION: ROAD TRANSPORT SECTOR

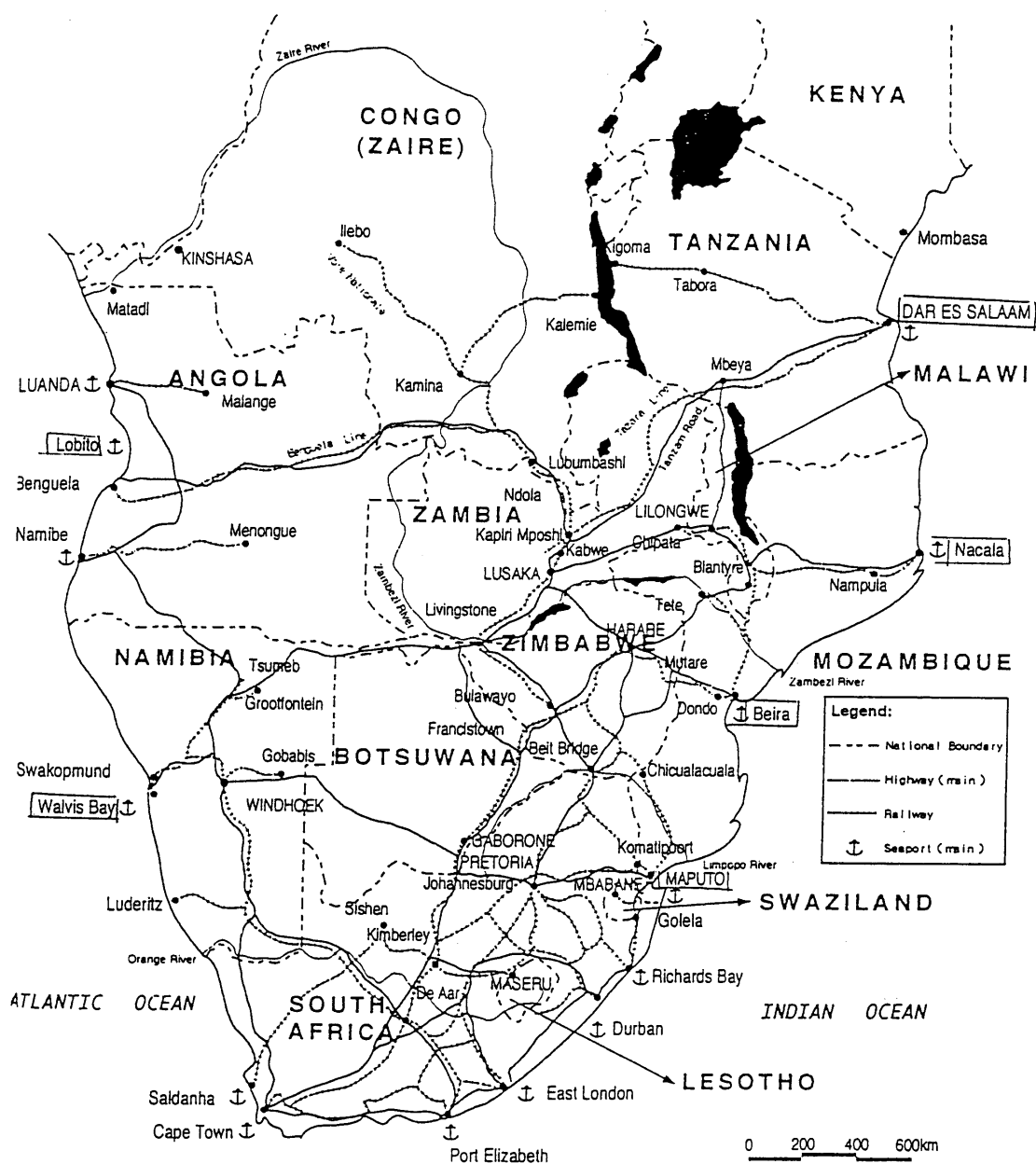
(US\$ Million)					
Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Funding Source	Funding Gap	
<u>MAPUTO PORT TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
LES 1.01	Upgrading Mohale's Hoek-Quthing-Aacha's Nek	121.0	34.0 6.0 14.5 15.0	USA DEN EU LES	51.5
LES 1.02	Upgrading/Reconstruction of Taung-Mokhotlong-Sani Top	84.0	17.0	LES	67.0
LES 1.03	Upgrading Thaba Tseka-Taung-Mpiti	116.0	23.0	LES	93.0
LES 1.04	Construction of Ramabanta-Semokong-Sekake	45.0	9.0	LES	36.0
LES 1.05	Upgrading Mokhatlong-Oxbow	70.0	10.0 20.3 10.0 2.0 9.0	LES ADB BADEA OPEC KUWAIT	18.7
MOZ 1.04	Rehabilitation of Maputo-Swaziland Border	22.3	6.2 16.1	MOZ KUWAIT	0.0
MOZ 1.06	Road Linking Southern Zimbabwe with Maputo Area	25.0	7.5	MOZ	17.5
SWA 1.02	Improvement of Mbabane-Manzini	62.0	50.0 12.0	ADB EU	0.0
ZIM1.06	Upgrading of Rutenga-Boli-Sango Road	9.0	-	-	9.0
<u>BEIRA PORT TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
MOZ 1.01	Road Projects in Beira Port Transport System Development Plan	51.0	50.2 0.8	ADB MOZ	0.0
ZIM1.03	Upgrading Eastern end of Harare-Mutare-Mozambique Border Road	24.0	5.0	ZIM	19.0
<u>NACALA PORT TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
MAL 1.01	Study on Upgrading of Mangoch-Mandimba-Mitande	0.2	0.0		0.2
ZAM1.06	Rehabilitation of the Road Lusaka-Chipata	73.7	0.7 73.0	DEN ADB	0.0

(US\$ Million)					
Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Funding Source	Funding Gap	
<u>DAR-ES-SALAAM PORT TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
MAL 1.03	Balaka-Salima-Karonga-Uyole	47.6	23.3	EU	0.0
			12.0	GER	
			8.0	NET	
			4.3	EIB	
TAN 1.03	Rehabilitation/Strengthening of TANZAM Highway	120.2	13.2	IBRD	44.1
			19.4	ADB	
			6.9	NOR	
			36.6	TAN	
ZAM1.08	Rehabilitation of TANZAM Highway	105.0	12.0	DEN	93.0
<u>LOBITO PORT TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
ANG	Road Projects in the 10-Year Development Plan for Lobito Port Transport System	24.4	0.0		24.4
<u>INTRA-REGIONAL SURFACE TRANSPORT SYSTEM PROJECTS</u>					
AAA1.05	Improved Ferry Services at Kazungula	3.0	1.0	BOT	2.0
ANG					
ANG1.04	Priority Roads in Angola	2.7	0.0	-	2.7
BOT					
BOT 1.01	Partial Reconstruction of Nata-Kazungula	21.0	21.0	BOT	0.0
BOT 1.02	Construction of Jwaneng-Mamuno	98.6	72.7	JPN	0.0
			25.9	ADB	
				BOT	
BOT 1.04	Study on Maun-Ghanzi Road	0.6	0.6	BOT	0.0
BOT 1.05	Rehabilitation of Lobatse-Francistown	60.0	16.5	BOT	43.5
MAL					
MAL 1.02	Upgrading of Blantyre-Milanje Mocuba	40.2	40.0	EU	0.2
MAL 1.05	Study on Upgrading of Koronga-Chitipa-Nakonde-Mpulungu	0.6	0.6	ADB	0.0
MOZ 1.05	Study on Unity Bridge and Access Roads	0.9	0.0	-	0.9
NAM 1.01	Construction of Gobabis-Buitepos	21.3	6.8	ADB	0.0
			14.5	NAM	

(US\$ Million)					
Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Funding Source	Funding Gap	
NAM 1.02	Improvement of Trans-Capri vi Highway	117.2	51.3	KfW EU ADB	36.4
			29.5	NAM	
NAM 1.05	Construction of Goo geb-Aus	21.1	21.1	NAM	0.0
NAM 1.06	Climbing/Passing Lanes on Road between Windhoek-International Airport	2.7	2.7	NAM	0.0
NAM 1.07	Okavango-Owambo Road Link	69.2	0.1	NAM	69.1
TAN					
TAN 1.01	Rehabilitation and Upgrading of Mtwara-Songea-Mbamba Bay	74.9	33.0	FIN	1.3
			17.5	EU	
			6.4	IBRD	
			16.7	TAN	
ZAM 1.01	Study on Angola-Zambia Road Link	0.2	0.2	EU	0.0
ZAM 1.03	Rehabilitation of Lusaka-Kafue-Livingstone- Kazungula-Katima Mulilo Road	137.2	22.8	USA	105.4
			9.0	NOR	
ZAM 1.05	Rehabilitation of Lusaka-Kapiri-Chingola- Zaire Border	54.0	45.0	EDF	9.0
				DANIDA	
				EU	
ZAM 1.07	Improvement of Lusaka-Mongu	63.3	0.0		63.3
ZIM					
ZIM 1.05	Rehabilitation of Harare-Nyamapanda	12.0	5.0	ZIM	0.0
			7.0	BADEA	
ZIM 1.07	Pandamatenga-Victoria Falls	16.0	6.7	ZIM	9.3
Total		1,817.1	1,000.6		816.5

出所 : 1997 Windhoek Consultative Conference Documents, SADC Secretariat, February 1997

南部アフリカ交通概略図



出所: OECF (1997)

SADC PROGRAMME OF ACTION: HRD SECTOR

(US\$ Million)

Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Funding Source	Funding Gap
<u>RESEARCH PROGRAMME</u>				
AAA.0.4 SADC Inventory of Regional Training Programme	0.13	nil	--	0.13
AAA.0.6 Fund for Studies and Experts in the HRD Sector	1.98	1.98	GtZ	0.00
<u>EDUCATION PROGRAMME</u>				
AAA. 0.5 SADC Scholarships and Training Awards Programme	tbd			
AAA.0.9 Developing Teachers and Trainers of Technical and Vocational Training Institutions in the SADC Region	0.71	nil	--	0.71
AAA.0.25 SADC English and Portuguese Language Training Programme	2.48	2.48	EC	0.00
AAA.0.26 Harmonisation, Rationalisation and Strengthening of Education and Training in the SADC Community A; Determination of Active Labour Market Information Systems and Institutions B; Assessment of the Feasibility of Achieving Comparability of Education and Training Systems in the SADC Community C; Improving Education Policy Analysis and Formulation D; Strengthening the Capacity for Education Planning E; Improving Management of Education at the Policy Implementation Level F; Study of Availability, Affordability and Accessibility of Books and Related Teaching and Learning Materials in the SADC Community	3.98	nil	--	3.98

(US\$ Million)

Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Source	Funding Gap
SWA.0.1 SADC Distance Education Programme	3.70	0.20	EC	3.50
SWA.0.14 SADC Science and Mathematics Programme	6.20	0.20	EC	6.00
SWA.0.22 SADC Programme of International Baccalaureate at Waterford Kamhlaba College, Swaziland	2.36	2.36	EC	0.00
<u>MANAGEMENT AND OTHER SPECIALIST TRAINING PROGRAMME</u>				
AAA.0.16 SADC Study of Statistical Training	0.30	0.30	EC	0.00
AAA.0.23 Training for the SADC Organs	4.80	0.93	EC	3.87
AAA.0.24 SADC Regional Customs Training Programme	2.36	2.36	EC	0.00
AAA.0.27 Strengthening of Regional Centres of Specialisation for Areas of Critical Need in the SADC Community A: Establishment of Two Regional Centres of Specialisation for Public Sector Administration and Management B: Establishment of Two Regional Centres of Specialisation for Business Administration and Management C: Development of a Regional Capacity to Develop Local Teaching and Learning Materials and Especially, Case Studies in Public Sector Administration, Management and Business Administration	8.00	nil	--	8.00
AAA.0.28 Capacity Building for HRD Sector Coordinating Unit	2.30	nil	--	2.30
Sub-Total	39.30	10.81		28.49

(US\$ Million)					
Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Funding Source	Funding Gap	
<u>SECTORAL PROJECTS</u>					
Food, Agriculture and Natural Resources					
Agricultural Research					
AAA.10.5 Senior Managers Training in Road Traffic and Transportation for the SADC Region	2.36	2.36	EC	0.00	
Sub-Total	2.36	2.36		0.00	
<u>Transport and Communications</u>					
SWA.3.1 SADC Agricultural Management Training Project	3.10	3.10	EC	0.00	
Sub-Total	3.10	3.10		0.00	
Grand-Total	44.76	16.27		28.49	

出所 : 1997 Windhoek Consultative Conference Documents, SADC Secretariat, February 1997

SADC PROGRAMME OF ACTION: FOOD SECURITY SECTOR

(US\$ Million)

Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Source	Funding Gap
AAA.1.1 Technical Assistance Programme For Coordination and Cooperation	6.60	1.60	AUS	3.48
		1.32	ZIM	
		0.20	EU	
AAA.1.2 Regional Early Warning System	6.10	1.70	SADC	
	4.40	DEN		
AAA.1.2i Remote Sensing for Early Warning	2.39	2.39	NET	
AAA.1.2ii Improvement of Database System for SADC Food Security Information	0.40	0.35	FAO	
		0.05	SADC	
AAA.1.3 Regional Information System	1.95	0.00	--	1.95
AAA.1.3i Regional Food Security and Nutrition Information System	1.88	1.88	NET	
AAA.1.4 SADC Soil Fertility Analysis Services	0.75	0.75	--	0.75
AAA.1.5 Regional Food Reserve Project	27.50	0.00	--	27.50
AAA.1.6 Regional Post-Production Food Lose Reduction & Food Processing	3.60	0.00	--	3.60
AAA.1.8 Regional Food Marketing	0.41	0.39	AUS	
		0.02	SADC	
AAA.1.111 Regional Seed Technology and Information Centre	4.17	0.00	--	4.17
AAA.1.112 Plant Quarantine	1.01	0.00	--	1.01
AAA.1.113 Production and Breeding of Vegetable Seed	0.20	0.00	--	0.20
AAA.1.116 Seed-Production on Small Scale Farm	5.55	0.00	--	5.55
AAA.1.12 Regional Irrigation Development	0.70	0.55	SADC	0.65
AAA.1.13 Strengthening and Coordination of Migrant Pest Control	1.40	1.12	FRG	
		0.28	SADC	
AAA.1.4 Regional Food Security Training	6.60	6.60	EU	
Total	71.21	22.35		48.86

出所 : SADC Secretariat

SADC PROGRAMME OF ACTION: AGRICULTURAL RESEARCH & TRAINING

(US\$ Million)

Projects	Estimated Cost	Funding Amount	Source	Funding Gap
AAA.3.1 Land and Water Management	4.15	0.65	SADC	3.50
AAA.3.2 Sorghum and Millet Improvement	11.49	7.39	USA	
		1.05	AN	
		2.75	FRG	
		0.30	SADC	
AAA.3.3 Grain Legume Improvement	10.81	1.60	FRA	8.71
		0.50	SADC	
AAA.3.5 Training in Research Management	1.50	1.50	USA	
AAA.3.6 Agroforestry Research	5.60	2.00	CAN	3.10
		0.50	SADC	
AAA.3.7 Crops and Forest Seeds Genebank	22.60	11.00	NORDICS	
		11.60	SADC	
AAA.3.8 Maize and Wheat Improvement Network	6.05	5.20	EEC	
		0.85	SADC	
AAA.3.9 Strengthening Faculties of Agriculture, Forestry and Veterinary Medicine	17.00	10.80	FRG	2.55
		0.05	UK	
		3.60	SADC	
AAA.3.10 Dairy Livestock Productivity Improvement in Large and Smallholder Farmers	13.30	3.95	SADC	9.35
AAA.3.11 Regional Vegetable Research and Development Network	10.23	1.00	BMZ	7.50
		1.73	SADC	
AAA.3.13 Southern African Root and Tubers Crops Research Network	8.61	7.00	USA	
		1.61	SADC	
AAA.3.14 Wool and Mohair Improvement	2.30	0.03	SADC	2.27
AAA.3.15 Aquaculture Research and Development Network in Smallholder Farms	6.80	0.50	SADC	6.30
Total	120.44	77.16		43.28

出所 : SADC Secretariat

SADC PROGRAMME OF ACTION: ENERGY

(US\$ Million)

Projects Title	Estimated Cost	Funding Secured	Funding Source
<u>General Coordination</u>			
AAA.0.3	28.08	6.06	ANG(Angola)
		19.54	NOR
		2.48	BEL,BRA,EC, CAN,SWE, FRA,POR,UK
AAA.0.4	0.89	0.63	ANG
		0.26	CAN,EC, POR,NOR
AAA.0.7	0.31	0.31	NOR
AAA.0.8	2.50	2.50	--
AAA.0.10	1.50	1.50	--
<u>Petroleum</u>			
AAA.1.4	1.55	0.00	--
AAA.1.5	61.75	9.62	SADC
AAA.1.8	1.41	1.21	ANG
TAN.1.3	0.10	0.10	NOR
<u>Coal</u>			
AAA.2.3	0.11	0.00	--
<u>Electricity</u>			
AAA.3.1	7.00	0.00	--
AAA.3.2	28.43	5.39	SADC

(US\$ Million)

Projects Title	Estimated Cost	Funding Secured	Funding Source
AAA.3.4 Regional Hydroelectric Assistance Programme - Zambezi Basin - Kafue Sub-Basin - Makawu Sub-Basin	2.38	2.38	CAN
AAA.3.5 Plan for Integrated Utilisation of Cunene River Basin	0.62	0.02 0.60	ANG POR,BRA
AAA.3.7 Computer Model for Analysis and Planning of Transmission Systems	0.60	0.00	--
AAA.3.9 Maintenance Development Programme	--	--	--
AAA.3.10 Kafue Gorge Regional Training Centre Extension	10.08 4.09	0.58 6.77 1.53	SADC NOR/SWE SADC
BOT.3.4 2nd 220KV Line from Moropule to Gaborone, Botswana	39.00	2.50	BOT
LES.3.2 Power Network for Southern and Central Region of Lesotho	43.50	32.90	--
LES.3.6 Muela Hydropower Project	220.60	220.62	EU
MAL.3.2 Small Hydropower Plants in Malawi	--	--	--
MAL.3.6 Malawi/Zambia Power Cooperation in Border Region	5.00	1.38	MAL, ZAM
MOZ.3.2 Master Plan for Electric Supply of Swaziland and Mozambique	0.62	0.00	--
MOZ.3.12 Cahora Bassa Power Engineering Services and Implement	241.60	241.60	--
MOZ.3.13 Control Centre for Beira Corridor and Mozambique - Zimbabwe Tie-Line	0.12	0.00	--
NAM.3.1 Power Supply Cooperation in Border Regions between Angola and Namibia	9.40	6.40	NOR
SWA.3.1 Dredging of Mkinkomo Reservoir	5.00	4.00	SWA
TAN.3.6 Supply of Sumbawanga in Tanzania Load Flow and Cost Estimate Study	8.00	0.00	--
ZAM.3.2 Upgrading Kafue Gorge Power Plant	54.70	50.22 4.48	NOR SADC
ZAN.3.3 Refurbishment of National Control Centre	8.50	8.50	SWE
ZAM.3.6 Refurbishment of Victoria Falls Power Station	10.26	10.25 0.01	EIB ZAM
ZAM.3.8 330/220KV Tieline - Malawi F/S	--	--	--
ZAM.3.9 Power Cooperation between Zambia and Namibia	15.94	1.39	ZAM, NAM

(US\$ Million)

Projects Title	Estimated Cost	Funding Secured	Funding Source	
<u>Renewable Source of Energy</u>				
AAA.4.11	SADC Programme for Financing of Energy Services for Small-Scale Energy Users	1.58	1.40	HOL
			0.19	OPEC
AAA.4.12	SADC Renewable Energy Projects	11.70	1.30	SADC
AAA.4.13	SADC Capacity Building on Utilisation of Renewable Technologies	71.28	0.00	--
LES.4.2	Solar Photovoltaic Power Generation in Rural Areas - Lesotho Pilot Projects	0.08	0.00	--
<u>Wood-Fuel and Other Traditional Fuels</u>				
AAA.5.7	Support to TAU Woodfuel Section	0.78	0.11	SADC
AAA.5.8	Development of National Woodfuel Strategy and Plans	1.12	0.55	NORAD
			0.10	SADC
AAA.5.17	Rural Energy Planning and Environment Management Training Programme	3.35	3.09	HOL
			0.26	SADC
AAA.5.18	Strengthening the Coverage of Woodfuel and Environmental Protection in Training Institutions	7.40	0.00	--
<u>Energy Conservation</u>				
AAA.6.5	Industrial Energy Management	10.00	10.00	CAN
AAA.6.9	Demand Side Management Opportunities for SADC Utilities	0.99	0.99	CAN
AAA.6.11	Energy Efficiency Improvement in SADC Heavy Industry	5.98	0.00	--
Total		927.86	630.34	

出所 : SADC Secretariat

資料-7

SADC PROGRAMME OF ACTION: TOURISM

(US\$ Million)

Projects Title	Estimated Cost	Funding Secured	Funding Source
AAA.3.2 Workshop Training			
- Women in Tourism			
- Train the Trainer	0.30	0.00	--
- Hotel Grading	0.15	0.00	--
- EIA Application	0.11	0.00	--
AAA.4.1 Harmonisation and Standardisation of Tourism Statistics	1.00	0.30	UNDP
		0.20	SADC
AAA.5.1 Internal Distribution Network	0.02	0.02	SADC
AAA.5.2 Promotional Resources Base Development	0.48	0.14	COMSEC
		0.04	SADC
- Production of Regional Master Brochure			
- Production of Adventure Southern Africa			
- Production of Audio Visuals, Maps and Display Materials			
AAA.5.3 Tourism Marketing in Europe	1.65	1.50	EU
- Fairs			
- Europe Special Interest			
AAA.5.4 Intra-Regional Tourism Research and Marketing	0.65	0.10	COMSEC
		0.10	SADC
AAA.5.5 Market Research	0.10	0.00	--
- Pacific Rim Market Research			
- Scandinavian Market Research			
- Eastern Europe Market Research			
AAA.5.6 Development of SADC Tourism Marketing Plan and Strategy	0.55	0.52	
Total	4.96	2.95	

出所 : SADC Secretariat

資料-8

南部アフリカ地域諸国に対する無償資金協力
 (国名、案件名、実績年度、E/N 金額(億円)の順)

アンゴラ	
<u>運輸・交通及び通信分野</u>	
ルアンダ市電気通信網改善計画、1997	8.54
<u>民生・環境 / 社会基盤分野</u>	
ルアンダ低所得者住宅建設計画、1997	4.00
<u>医療・保健分野</u>	
ジョシナ・マシエル病院医療機材整備計画、1996	1.66
合計	14.20
ボツワナ	
合計	0.00
ジンバブエ	
<u>運輸・交通及び通信分野</u>	
農業輸送力増強計画、1985	5.50
テレビ放送網拡充計画、1990	3.44
<u>民生・環境 / 社会基盤分野</u>	
地方道路復興計画、1980 - 81	10.00
村落給水計画、1983	8.00
地方道路改修計画、1986	2.67
地方道路開発用建設機材供給計画、	9.25
地方給水施設整備計画、1988 - 93	13.01
地方道路整備計画、1993 - 94	31.30
地方給水施設整備計画、1994	1.64
道路維持管理機材整備計画、1995	4.83
チトゥンギザ市公衆衛生改善計画、1996	3.99
ピンガ地区給水計画、1997	5.60
チトゥンギザ市下水処理施設改善計画、1997	0.97
道路舗装機材整備計画、1997	5.59
<u>医療・保健分野</u>	
被災民再定住計画、1981	5.00
医療機具整備計画、1982	1.60

中央病院医療施設リハビリ計画、1991 - 92	13.44
ハラレ中央病院小児科建設計画、1995 - 96	13.10
<u>教育・研究／職業訓練分野</u>	
ジンバブエ大学化学教育機材整備計画、1993	6.99
<u>農・林・畜産分野</u>	
マシンゴ州中規模灌漑計画、1989 - 93	44.35
ニヤコンバ地方灌漑開発計画、1995 - 96	13.13
合計	203.40

レソト

<u>民生・環境／社会基盤分野</u>	
小学校給水・街生改善計画、1996	2.07
<u>教育・研究／職業訓練分野</u>	
小学校給水・衛生改善計画、1995、96	7.23
合計	9.30

マラウイ

<u>民生・環境／社会基盤分野</u>	
チティバ地区自然流下式水道整備計画、1979	2.00
道路整備計画、1981、82、84、85	18.00
地下水開発計画、1987 - 1988	8.38
地下水開発計画、1987 - 1989	9.89
道路整備機材供与計画、1989	5.74
ムチンジ地下水開発計画、1992 - 94	11.54
リロングウェ市下水道整備計画、1993 - 94	32.49
ムジンバ西地区給水計画、1996 - 97	12.75
<u>医療・保健分野</u>	
医療機材整備計画、1991 - 93	4.15
<u>農・林・畜産分野</u>	
穀物倉庫建設計画、1988、91	8.17
森林火災消火機材整備計画、1990	3.30
ブワンジェバレー灌漑開発計画、1996 - 97	19.36
<u>水産分野</u>	
マラウイ大学農学部水産学科施設整備計画、1998	7.67
合計	143.44

モーリシャス

水産分野

漁業研究センター設立計画、1980	4.50
海産エビ養殖実験場建設計画、1985 - 86	9.58
漁港拡充計画、1989 - 89	15.32
アルビオン水産研究所拡張計画、1994	7.14
合計	36.54

モザンビーク

運輸・交通及び通信分野

輸送力増強計画、1985	3.00
ラジオ放送網拡充計画、1993	9.73

民生・環境 / 社会基盤分野

道路改修計画、1984	5.00
ベイラ回廊道路整備計画、1987	4.00
首都圏道路改修計画、1988	5.80
ナンブーラ州道路整備計画、1990	4.50
イニャンバネ州道路補修機材整備計画、1994	6.99
ザンベジア州道路補修機材整備計画、1995	6.72
ガザ州村落飲料水供給計画、1995 - 96	8.53
幹線道路橋梁再建計画、1996 - 97	35.13

医療・保健分野

帰還民支援計画、1994	4.82
中央病院医療機材整備計画、1996	7.05

教育・研究 / 職業訓練分野

職業訓練センター機材整備計画、1996	1.65
シップドウトウニ教員養成学校建設計画、1997	6.99

水産分野

漁港振興計画、1982	5.22
キリマネ漁港センター護岸計画、1988	11.96
ソピーニョ漁業センター護岸計画、1988	0.72
漁獲物沿岸運搬船建造計画、1989	7.48
漁船修理施設建設計画、1992 - 93	14.80
漁船修理施設整備計画、1998	7.70

合計	157.79
----	--------

ナミビア

民生・環境 / 社会基盤分野

北部地方道路整備計画、1991	3.03
地下水開発計画、1993	7.13
漁業資源調査船建造計画、1992	14.27
合計	24.43

南アフリカ

医療・保健分野

病院医療機材整備計画、1996	15.31
合計	15.31

スワジランド

運輸・交通及び通信分野

地方電話網整備計画、1993	7.83
<u>民生・環境 / 社会基盤分野</u>	
地方給水計画、1995 - 97	12.76
<u>医療・保健分野</u>	
医療サービス向上計画	4.15
合計	24.74

タンザニア

運輸・交通及び通信分野

農業輸送力増強計画、1985、86、88、90	20.80
中波ラジオ放送網拡充計画、1986、87、89、90	32.61
ダレサラーム電話網改修計画、1989、90、93、96	33.67
ダレサラーム送配電網整備計画、1992	7.92
ザンジバルテレビ局復旧計画、1994	4.48
<u>民生・環境 / 社会基盤分野</u>	
セランダー橋拡張計画、1980	15.00
ダレサラーム上水道整備計画、1984	8.89
モロゴロ道路補修計画、1984 - 85	17.78
南岸道路建設計画、1985	4.74
ダレサラーム送配電網整備計画、1987	44.45
首都圏道路網整備計画、1991 - 94	44.02

道路補修機材整備計画、1993、1995	7.18
幹線道路橋梁改良計画、1996 - 97	18.40
カゲラ州難民居住区周辺地域給水・医療改善計画、1997	3.04
ダレサラーム電力供給拡充計画、1997	19.85
ダレサラーム道路改善計画、1997	10.89
<u>医療・保健分野</u>	
医療機材整備計画、1980 - 81	6.00
マラリア抑制計画、1986、88、90、91、93	21.89
中核病院医療機器整備計画、1994	7.94
ポリオ撲滅計画、1996、97	6.34
カゲラ州難民移住区周辺地域給水・医療改善計画、1996、97	10.88
<u>教育・研究 / 職業訓練分野</u>	
キリマンジャロ農・工業開発センター設立計画、1979	20.00
教育機材整備計画	2.50
<u>農・林・畜産分野</u>	
穀物倉庫建設計画、1983	9.00
ヌドゥング地区農村開発計画、1987 - 88	17.25
農産物流通改善計画、1988、89	10.18
<u>水産分野</u>	
漁港開発計画、1979、81、84	20.40
合計	390.10

ザンビア

<u>運輸・交通及び通信分野</u>	
農業輸送力増強計画、1980、81、84	6.54
ルサカ市電話網改修計画、1992 - 93	14.87
<u>民生・環境 / 社会基盤分野</u>	
道路整備計画、1982 , 88	12.17
地下水開発計画、1985	6.26
ルサカ市給水整備改善計画、1988	17.53
南部地下水開発計画、1988	5.41
カフ工道路橋架替計画、1990 - 93	19.33
地方給水計画、1991 - 94	27.77
ルサカ市周辺地区給水計画、1993 - 94、1997	19.37
ルサカ市道路網整備計画、1995 - 97	22.42
南部州給水計画、1996 - 97	13.64

医療・保健分野

ザンビア大学附属教育病院小児医療センター、1981 - 82	23.00
ルサカ市基礎医療機材整備計画、1994	4.51
大学教育病院小児科改善計画、1995	8.04

教育・研究 / 職業訓練分野

ザンビア大学獣医学部建設計画、1983 - 84	38.83
メヘバ難民キャンプ中学校建設計画、1985 - 86	6.89
ザンビア人作り計画、1986	7.50
中学校建設計画、1989 - 90	27.68

農・林・畜産分野

農業広報車整備計画、1983	1.05
穀物倉庫建設計画、1984 - 85、88	24.17
農地開発計画、1986	6.23
カウंगा地区農村開発計画、1987	5.30
地方農道補修計画、1989	9.90
カナカントパ農村開発計画、1991 - 92	12.74
モング地域農村開発計画、1996	8.30

水産分野

メケラ養殖場拡充計画、1996	5.30
-----------------	------

合計	354.75
----	--------

コンゴ民主共和国（旧ザイール）

運輸・交通及び通信分野

輸送力増強計画、1978	5.00
農業輸送力増強計画、1980	10.00
キンシャサ市電話網改修計画、1992 - 93	12.54

民生・環境 / 社会基盤分野

道路整備計画、1979、83	15.00
市街地道路整備計画、1982	7.00
ムバンザヌググ飲料水供給計画、1984 - 85	15.00
シャバ州道路整備計画、1986	5.83
都市環境改善計画、1987	7.00
中部シャバ州農業開発計画、1987 - 88	6.65
キンペセ飲料水供給計画、1987 - 88	12.67
バ・ザイール州地下水開発計画、1988 - 89	10.59
ボマ市飲料水供給計画、1988 - 91	27.95
キンシャサ市東部地域飲料水供給計画、1990 - 91	14.14

医療・保健分野

キンシャサ大学病院医療機材整備計画、1986 7.50

農・林・畜産分野

農業機械整備計画、1981 5.00

合計 161.87

セイシエル

水産分野

沿岸漁業整備計画、1986 3.50

漁港改修計画、1990 6.40

沿岸漁業振興計画、1994 4.63

ヴィクトリア小規模漁港整備計画、1997 4.52

合計 19.05

出所：国際開発ジャーナル社編・国際協力事業団監修(1998)

参考文献

- 外務省編（1998）「第2回アフリカ開発会議（TICADII）公表文書」
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所・アフリカ援助研究会（座長・服部正也）編（1991）
「アフリカ援助研究会報告書」（総研 JR91-27）
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所・南部アフリカ地域援助研究会（座長・小田英郎）編
（1994）「南部アフリカ地域援助研究会報告書」（総研 JR94-08）
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所（1995）「南部アフリカ地域：21世紀に向けた開発
と援助の展望；JICA・CIDA 合同セミナー報告書」（総研 JR95-35）
- 国際協力事業団・社会開発調査部編（1997）「ザンビア・ジンバブエ国ザンベジ川チルンド
橋建設計画調査事前調査（S/W 協議）報告書」（社調 - JR97-069）（坂本は現地調査に参加）
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所（1997）「サブ・サハラ・アフリカにおける農業開発
協力のあり方に関する基礎研究報告書」（総研 JR97-50）
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所（1997）「サブ・サハラ・アフリカ諸国における基礎
教育の現状と日本の教育援助の可能性報告書」（総研 JR97-70）
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所（1998）「JICA 国際シンポジウム「地域の発展と政府
の役割：援助の新しい視点」（総研 JR98-06）
- 海外経済協力基金・開発援助研究所（1999）「南部アフリカ地域経済圏の交通インフラ整備」
- 国際開発高等教育機構（1997）「対アフリカ援助の新段階の展望：外務省・国際開発高等教
育機構主催・第一回 FASID フォーラム報告書」
- （財）国際開発センター（1997）「通商産業省委託・平成 8 年度総合開発計画調査・中近東
地域における経済発展基盤整備計画調査報告書」
- （財）国際開発センター（1998）「通商産業省委託・平成 9 年度総合開発計画調査・中近東
アフリカ地域における経済発展基盤整備計画調査：南部アフリカ地域における経済発展
基盤整備計画調査報告書」（坂本は国内調査に参加）
- 林 晃史（1999）「南部アフリカ政治経済論」、アジア経済研究所研究双書、Nos.497、日本貿
易振興会・アジア経済研究所、アジア経済出版会
- 国際開発ジャーナル社編・国際協力事業団監修（1998）「アフリカに対する無償資金協力」、
国際開発ジャーナル社
- 坂本 喜久雄（1996-1999）下記の業務報告書・調査報告書

坂本 喜久雄は、平成 8 年 4 月より平成 9 年 3 月まで、JICA 派遣長期個別専門家（地域開
発計画アドバイザー）としてボツワナ国ハボロネ市所在の SADC 事務局に派遣され、その
間、ボツワナ国所轄の在ザンビア日本国大使館、並びに、JICA 派遣事業部等に業務報告

書・事務連絡書等を提出している。また、平成 11 年には、JICA 水産部門国内委員会委員として、林業水産開発協力部が実施中の「マラウイ在来種増養殖開発計画」事業に係わる事前調査団に参加し、現地調査に係わる報告書を同協力部に提出している。
本調査研究報告書については、下記の業務報告書・調査報告書などをも参考としている。

発信期日	発信番号	報告内容
平成 8 年 5 月	96-07-EOJ	SADC・COMESA 両機構の将来関係について
平成 8 年 6 月	96-15-JICA	ボツワナの経済動向について
	96-10-EOJ	SADC 食糧援助計画（構想）について
平成 8 年 7 月	96-14-EOJ	SADC 機構に対する国際援助について
	96-15-EOJ	1996 年度 SADC 首脳会議について
	96-16-EOJ	SADC 畜産部門調整機関よりの援助要請について
	96-21-JICA	SADC 首脳会議並びに援助調整会議について
	96-23-JICA	第 16 回 SADC 首脳会議（報告）について
平成 8 年 9 月	96-18-EOJ	対 SADC 支援事業計画について
	96-26-JICA	EC の対 SADC 協力事業計画について
	96-27-JICA	レソトの経済近況について
	96-28-JICA	ジンバブエの経済近況について
	96-31-JICA	日本・SADC 協力事業案件について（私案）
平成 8 年 11 月	96-23-EOJ	SADC 事務局 1996・97 年度予算について
	96-36-JICA	EC の対 SADC 協力事業計画について
	96-37-JICA	SADC インフラ事業案件；チルンド橋梁建設計画について
	96-38-JICA	SADC 陸路交通網開発整備事業案件について
平成 8 年 12 月	96-24-EOJ	SADC/EAC 関係について
	96-29-EOJ	草の根無償協力案件について
	96-31-EOJ	SADC 年次協議会について
	96-44-JICA	スワジランドの経済近況について
平成 9 年 1 月	97-32-EOJ	対 SADC 直接支援；タンザニア産業部門 R&D ワークショップについて
	97-48-JICA	ジンバブエの第二次経済構造調整プログラムについて
	97-49-JICA	チルンド橋建設計画調査について
平成 9 年 2 月	97-57-JICA	アフリカ地域別特設「南部アフリカ地域中小企業育成コース」について
	97-59-JICA	SADC 閣僚会議並びに年次協議会について

	97-61-JICA	SADC 特設集団研修コースの開設計画について
	97-66-JICA	レソトの経済近況について（改訂）
	97-67-JICA	SADC 運輸・電気通信部門における開発事業案件
平成 9 年 3 月	97-70-JICA	アフリカ地域特設南部アフリカ地域中小企業育成コースに係わる調査団派遣について（日程調整）
	97-72-JICA	ナミビアの経済概況について
	97-73-JICA	総合報告書の提出について
平成 11 年 1 月	林業水産開発 協力部宛	マラウイ在来種増養殖技術開発計画事前調査団報告書 南部アフリカ地域における内水面漁業開発計画

年次協議議事録

SADC (Southern African Development Community) (1991), *SADC-Windhoek: Human Resources: Primary Factor in; The Proceedings of the Annual Consultative Conference held in Windhoek, Republic of Namibia, 31st January - 2nd February 1991*

SADC (1993), *SADC: Southern African; A Framework and Strategy for Building the Community; The Proceedings of the Annual Consultative Conference held in Harare, Republic of Zimbabwe, 27-29 January 1993*

SADC (1994), *SADC: Management of Regional Cooperation, Regional Integration in Southern Africa, Regional Relations and Cooperation, Post-Apartheid; A Strategy and Policy Framework; The Proceedings of the Annual Consultative Conference held in Gaborone, Republic of Botswana, 26-28 January 1994*

SADC (1995) *SADC: Resources Institutions and Capacity for Integration; The Proceedings of the Consultative Conference held in Lilongwe, Republic of Malawi, 1st-4th February 1995*

SADC (1996) *SADC: Consultative Conference on Trade and Investment; The Proceedings of the Consultative Conference held in Johannesburg, Republic of South Africa, 31st January - 2nd February, 1996*

アニュアル・レポート

SADC (1996) *Annual Report: July 1994-June 1995*, SADC, Gaborone, Botswana

SADC Environment and Land Management Sector Coordinating Unit (1996), *Water in Southern Africa, A Report by SADC, The World Conservation Union (IUCN) and SADC Southern African Research & Documentation Centre, Harare, Zimbabwe*

SADC (1997) *Annual Report: July 1995-June 1996*, SADC, Gaborone, Botswana

SADC (1998) *Annual Report: 1996-1997*, SADC, Gaborone, Botswana

SADC (1999) *Annual Report: 1997-1998*, SADC, Gaborone, Botswana

オフィシャル・レビュー

SADC (1997) *Official SADC Trade, Industry and Investment Review 1997*, Southern African Marketing Co.(Pty) Ltd. Gaborone, Botswana

SADC (1998) *Official SADC Trade, Industry and Investment Review 1998*, Southern African Marketing Co. (Pty) Ltd. Gaborone, Botswana

SADC (1999) *Official SADC Trade, Industry and Investment Review 1999*, Southern African Marketing Co. (Pty) Ltd. Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Culture and Information: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

開発事業計画

SADC (1997) *Tourism: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Mining: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Employment and Labour: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Industry and Trade: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Finance Investment; Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Food, Agriculture & Natural Resources: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Transport and Communication: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Energy: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

SADC (1997) *Human Resources Development: Programme of Action*: Windhoek, Republic of Namibia, 9-10 February, 1997, SADC Secretariat, Gaborone, Botswana

議定書

SADC (1996) Protocol on Transport, Communications and Meteorology in the Southern African Development Community (SADC) Region, August 1996, Maseru, Lesotho

SADC (1995) Protocol on Shared Water Course Systems in the Southern African Development Community (SADC) Region, August 1995, Johannesburg, South Africa

SADC (1995) Memorandum of Understanding between the Southern African Development Community (SADC) and the Republic of Zaire on the Southern African Power Pool (SAPP), December 1995, Angola

SADC (1996) Protocol on Combating Illicit Drug in the Southern African Development Community (SADC) Region, August 1996, Maseru,

SCU 関連

SADC (1997) SADC Inland Fisheries Sector Policy and Strategy Statement, October 1997, Inland Fisheries Sector Technical Coordination Unit, Lilongwe, Malawi

一般書籍

Balefi Tsie (1995) *Political Economy of Botswana in SADCC*, Sapes Books, Southern Africa Regional Institute for Policy Studies, Harare

The Botswana Society (1994) *Botswana in the 21st Century; the Proceeding of a Symposium organised by the Botswana Society*, October 18-21, 1993, Gaborone, Botswana, the Botswana Society, Gaborone

Charles Harvey (ed.) (1996) *Constraints on the Success of Structural Adjustment Programmes in Africa*, MacMillan Press Ltd., London, Great Britain